

平成30年度

「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」

「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」

実態調査報告書

～日本のヘレン・ケラーを支援する会[®]～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

平成31年3月

はじめに

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

この調査は、平成30年4月現在において全国で行われている「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」及び「盲ろう者向け通訳・介助員養成事業」並びにその他の盲ろう者向け関連事業について調査したものです。また、調査対象は、これらの事業を各都道府県(政令指定都市、中核市を含む。以下同じ)から受託している派遣事務所や盲ろう者友の会などです。

大変お忙しい中、毎年、快くこの調査に応じていただいている皆様には、厚く御礼申し上げたいと思います。

当初、当協会の自主事業として始められた盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業や養成事業は、やがて地方公共団体の独自施策としても行われるようになり、少しずつ事業規模を拡大してきました。そして、平成25年度からは障害者総合支援法に定める都道府県地域生活支援事業の「必須事業」として位置づけられました。また、平成30年度からは、これまでの地域生活支援事業による派遣事業とあわせて、個別給付事業である同行援護事業の中で、盲ろう者の移動支援や意思疎通支援を行う新しい制度的枠組みが施行され、既にいくつかの都道府県においては、盲ろう者友の会などによる取組みも始められています。

今回の調査でも明らかになったとおり、地域生活支援事業による盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の利用者は、毎年、着実に増加してきておりますが、全国に1万4千人以上いると見込まれる盲ろう者の中では、その1割にも満たない状況です。また、国の予算の性格も、義務的経費(負担金)ではなく、裁量的経費(補助金)であり、自治体の裁量の幅が広い地域生活支援事業という性格から、予算額や事業の実施内容などについては、全国の都道府県間で大きな格差(バラツキ)を生じています。

同行援護事業の中で、盲ろう者を支援する制度的枠組みが作られたことは、盲ろう者の福祉にとって大きな前進ですが、一方で、これまでの盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業についても、その重要性は何ら変わっておらず、各都道府県においては、この事業の一層の拡充に向けた積極的な取組みが期待されます。

さらに、同行援護事業においても、実際に盲ろう者の支援を担うのは、盲ろう者向け通訳・介助員であり、盲ろう者支援の専門人材の確保という意味で、盲ろう者向け通訳・介助員養成の必要性は益々高まっているといえます。

本調査報告書が、このように新たな展開を迎えている盲ろう者関係事業の一層の推進のために、有効に活用されますことを心より祈っております。

目 次

はじめに

第1部 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業調査結果

（参考）【派遣状況】欄の記入ガイドライン	11
北海道（札幌市・旭川市を除く）	12
札幌市	14
旭川市	16
青森県	18
岩手県	20
宮城県	22
秋田県	24
山形県	26
福島県	28
茨城県	30
栃木県	32
群馬県	34
埼玉県	36
千葉県	38
東京都	40
神奈川県	42
新潟県	44
富山県	46
石川県	48
福井県	50
山梨県	52
長野県	54
岐阜県	56
静岡県	58
愛知県（名古屋市を除く）	60
名古屋市	62
三重県	64
滋賀県	66
京都府	68
大阪府	70
兵庫県	72
奈良県	74
和歌山県	76
鳥取県	78

島根県	80
岡山県	82
広島県	84
山口県	86
徳島県	88
香川県	90
愛媛県	92
高知県	94
福岡県（北九州市、福岡市、久留米市を除く）	96
北九州市	98
福岡市	100
久留米市	102
佐賀県	104
長崎県（佐世保市を除く）	106
佐世保市	108
熊本県	110
大分県	112
宮崎県	114
鹿児島県（鹿児島市を除く）	116
鹿児島市	118
沖縄県	120

第2部 盲ろう者向け通訳・介助員養成・現任研修事業調査結果

北海道	125
札幌市（現任）	126
岩手県	127
宮城県	128
秋田県	129
山形県	130
福島県	131
茨城県	132
栃木県	133
群馬県	134
埼玉県	135
千葉県	136
東京都	137
神奈川県	138
新潟県	139
富山県	140
石川県	141

福井県	142
山梨県	143
長野県	144
岐阜県	145
静岡県	146
愛知県	147
名古屋市（現任）	148
三重県	149
滋賀県	150
京都府（京都市を除く）	151
京都市（京都府を除く）	152
大阪府	153
兵庫県	154
奈良県	155
和歌山県	156
鳥取県	157
島根県	158
岡山県	159
広島県	160
山口県	161
徳島県	162
香川県	163
愛媛県・松山市（養成・現任）	164
愛媛県（現任）	165
高知県	166
福岡県	167
北九州市	168
福岡市	169
佐賀県	170
長崎県	171
熊本県	172
大分県	173
宮崎県	174
鹿児島県	175
沖縄県	176

第3部 盲ろう者関連事業調査結果

札幌市『「盲ろう者通訳・介助員」特別研修会』	179
青森県「通訳・介助員派遣利用促進事業」	179
宮城県「盲ろう者向け生活訓練事業」	179

群馬県 (1/2) 「日常生活訓練事業」	180
群馬県 (2/2) 「生活自立支援体制整備事業」	180
千葉県 (1/2) 「生活訓練事業」	180
千葉県 (2/2) 「盲ろう者掘り起こし事業」	181
東京都 (1/4) 「盲ろう者支援センター事業」	181
東京都 (2/4) 「指定特定相談支援・指定障害児相談支援」	181
東京都 (3/4) 「同行援護、居宅介護、重度訪問介護」	182
東京都 (4/4) 「指定訪問介護」	182
新潟県 (1/2) 「盲ろう者生活訓練事業」	182
新潟県 (2/2) 「盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業」	183
石川県 「金沢市盲ろう者生活訓練事業」	183
静岡県 「盲ろう者生活訓練事業」	183
愛知県 (1/3) 「相談事業」	184
愛知県 (2/3) 「盲ろう者向けパソコンなど活用事業」	184
愛知県 (3/3) 「日常生活訓練事業 指点字講習」	184
名古屋市 「タブレット教室」	185
滋賀県 (1/3) 「自立訓練（機能訓練）事業」	185
滋賀県 (2/3) 「盲ろう者生活訓練事業」	185
滋賀県 (3/3) 「相談支援事業」	186
京都府 「自立訓練事業」	186
大阪府 (1/2) 「専門人材養成事業（盲ろう者向け PC 指導者養成研修）」	186
大阪府 (2/2) 「日常生活支援事業」	187
兵庫県 (1/2) 「盲ろう者の交流促進事業」	187
兵庫県 (2/2) 「盲ろう児理解と支援のネットワーク作り」	187
鳥取県 (1/2) 「盲ろう者向け相談支援事業」	188
鳥取県 (2/2) 「生活・コミュニケーション訓練事業」	188
島根県 「盲ろう者のための学習会」	188
岡山県 (1/2) 「パソコン利用促進事業」	189
岡山県 (2/2) 「盲ろう者向け日常生活訓練等促進事業」	189
広島県 (1/5) 「外部団体による依頼の通訳・介助員派遣事業」	189
広島県 (2/5) 「同行援護事業」	190
広島県 (3/5) 「ピアカウンセリング（盲ろう者対象）」	190
広島県 (4/5) 「盲ろう者対象交流行事」	190
広島県 (5/5) 「盲ろう者向け生活訓練事業」	191
山口県 「盲ろう者自立・社会参加促進事業」	191
愛媛県 「盲ろうコミュニケーションクラブ」	191
北九州市 (1/3) 「盲ろう者交流会開催事業」	192
北九州市 (2/2) 「盲ろう者社会参加講座開催事業」	192
北九州市 (3/3) 『盲ろう者自立訓練事業「福祉機器訓練講座」』	192
鹿児島県 (1/2) 「中途失明者緊急生活訓練事業」	193

鹿児島県（2/2）「重度障害者情報アクセス訓練事業」	193
沖縄県「盲ろう者向け通訳・介助員登録者連絡会」	193

第4部 平成30年度 派遣、養成・現任研修、関連事業追加調査項目

第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	197
1. 派遣事業全般で困っていること、感じていること	197
第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	203
1. 養成研修事業全般で困っていること、感じていること	203
第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業	208
1. 現任研修事業全般で困っていること、感じていること	208
第4章 盲ろう者関連事業	212
1. 関連事業を実施している団体から寄せられた意見等	212
2. 関連事業を実施していない団体から寄せられた意見等	213

第5部 調査項目別に見る多角的分析と考察

第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	217
1. 基礎情報	217
1-1. 登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数	217
1-2. 政令市、中核市における実施形態（平成30年度予定より）	217
2. 平成30年度予定	217
2-1. 委託先	217
2-2. 再委託先	218
2-3. 登録盲ろう者数の上位・下位	218
2-4. 利用登録盲ろう者数分布	219
2-5. 登録通訳・介助員数の上位・下位	219
2-6. 登録通訳・介助員数の分布	220
2-7. 通訳・介助員謝金単価（1時間あたり）	220
2-8. 通訳・介助員謝金	222
2-9. 利用可能時間数	223
2-10. 登録盲ろう者数および通訳・介助員数の増減と 事業予算の増減関係	226
2-11. 延長手続き	227
2-12. 18歳未満の利用登録	227
2-13. 稼働時間制限	227
2-14. 県外派遣	228
2-15. 登録盲ろう者および登録通訳・介助員対象の保険加入有無	229
2-16. 自家用車の使用	229
2-17. 健康対策事業	229
3. 平成29年度実績	230
3-1. コーディネート依頼毎の打診数の平均	230

3-2. 総派遣件数に占める直接依頼件数の割合	231
第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	232
1. 基礎情報	232
1-1. 事業形態（自治体別）（平成30年度予定より）	232
2. 平成29年度実績	232
2-1. 実施状況（自治体別）	232
2-2. 実施状況（実施先団体別）	232
2-3. 実施先団体種別	233
2-4. 実施時間数	233
2-5. 講師の実人数	233
2-6. 盲ろう講師の打診先	234
2-7. 応募者数等の状況	234
3. 平成30年度予定	235
3-1. 実施予定（自治体別）	235
3-2. 実施予定（実施先団体別）	235
3-3. 標準カリキュラムの選択科目の取り入れ予定	235
3-4. 修了要件	235
3-5. 受講料	236
3-6. 受講要件	237
第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業	238
1. 基礎情報	238
1-1. 事業形態（自治体別）（平成30年度予定より）	238
2. 平成29年度実績	238
2-1. 実施状況（自治体別）	238
2-2. 実施状況（実施先団体別）	238
2-3. 実施先団体種別	239
2-4. 講師の実人数	239
2-5. 実施回数・受講者数	239
3. 平成30年度予定	240
3-1. 実施予定（自治体別）	240
3-2. 実施予定（実施先団体別）	240
第4章 盲ろう者関連事業	241
1. 事業内容	241
第5章 考察	242
1. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	242
2. 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	242
3. 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業	243
4. 盲ろう者関連事業	244
付録 全国の盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会カリキュラム	
（平成30年度版）	245

第 1 部

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 調査結果

(調査基準日：平成30年4月1日)

(参考)【派遣状況】欄の記入ガイドライン

各派遣事務所ごとに、派遣件数のカウント方法は異なると思いますが、調査の集計に際し、一定の統一的なカウント方法を採用させていただく必要がございます。なお、ここでお示したカウント方法は、あくまでも当協会が調査結果をまとめる関係上、定義したものです。下記と異なるカウント方法の場合は、その方法を欄外にご記入下さい。今後の参考にさせていただきます。

図：調査票イメージ

派遣 状 況	コ ー デ ィ ネ ー ト	総派遣時間数	①
		総派遣件数	②
		総依頼件数	③
		(派遣できた件数)	④
		(派遣できなかった件数)	⑤
		(依頼キャンセル件数)	⑥
		派遣人数	⑦
		打診総数	⑧
		派遣事務所を介さない 直接依頼件数	⑨

1. 「総派遣時間数」①について

昨年度の総派遣時間数をご記入下さい。

2. 「総派遣件数」②について

関係性としては、以下のように想定しています。
(丸数字は本紙の図と対応。以下、同じ)

$$\text{④「派遣できた件数」} + \text{⑨「直接依頼件数」} = \text{②「総派遣件数」}$$

3. 「総依頼件数」③について

関係性としては以下のように想定しています。

$$\text{④「派遣できた件数」} + \text{⑤「派遣できなかった件数」} + \text{⑥「依頼キャンセル件数」} = \text{③「総依頼件数」}$$

(1) 「総依頼件数」③のカウント方法について

「総依頼件数」のカウント方法は、事務所によって異なると思います。ここではいくつかの事例を出し回答方法をご説明します。

(例1) 交流会出席のため、午前中に自宅から会場までの移動、夕刻に会場から自宅までの移動を目的とした依頼の場合、2件とカウントするか1件とカウントするか。→貴事務所のカウント方法でかまいません。

(例2) 9時から19時までの会議通訳の依頼の場合

→8時間を越える依頼のため、午前と午後で通訳・介助員が交代する場合でも1件とカウントして下さい。

(例3) 通訳・介助員が交代した場合は、2件とカウントしているがどうすれば良いか。

→2件とカウントして構いませんが、本調査のカウント基準とは異なるため、「カウント方法が異なる」など補足して下さい。

(2) 「依頼キャンセル件数」⑥について

キャンセル数はこちらにご記入下さい。なお、キャンセル件数を集計していない場合は、「未集計」とご記入下さい。

(3) 「派遣人数」⑦について

(例2)のような場合は、派遣件数は1件ですが、通訳・介助員としては、2名派遣したことになりますので、そのような方法でカウントして下さい。なお、原則として「延べ人数」をご記入頂きますが、「実人数」でカウントしている場合は、その数をご記入の上、「実人数を記入」など補足して下さい。

(4) 「打診総数」⑧について

(例2)のような場合、通訳・介助員を2名派遣するために、多くは複数人への打診をされることと思います。打診総数は、コーディネーターの業務量を示すデータになると思われるので、ご記入にご協力下さい。

4. 「(派遣事務所を介さない)直接依頼件数」⑨について

多くは通訳・介助員からの報告書が提出された後、知りうる事柄だと思われるので、報告書が提出されてきた件数をご記入下さい。

北海道(札幌市・旭川市を除く)

実施主体に関する事項		北海道	函館市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会	
	再委託先	なし	
	名称	委託先と同じ	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階	
	連絡先	TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858	
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時	
	緊急時の対応	FAXにより対応	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	北海道・函館市	北海道・函館市	
	総派遣時間数			
	総派遣件数			
	コーディネート	総依頼件数		
		(派遣できた件数)		
		(派遣できなかった件数)		
		(依頼キャンセル件数)		
	派遣人数			
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数			

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	北海道・函館市	北海道・函館市
	総額		
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費		
	通訳・介助員の謝金単価	1,000 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	北海道:3人、函館市:1人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」と「聴覚障害」両方が明記され総合で1級又は2級の障がい者で、通訳・介助員の支援が必要と認められる方
	18歳未満の利用登録	その他(不可とする認定はないが、通訳・介助員の支援が必要と認められれば可)
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	その他(新規の通訳・介助員を派遣する場合)・その他(複数派遣が必要な場合)		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな(委託契約にないため)		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(派遣を認めないという制限はないが、現状では実際に行うのは困難であるため)		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(委託契約にないため)	
		謝金単価・旅費基準	非該当	
		費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	北海道、函館市全体で66人		
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	基本的に不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

	札幌市
--	------------

実施主体に関する事項	札幌市	
	区分	政令指定都市
	事業開始年月日	平成14年4月1日 *1
	事業実施形態	市を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内	
		連絡先	TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966	
		受付日及び時間	月～金曜日 8時45分～17時15分	
		緊急時の対応	協会事務所が無人の場合は、事務局長・事務職員の携帯に連絡をもらうことになっている。	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	札幌市	札幌市	
	総派遣時間数	2554時間	2593時間	
	総派遣件数	718件	586件	
	コーディネーター	総依頼件数	635件	613件
		(派遣できた件数)	613件	586件
		(派遣できなかった件数)	0件	0件
		(依頼キャンセル件数)	22件	27件
		派遣人数	613人 *2	723人
		打診総数	718人	723人以上
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	0件	0件

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	札幌市	札幌市
	総額	2,850,000円 *3	2,850,000円
	コーディネーター手当	総予算額に含む	総予算額に含む
	事務費	総予算額に含む	総予算額に含む
	派遣費	総予算額に含む	総予算額に含む
	通訳・介助員の謝金単価	1,500円/h	1,500円/h

登録者に関する事項	登録人数	24人	*4
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第4条 市内に住所を有する者であって、次の各号のいずれにも該当する者。 (1) 満18歳以上の重度盲ろう者 (2) 介助員の付き添いがなければ単独では外出並びに文字読解が困難な者。但し、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用対象者とはしない。 (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の規定により病院又は診療所への入院が必要とされている場合 (2) 施設等に入所している場合 (3) その他派遣することが不相当であると認められる場合。</p>	
	18歳未満の利用登録	不可	
	年間利用可能時間	1年度に原則360時間以内	
	通訳・介助員の指名	条件付きで可(基本的に指名はできないが、特別のコミュニケーション手段、連続するもの、病院など前回の内容を踏まえた場合は可)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり(協会独自の様式)	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所(身障協会や身障センターに用事があった時に持参) (3)電話(文字として残すため、ほとんどない)	
	県外の盲ろう者からの依頼	コーディネートをしな(北海道身体障害者福祉協会を案内)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	その他【札幌市「障がい者コミュニケーション条例」が平成29年12月より施行され、それにより手話通訳者・盲ろう通介者・要約筆記者等の制度を市外でも利用できるようになる(平成29年12月1日開始)】	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めていない	
謝金単価・旅費基準	謝金単価	非該当	
	費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	58人	*5	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第11条 次の各号のいずれにも該当するもの (1)盲ろう者福祉に熱意と理解を有し、心身ともに健全な18歳以上の者。 (2)第12条第1項第1号(介助員の研修)に規定する養成研修を修了した者、北海道が実施する盲ろう者通訳・介助員養成研修修了者又は修了者と同程度以上の技術、知識及び経験を有すると受託者が認めた者。		
	稼働時間制限	上限あり(1日9時間まで・会長が認めた場合に限り延長可)		
	交通費	実費(可能な限り乗り継ぎや、割引切符の利用をお願いしている)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
	受診対象者	非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(ボランティア保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	<p>*1…平成22年3月末までは「特定非営利活動法人北海道盲ろう者支援協会」が市より委託されていた。</p> <p>*2…利用者1人に対し、通介員2人以上の派遣あり。</p> <p>*3…29年度より盲ろう通介者および要約筆記者等に対して「特殊研修」を実施するため、わずかではあるが予算増。</p> <p>*4…派遣利用実績があるものは、10人前後。</p> <p>*5…平成30年10月現在。</p>
-------	--

旭川市

実施主体に関する事項	旭川市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	市直営

委託・実施先	委託先	なし
	再委託先	なし
	名称	旭川市福祉保険部 障害福祉課
	事務所の形態	実施主体の事務所
	所在地	〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎1階
	連絡先	TEL:0166-25-6476 FAX:0166-24-7007 メール:syougai Fukusi@city.asahikawa.hokkaido.jp
	受付日及び時間	市役所開庁日 8時45分～17時15分
緊急時の対応	対応できていない	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	旭川市	旭川市	
	総派遣時間数	120.5時間	149.5時間	
	総派遣件数	17 件	21 件	
	コーディネーター	総依頼件数	17 件	22 件
		(派遣できた件数)	17 件	21 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	1 件	
	(依頼キャンセル件数)	0 件	0 件	
	派遣人数	38 人	40 人	
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数			

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	旭川市	旭川市
	総額	179,876 円	243,002 円
	コーディネーター手当		
	事務費	616 円	16,112 円
	派遣費	179,260 円	226,890 円
	通訳・介助員の謝金単価	(通訳・介助員) 30分未満 500 円 以降30分増ごとに500円増し (通訳員) 30分未満 400 円 以降30分増ごとに400円増し	(通訳・介助員) 30分未満 500 円 以降30分増ごとに500円増し (通訳員) 30分未満 400 円 以降30分増ごとに400円増し

登録者に関する事項	登録人数	1 人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 下記の要件のすべてを満たすことを条件とする。 (1)旭川市に居住していること (2)身体障害者手帳の交付を受けており、視覚障害1～4級かつ聴覚障害2～3級の重複した障害を有すること (3)本事業による支援を必要としていること
	18歳未満の利用登録	可(年齢による制限は設けていない)
	年間利用可能時間	240時間(原則1ヶ月あたり20時間が上限)
通訳・介助員の指名	不可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(市の正職員)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	基準なし(複数派遣を想定していない)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな	
	自県通訳・介助員の県外派遣	規程なし(想定していない)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし(想定していない)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
通訳・介助員の派遣	費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	16人(通訳員1人を含む)	*2	
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第4条 盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行うのに必要な知識・技能及び盲ろう者の福祉に理解と熱意を有する20歳以上の方で、下記の研修を修了していることを条件とする。(通訳員は例外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道実施の「盲ろう者通訳・介助員養成講座」 ・国立リハビリテーションセンター主催の「盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会」 ・全国盲ろう者協会主催の「盲ろう者向け通訳者養成研修会」 <p>なお、次に掲げる者は、研修を修了したものとみなす。</p> <p>(1)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録を受けていた者</p> <p>(2)盲ろう者通訳・介助員として北海道の登録を受けている者</p>		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間を限度とする)		
	交通費	実費(派遣場所までの往復に要した分)		
	謝金等支払方法	振込(月単位としては決めておらず、通訳(介助員から実施報告書が提出された後、速やかに振り込むこととしている)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(損害保険)	
	自家用車利用	単独往復時	その他(規程なし)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	<p>*1…「通訳員」とは、過去に盲ろう者通訳の実績がある者や通訳・介助員と同等の知識・技能を有するとして市長が認められた者であり、通訳のみを行う。</p> <p>*2…平成30年4月1日現在。</p>
-------	---

青森県

実施主体に関する事項	青森県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成21年4月1日
事業実施形態	委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 青森県ろうあ協会
	再委託先	なし
	実施先（派遣事務所）	名称 青森県聴覚障害者情報センター
		事務所の形態 受託団体の事務所
		所在地 〒030-0944 青森市大字筒井字八ツ橋76-9
		連絡先 TEL:017-728-2920 FAX:017-728-2921
		受付日及び時間 月・水～日曜日 9時30分～18時
	緊急時の対応 決まっていない	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	青森県	青森県	
	総派遣時間数	23.0時間	53.75時間	
	総派遣件数	6 件	15 件	
	コーディネーター	総依頼件数	6 件	
		(派遣できた件数)	6 件	15 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	
		(依頼キャンセル件数)		
		派遣人数	7 人	16 人
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数			

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	青森県	青森県
	総額	200,000 円	392,000 円
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費		312,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	2,500 円/h	2,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	2 人
	登録条件	●派遣事業実施要項第3条 次の各号をいずれも満たす者を対象とする。 (1)現に県内に居住する者。 (2)視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内であれば特に制限はない
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人、臨時職員1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)郵便	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・調整をする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(但し、稼働時間の範囲内)	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めていない(現時点では想定していない)	
謝金単価・旅費基準	謝金単価	非該当	
	費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	17人		
	登録条件	<p>●派遣事業実施要項第6条次のいずれかの要件を満たす者。</p> <p>(1)社会福祉法人全国盲ろう者協会が行う「盲ろう者向け通訳・介助者養成研修会」又は「盲ろう者向け通訳・介助員現任研修会」を修了している者</p> <p>(2)青森県意思疎通支援者登録事業に登録している意思疎通支援者、又は青森県視覚障害者情報センターに登録している点訳奉仕員等で、情報センターが主催する盲ろう者向け通訳・介助者養成研修を修了した者</p> <p>(3)その他、所長が認めた者</p>		
	稼働時間制限	上限あり(1日6時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき15円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

岩手県

実施主体に関する事項	岩手県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成14年4月1日
事業実施形態	委託

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	岩手県立視聴覚障がい者情報センター
	再委託先	岩手盲ろう者友の会
	名称	岩手県盲ろう者通訳・介助者派遣センター
	事務所の形態	再受託団体の事務所
	所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障害者情報センター一気付
	連絡先	TEL:090-6781-5054 FAX:019-606-1747 メール:iwate_db@yahoo.co.jp
	受付日及び時間	月～日曜日 9時～21時
緊急時の対応	携帯電話での対応と、近隣の通訳・介助者を派遣	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	岩手県	岩手県	
	総派遣時間数	1,155時間	1,004時間	
	総派遣件数	244 件	238 件	
	コーディネート	総依頼件数	221 件	222 件
		(派遣できた件数)	221 件	222 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	0 件	0 件
	派遣人数	301 人	293 人	
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	23 件	16 件	

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	岩手県	岩手県
	総額	2,410,000 円	2,330,000 円
	コーディネーター手当	600,000 円	600,000 円
	事務費	86,000 円	72,000 円
	派遣費	1,500,000 円	1,434,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,530 円/h	1,530 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	13 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	基本的に無制限(目安として100時間)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人、アルバイト1人		
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ コミュニケーション手段		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		登録不要		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	163人		
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・友の会会長が適当と認めた者		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長不可)		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	送迎サービス補償	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき30円を支払う)	

備考・補足			
-------	--	--	--

宮城県

実施主体に関する事項	宮城県	仙台市	
	区分	都道府県	政令指定都市
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託 *1

委託・実施先	委託先	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会		
	再委託先	なし		
	名称	みやぎ通訳派遣センター		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒983-0836 宮城県仙台市幸町4-6-2 宮城県障害者福祉センター内		
	連絡先	TEL・FAX:022-393-5504 Eメール:miyagi.haken4023@gmail.com		
	受付日及び時間	月～金 9:30～16:30(FAXは24時間受信しますが、返事等は受付時間のみの対応となります)		
緊急時の対応	決まっていない			

派遣状況	実施主体	28年度 実績		29年度 実績	
		宮城県	仙台市	宮城県	仙台市
	総派遣時間数	989時間	1893時間	1014時間	2012時間
	総派遣件数			258件	594件
コーディネーター	総依頼件数			258件	594件
	(派遣できた件数)	225件	583件	258件	594件
	(派遣できなかった件数)			0件	0件
	(依頼キャンセル件数)				
	派遣人数	43人	74人	37人	59人
	打診総数				
	派遣事務所を介さない直接依頼件数				

予算	実施主体	29年度 実績		30年度 予定	
		宮城県	仙台市	宮城県	仙台市
	総額	1,053,000円	3,109,501円	2,399,999円	4,150,000円
	コーディネーター手当	120,000円	240,000円		
	事務費	129,438円	112,482円		
	派遣費	1,408,561円	2,757,019円		
	通訳・介助員の謝金単価	1,200円/h	1,200円/h	1,500円/h	1,500円/h

登録者に関する事項	登録人数	宮城県:6人、仙台市:10人		
	登録条件	宮城県:県内(仙台市を除く)に在住する身体障害者手帳に記載された障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害の程度が1級または2級に該当する者 仙台市:仙台市に在住する身体障害者手帳に記載された障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害の程度が1級または2級に該当する者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(県・市を兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	宮城県:115人、仙台市:77人	
	登録条件	養成講座の修了者	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い) ※県・市一括	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	無
		予算	
	受診対象者		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	*1…平成26年度から独自に委託。
-------	-------------------

秋田県

実施する主体に関する事項	区分	秋田県 都道府県
	事業開始年月日	平成11年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	秋田県聴覚障害者支援センター
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階
	連絡先	TEL:018-874-8113 FAX:018-862-1820 Eメール:center@akita-chokaku.net
	受付日及び時間	平日:8:30~17:00 第1・第3・第5土曜日:8:30~12:00
緊急時の対応	決まっていない	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	秋田県	秋田県	
	総派遣時間数	612時間	379時間	
	総派遣件数	263 件	154 件	
	コーディネート	総依頼件数	169 件	157 件
		(派遣できた件数)	169 件	147 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	0 件	10 件
		派遣人数	22 人 *1	171 人
	打診総数		304 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	94 件	7 件	

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	秋田県	秋田県
	総額	2,144,640 円	1,741,640 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	139,440 円	124,440 円
	派遣費	2,005,200 円	1,617,200 円
	通訳・介助員の謝金単価	2,000 円/h	2,000 円/h

登録者に関する事項	登録人数	7 人
	登録条件	<p>●派遣実施要綱第4条 第4条この事業の派遣対象となる者は、次のすべてに該当する者とする。ただし、第3号については、緊急の場合はこの限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 秋田県内に居住するもの。 二 視覚障害者と聴覚障害者の重複により、身体障害者障害程度等級が1級又は2級に該当する者。 三 第5条に規定する利用登録が行われている者(以下「利用者」という)
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	上限240時間(予算内)
通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員		
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし	
		謝金単価・旅費基準	非該当	
		費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	21人		
	登録条件			
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	19,440円	
	受診対象者	登録通訳・介助員(3人)		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	可(通訳・介助者負担が常態化している)	

備考・補足		*1…登録人数	
-------	--	---------	--

山形県

実施主体に関する事項	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成14年6月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 山形県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	名称	山形県聴覚障がい者情報支援センター	
	事務所の形態	受託団体とは別の事務所	
	所在地	〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 小白川庁舎	
	連絡先	TEL・FAX:023-666-7616	
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時	
緊急時の対応	携帯の所持		

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	山形県	山形県	
	総派遣時間数	1,274.5 時間	1,241.5 時間	
	総派遣件数	306 件	307 件	
	コーディネーター	総依頼件数	229 件	231 件
		(派遣できた件数)	216 件	199 件
	(派遣できなかった件数)	0 件		
	(依頼キャンセル件数)	13 件	32 件	
	派遣人数	232 人	234 人	
	打診総数			
派遣事務所を介さない直接依頼件数	90 件	76 件		

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	山形県	山形県
	総額	2,580,000 円	2,500,000 円
	コーディネーター手当	0 円	
	事務費	0 円	
	派遣費	2,580,000 円	2,500,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	12 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第4条 次の全てに該当する者とする。</p> <p>(1)山形県内に居住する者であること。</p> <p>(2)身体障害者手帳1級又は2級を所持し、視覚及び聴覚障がいのある盲ろう者であること。</p> <p>(3)次に掲げるいずれかの用務に際し、本事業により派遣される通訳・介助員以外に適当な介助が得られない者であること。</p> <p>ア:通院、通所、買い物、官公庁等への外出 イ:各種行事への参加 ウ:意思疎通支援(新聞やお知らせ等の代読、手紙等の代書) エ:その他、センターの施設長(以下「センター長」という。)が特に必要と認める場合</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(予算の範囲内)
通訳・介助員の指名	不可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 盲ろう者からの希望		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)電話 (2)メール (3)FAX		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介のみ行う		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	62人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第9条 県が実施する盲ろう者通訳・介助養成研修を修了した者		
	稼働時間制限	上限なし		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(2ヶ月に1回)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円を支払う)	

備考・補足			
-------	--	--	--

福島県

実施主体に関する事項	福島県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成13年3月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 福島県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	福島県聴覚障害者情報支援センター	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒960-8141 福島市渡利七社宮111	
		連絡先	TEL:024-522-0681 FAX:024-563-6228 メール:fukushima-deaf@iris.ocn.ne.jp	
		受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時30分、土曜日 9～12時	
		緊急時の対応	ご家族での対応に頼る。緊急情報はメールにて伝える。	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	福島県	福島県	
	総派遣時間数	1,057 時間		
	総派遣件数	270 件		
	コーディネート	総依頼件数	277 件	
		(派遣できた件数)	267 件	
		(派遣できなかった件数)	2 件	
		(依頼キャンセル件数)	8 件	
		派遣人数	282 人	
		打診総数	302 件	
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	3 件	

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	福島県	福島県
	総額		
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費		
		通訳・介助員の謝金単価	1,200 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(事業費予算内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人、非常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間(講演会等の2時間以上の依頼等)・通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介のみ行う		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	64人		
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限なし		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(送迎サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	可(1kmにつき30円支給、上限なし)	

備考・補足			
-------	--	--	--

茨城県

実施主体に関する事項	茨城県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成21年4月6日
	事業実施形態 県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会
	再委託先	なし
	名称	茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒310-0844 水戸市住吉町349-1
	連絡先	TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール:ibaraki.mourou@center-yasuragi.or.jp
	受付日及び時間	月～日曜日 8時30分～17時15分(祝日、12月29日～1月3日は休み)
	緊急時の対応	決まっていない

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	茨城県	茨城県	
	総派遣時間数	803 時間	933 時間	
	総派遣件数	144 件	165 件	
	コーディネーター	総依頼件数	144 件	165 件
		(派遣できた件数)	144 件	165 件
	(派遣できなかった件数)			
	(依頼キャンセル件数)	7 件	12 件	
	派遣人数	223 人	269 人	
	打診総数	298 件	350 人	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数			

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	茨城県	茨城県
	総額	3,529,000 円	3,084,000 円
	コーディネーター手当	0 円	468,000 円
	事務費	385,000 円	432,000 円
	派遣費	3,144,000 円	2,184,000 円
	通訳・介助員の謝金単価		1,670 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	13 人
	登録条件	視覚及び聴覚障害の記載、1級又は2級の者。又は同等と認められる者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	180時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	60人		
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限3,500円まで事業費負担)		
	謝金等支払方法	振込(月1回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
	受診対象者	その他(2年に1回受診。ただし、手話通訳者または要約筆記者の重複登録者は毎年受診)		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が負担)	

備考・補足	*1…決まっていないが、やすらぎ内職員で連絡をとりあい、現場へ向かうこともある。
-------	--

栃木県

実施主体に関する事項	栃木県		宇都宮市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	平成26年4月1日	
事業実施形態	県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託	

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	栃木盲ろう者友の会「ひばり」		
	再委託先	なし		
	名称	栃木盲ろう者向け通訳介助員派遣センター		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ2階		
	連絡先	TEL・FAX:028-621-0860 メール:hibari_haken@msn.com		
	受付日及び時間	(事務所勤務日)火・金曜日 10時～16時 (携帯での対応)月～日曜日		
緊急時の対応	携帯電話にて対応			

派遣状況	28年度 実績		29年度 実績	
	実施主体	栃木県・宇都宮市	栃木県・宇都宮市	
	総派遣時間数	3,204.5 時間	3,192 時間	
	総派遣件数	1,047 件	992 件	
	総依頼件数	1,047 件	992 件	
	(派遣できた件数)	1,047 件	992 件	
	(派遣できなかった件数)	未集計	未集計	
	(依頼キャンセル件数)	未集計	未集計	
	派遣人数	1,047 人	992 人	
	打診総数	未集計	未集計	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件		

予算	29年度 実績		30年度 予定	
	実施主体	栃木県・宇都宮市	栃木県・宇都宮市	
	総額	7,786,000 円	7,653,000 円	
	コーディネーター手当	1,344,000 円 *1	1,174,800 円 *4	
	事務費	292,100 円 *2	507,000 円 *2	
	派遣費	5,979,900 円 *3	5,851,200 円 *5	
通訳・介助員の謝金単価	1,500円/h 早朝・夜間 1,875円/h	1,500円/h 早朝・夜間 1,875円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	14 人
	登録条件	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳に記載された障害内容が視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害が1級又は2級に該当すること ・盲ろう者登録がされていること ・栃木県内に居住していること
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
費用負担		自県	
	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	145 人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者	
	稼働時間制限	上限あり(原則として1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込・現金手渡し(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 375円アップ(1,875円)	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	50,000 円
受診対象者		通訳・介助員、コーディネーター	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償 Cプラン)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき25円支給、上限2,000円)
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき30円支払う)

備考・補足	<p>*1…コーディネーター1名及び補助スタッフ *2…事務費の中に共済費(173,200円)含む *3…謝金:5,155,200円、旅費:696,000円 *4…その他交通費120,000円 合計1,294,800円 *5…報奨費5,155,200円 旅費696,000円</p>
-------	---

	群馬県
--	------------

実施主体に関する事項		群馬県	前橋市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成14年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	委託	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	
	再委託先	なし	
	名称	群馬県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所	
	事務所の形態	受託団体の事務所	*1
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央	
	連絡先	TEL:0276-30-3210 FAX:0276-47-9550 メール:turunokai@opal.plala.or.jp	
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時15分	
	緊急時の対応	特になし	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	群馬県・前橋市	群馬県・前橋市	
	総派遣時間数	2,896 時間	2,692 時間	
	総派遣件数	989 件	1,074 件	
	コーディネーター	総依頼件数	1,018 件	1,120 件
		(派遣できた件数)	989 件	1,074 件
		(派遣できなかった件数)	8 件	11 件
		(依頼キャンセル件数)	21 件	35 件
		派遣人数	989 人	1,074 人
		打診総数	1,364 件	1,199 件
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

		29年度 実績		30年度 予定	
実施主体		群馬県	前橋市	群馬県	前橋市
	総額	6,535,842 円	2,286,715 円	6,603,088 円	2,587,000 円
	コーディネーター手当	1,552,800 円	0 円	1,552,800 円	0 円
	事務費	1,475,162 円	23,760 円	1,675,688 円	25,000 円
	派遣費	3,507,880 円	2,262,955 円	3,374,600 円	2,562,000 円
予算	通訳・介助員の謝金単価				

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	群馬県、前橋市全体で13人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	条件付きで可(条件:直接依頼は不可)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤3人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・盲ろう者からの希望・通訳・介助員からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)郵便	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	群馬県、前橋市全体で59人		
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間・延長可)		
	交通費	実費(盲ろう者個人用務の場合→1kmにつき20円盲ろう者からもらう / 盲ろう者個人用務以外の場合→上限2,500円とし距離に応じて支給)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり(170円アップ/1,830円)		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	その他(予算化はされていないが、派遣事業費より算出)	
	受診対象者	その他(申し出た人。人数制限なし)		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償、ボランティア保険)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償、ボランティア保険)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき25円支給)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者個人用務の場合→1kmにつき20円盲ろう者からもらう。 / 盲ろう者個人用務以外の場合→上限2,500円とし距離に応じて支給)	

備考・補足		*1…派遣事務所の一部を「つるの会」の事務所として借りている。 *2…コーディネーターの交通費は、派遣費の旅費に合算されている。
-------	--	---

埼玉県

実施主体に関する事項	埼玉県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成15年7月1日
	事業実施形態	委託

委託・実施先	委託先	埼玉盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内
	連絡先	TEL・FAX:048-823-7080
	受付日及び時間	月・木・金・土曜日 9時30分～16時30分
緊急時の対応	盲ろう者の連絡先、通訳・介助者の連絡先をお互いに知らせておく。盲ろう者より個人依頼	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	埼玉県	埼玉県	
	総派遣時間数	13701枚 *1		
	総派遣件数	2,612 件		
	コーディネート	総依頼件数	569 件 *2	
		(派遣できた件数)	546 件	
		(派遣できなかった件数)	1 件	
		(依頼キャンセル件数)	22 件	
	派遣人数	3997人(928人) *3		
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	2,043 件		

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	埼玉県	埼玉県
	総額		
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費		
	通訳・介助員の謝金単価	1,470 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	37 人
	登録条件	視覚、聴覚の障害を併せ持ち、身体障害者手帳に1級または2級と記載のある方
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	400時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	*5
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)、またはあっせん ・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	コミュニケーション手段 ・ 通訳時間	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録(臨時)		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	131人		
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・その他(講習会受講、実習3回あり)		
	稼働時間制限	上限なし		
	交通費	実費(上限2,500円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	220,500円	
		受診対象者	登録通訳・介助員全員	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償、福祉サービス総合補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(送迎サービス補償、福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき18円支給、上限2,500円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき18円支払う)	

備考・補足	<p>*1…チケット枚数。 *2…事務所派遣数。 *3…総数(事務所調整数) *4…コーディネーター手当てに交通費含む。 *5…交代制。</p>
-------	--

	千葉県
--	------------

実施主体に関する事項	区分	千葉県	千葉市	船橋市	柏市
	事業開始年月日	都道府県	政令指定都市	中核市	中核市
	事業実施形態	平成18年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
		県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会			
	再委託先	なし			
	名称	委託先と同じ			
	事務所の形態	受託団体の事務所			
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102			
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008 メール:haken-chibadb@wd5.so-net.ne.jp			
	受付日及び時間	月～金曜日 9時00分～17時00分			
緊急時の対応	コーディネーターが事業用の携帯電話を所持し、対応する				

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	
	総派遣時間数	5,844 時間	6,509 時間	
	総派遣件数	1,376 件	1,497 件	
	コーディネート	総依頼件数	1,463 件	1,606 件
		(派遣できた件数)	1,376 件	1,497 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	1 件 *1
		(依頼キャンセル件数)	87 件	108 件
	派遣人数	1,796 人	1,955 人	
	打診総数	3,574 件	3,765 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市
	総額	17,764,000 円	17,818,000 円
	コーディネーター手当	3,000,000 円	3,000,000 円
	事務費	1,764,000 円	818,000 円
	派遣費	13,000,000 円	14,000,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,660 円/h	1,660 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	千葉県、千葉市、船橋市、柏市全体で33人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 千葉県内に居住し、視覚障害又は聴覚障害の程度が4級以上に該当し、視覚障害と聴覚障害との重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害程度に該当する者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(予算内)
	通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	千葉県、千葉市、船橋市、柏市全体で195人	
	登録条件	●派遣事業実施要項第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。年齢は、原則として18歳以上とする。 (1)国、各都道府県及び各指定都市が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修」を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会」を修了した者 (3)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として既に登録を受けている者	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで・延長手続きはなし)	
	交通費	実費(上限4,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり[415円アップ(20時～翌朝8時)／2,075円]	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	その他(派遣事業費の予算内)
		受診対象者	通訳・介助員(稼働数の多い人で希望者)

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可

備考・補足	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度より、移動時間が1時間に満たない場合は、1時間として計算(最低1時間)。 ・28年度より、当日キャンセルで、通訳・介助員がすでに家を出て交通機関に乗って移動していた場合、交通費と1時間の謝金を支払う。 ・29年度より早朝・夜間手当付加。 ※1 直前のキャンセルの為、手当発生8件
-------	--

東京都

実施主体に関する事項		東京都	八王子市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成13年4月1日 *1	平成27年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp
	受付日及び時間	月～金曜日 9時30分～17時30分
緊急時の対応	緊急用携帯電話を職員が所持し、夜間・休日の対応にあたる	

派遣状況	実施主体	28年度 実績		29年度 実績	
		東京都	八王子市	東京都	八王子市
コーディネーター	総派遣時間数	48,413 時間	2,236 時間	47,442 時間	2,228 時間
	総派遣件数	11,850 件	759 件	12,749 件	790 件
	総依頼件数	4,399 件	554 件	5,689 件	615 件
	(派遣できた件数)	4,377 件	552 件	5,607 件	610 件
	(派遣できなかった件数)	22 件	2 件	82 件	5 件
	(依頼キャンセル件数)	未集計	未集計	未集計	未集計
	派遣人数	11,850 人	759 人	12,749 人	790 人
打診総数	26,000 件 *2	11,080 件 *2	28,000 件	11,550 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	7,429 件	1,475 件	7,060 件	175 件	

予算	実施主体	29年度 実績		30年度 予定	
		東京都	八王子市	東京都	八王子市
	総額	92,372,800 円	6,654,960 円	92,372,800 円	6,677,240 円
	コーディネーター手当	8,745,900 円	2,430,000 円	8,751,900 円	2,430,000 円
	事務費	1,326,500 円	30,000 円	1,320,500 円	30,000 円
	派遣費	82,300,400 円	4,194,960 円	82,300,400 円	4,217,240 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	東京都(八王子市を除く)135人・八王子市4人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」と、「聴覚障害」両方の記載があること
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	東京都(八王子市を除く)登録盲ろう者全体で48,412時間 / 八王子市登録盲ろう者全体で2,228時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤3人		
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ コミュニケーション手段		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	東京都580人、八王子市580人		
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・その他		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)		
	交通費	実費(上限2,500円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(在宅福祉サービス総合保険) ※盲ろう者に怪我をさせた場合の賠償責任保険も含む。	
	自家用車利用	単独往復時	可(公共交通機関を利用したとみなし、その額を支給)	
		同行介助移動時	可(通訳・介助員が負担)	

備考・補足	*1…補助事業としては平成8年4月1日。 *2…打診総数はおおよその数。
-------	---

神奈川県

実施主体に関する事項	神奈川県		横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市
	区分	都道府県	政令指定都市	政令指定都市	政令指定都市	中核市
	事業開始年月日	平成13年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
事業実施形態	個別に委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会				
	再委託先	なし				
	名称	委託先と同じ				
	事務所の形態	受託団体の事務所				
	所在地	〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター				
	連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225 メール:haken@kanagawa-wad.jp				
	受付日及び時間	火～土曜日 9時～21時、日曜日 9時～17時				
緊急時の対応	できる限り対応。閉館時は派遣担当者個人の携帯電話にてメールまたは電話で対応。					

派遣状況	28年度 実績		29年度 実績			
	実施主体	神奈川県		神奈川県		
	総派遣時間数	13,666 時間		12,976 時間		
	総派遣件数	2,194 件		2,154 件		
	コーディネート	総依頼件数	2,275 件		2,300 件	
		(派遣できた件数)	2,275 件		2,154 件	
		(派遣できなかった件数)			12 件	
	(依頼キャンセル件数)	81 件		134 件		
	派遣人数	2,933 人		2,847 人		
	打診総数			不明		
派遣事務所を介さない直接依頼件数			0 件			

予算	29年度 実績		30年度 予定		
	実施主体	神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市		神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市	
	総額	34,916,000 円		34,918,000 円	
	コーディネーター手当	7,974,000 円			
	事務費	2,342,000 円			
	派遣費	24,600,000 円			
通訳・介助員の謝金単価	1,550円/h 深夜(22時～5時) 1,930円/h		1,550円/h 深夜(22時～5時) 1,930円/h		

登録者に関する事項	登録人数	神奈川県15人・横浜市32人・川崎市5人・相模原市5人・横須賀市2人(合計59人)				
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 次の各号を満たす者とする。 (1)現に県内に居住する者 (2)視覚又は聴覚障害のいずれかの障害程度が4級以上に該当し、視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者</p>				
	18歳未満の利用登録	可				
	年間利用可能時間	予算の範囲内で調整				
通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人、非常勤3人(うち月6日2人、週2日半日1人)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・コミュニケーション手段・その他(盲ろう児)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、県外全体で337人	*3	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)手話通訳、要約筆記又は点字等の経験を有し、県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (3)その他県が特に認めた者		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増あり[380円アップ(22時～5時) / 1,930円]		
	健康 対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	200,000円	*1
	受診対象者	概ね月8回以上の派遣頻度の者	*2	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合保障 Cプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	*1…事務費から捻出。 *2…月8回以上となると、対象者が2～3人となるため、県との確認の上、実際には年間60回以上の者としている。
-------	---

新潟県

実施主体に関する事項	新潟県		新潟市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成20年3月16日	平成26年4月1日	
事業実施形態	県から委託	県を通じて一本化で委託		

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		
	再委託先	なし		
	名称	新潟県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務局		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1丁目9-1 新潟ふれ愛プラザ内		
	連絡先	TEL・FAX:025-381-1480 メール:n.mrtk-haken@spice.ocn.ne.jp		
	受付日及び時間	月～金 9:30～16:30		
緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼して活動可能。交流センター携帯→事務局次長→担当へ(コーディネーター携帯廃止)			

派遣状況	28年度 実績		29年度 実績		
	実施主体	新潟県・新潟市	新潟県・新潟市		
	総派遣時間数	4,748 時間	5,208 時間		
	総派遣件数	1,597 件 *1	1,778 件		
	コーディネート	総依頼件数	1,654 件	1,853 件	
		(派遣できた件数)	1,597 件	1,778 件	
		(派遣できなかった件数)	未集計	0 件	
		(依頼キャンセル件数)	57 件	75 件	
		派遣人数	1,597 人	1,778 人	
	打診総数	未集計	608 件		
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件			

予算	29年度 実績		30年度 予定	
	実施主体	新潟県・新潟市	新潟県・新潟市	
	総額	14,012,998 円	15,586,000 円	
	コーディネーター手当	5,129,000 円	5,129,000 円	
	事務費	1,173,314 円	1,232,000 円	
	派遣費	7,710,684 円	9,225,000 円	
通訳・介助員の謝金単価	1,300 円/h	1,300 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	新潟県、新潟市全体で27人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 (1)現に新潟県内に居住する者 (2)視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間(予算の範囲で追加可能)		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人 パート2人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし) ※必ず派遣事務局に申請を行う。至急の場合は活動後の申請も可能	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ その他(遠方への外出、盲ろう者の体調)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)その他(通訳・介助員が代筆で申請書を記入し送信) (2)メール (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	新潟県、新潟市全体で120人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 次のいずれかの要件を満たす者 (1)新潟県で実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成講座を修了した者 (2)新潟県以外の各都道府県の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に、通訳・介助員として登録をしている者 (3)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として既に登録を受けている者		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限2,000円)特例あり		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき22円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき22円を支払う)	

備考・補足	*1…カウント方法が異なる(通訳・介助員と同じ)。指示での件数は1,286件 *2…別途、300時間(友の会の役員活動用として、友の会に付与)、県が認める派遣(個人利用としてカウントしない。養成講座の講師や全国障害者スポーツ大会の選手として出場する場合等)を設けている。
-------	--

	富山県
--	------------

実施主体に関する事項	富山県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	名称	富山県聴覚障害者センター	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒930-0806 富山市木場町2-21	
	連絡先	TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:info@tomichokyo.or.jp	
	受付日及び時間	火～日曜日 9時～17時30分(祝祭日、年末年始を除く)	
緊急時の対応	コーディネーターまたは通訳・介助員への直接連絡		

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	富山県	富山県	
	総派遣時間数	410 時間	414 時間	
	総派遣件数	112 件	111 件	
	コーディネーター	総依頼件数	112 件	111 件
		(派遣できた件数)	112 件	111 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)		
		派遣人数	162 人	164 人
		打診総数		
		派遣事務所を介さない直接依頼件数		

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	富山県	富山県
	総額	1,206,000 円	1,206,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	231,000 円	231,000 円
	派遣費	975,000 円	975,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,650 円/h	1,650 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	4人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 次のすべてを満たす者とする。</p> <p>(1)現に富山県内に居住する者</p> <p>(2)視覚障害機能及び聴覚障害機能がともに身体障害者手帳の4級以上であって、併せて1級又は2級に該当する者</p> <p>(3)原則として18歳以上の者</p> <p>*昨年度に続き今年度も、聴覚2級・視覚6級の盲ろう者が、特例で認められました。(来年度継続されるかどうかは、未定)</p> <p>*聴覚6級・視覚1級の盲ろう者の登録は、見送り。(同行援護事業を利用できないか?とのこと)</p>
	18歳未満の利用登録	その他(申請があれば事業主体と協議の上、適宜対応)
	年間利用可能時間	予算の範囲内で無制限
	通訳・介助員の指名	可(希望を聞いて適宜対応)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式なし		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ その他(希望を勘案)		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている(委託先の県の了解を前提)		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている(但し、基準は自県に基づく)	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		登録不要		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	48人		
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第11条 通訳・介助員として活動する意欲を有する者で、次のいずれかに該当する者を通訳・介助員登録書により登録するものとする。</p> <p>(1)富山県盲ろう者通訳・介助員養成講座を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (3)その他社会福祉法人富山県聴覚障害者協会が前2号に相当する者として認めた者</p>		
	稼働時間制限	上限なし(特に定めていない)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	その他(富山県障害者社会参加総合推進事業に含める)	
		予算	155,000円	
受診対象者		登録通訳・介助員		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(NPO活動保険)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき37円・利用者負担)	

備考・補足			
-------	--	--	--

石川県

実施主体に関する事項		石川県	金沢市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成12年10月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	石川県聴覚障害者協会 石川県聴覚障害者センター		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒920-0964 金沢市本町3-1-10		
	連絡先	TEL:076-264-8615 FAX:076-261-3021		
	受付日及び時間	月～金曜日 8時45分～15時30分		
	緊急時の対応			

派遣状況	実施主体	28年度 実績		29年度 実績	
		石川県	金沢市	石川県	金沢市
コーディネーター	総派遣時間数	897.75時間	2,151 時間	878 時間	2,179 時間
	総派遣件数	677 件	1,555 件	575 件	1,457 件
	総依頼件数	677 件	1,555 件	575 件	1,457 件
	(派遣できた件数)	677 件	1,555 件	575 件	1,457 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)	未集計	未集計	未集計	未集計
	派遣人数	677 人	1,555 人	575 人	1,457 人
	打診総数	未集計	未集計	未集計	未集計
派遣事務所を介さない直接依頼件数	未集計	未集計	未集計	未集計	

予算	実施主体	29年度 実績		30年度 予定	
		石川県	金沢市	石川県	金沢市
	総額	2,919,000 円	5,400,000 円	2,919,000 円	5,400,000 円
	コーディネーター手当	536,000 円	536,000 円	1,310,000 円	1,310,000 円
	事務費	420,000 円	420,000 円	341,000 円	341,000 円
	派遣費	1,963,000 円	4,444,000 円	1,268,000 円	3,749,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	30分1,010円 45分1,460円 60分1,890円 75分2,290円 90分2,640円 以後15分 340円ずつ加算	30分1,010円 45分1,460円 60分1,890円 75分2,290円 90分2,640円 以後15分 340円ずつ加算	30分1,020円 45分1,480円 60分1,910円 75分2,310円 90分2,670円 以後15分 340円ずつ加算	30分1,020円 45分1,480円 60分1,910円 75分2,310円 90分2,670円 以後15分 340円ずつ加算

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	石川県:5人、金沢市:5人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	事業費予算内
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし) ※盲ろう者、通訳・介助員から派遣センターに連絡する	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ その他(希望)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	不明	
	他県通訳・介助員の派遣可否	不明	
	謝金単価・旅費基準	不明	
通訳・介助員の派遣	費用負担	不明	
	通訳・介助員処遇	不明	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	石川県、金沢市全体で95人		
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(毎月1回)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	*1
		予算	非該当	
	受診対象者	非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき28円支給)	
		同行介助移動時	可(ガソリン代実費)	

備考・補足	*1…今後の課題事項
-------	------------

福井県

実施主体に関する事項	福井県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成21年4月1日
事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 光道園
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒916-8585 鯖江市和田町9-1-1(企画調整室)
	連絡先	TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890 Eメール:gyomu-1@kodoen.or.jp
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～18時
緊急時の対応	現在はない	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	福井県	福井県	
	総派遣時間数	314.0 時間	226.0 時間	
	総派遣件数	66 件	51 件	
	コーディネーター	総依頼件数	66 件	51 件
		(派遣できた件数)	66 件	51 件
	(派遣できなかった件数)			
	(依頼キャンセル件数)	未集計	未集計	
	派遣人数	66 人	51 人	
	打診総数	66 件	51 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件		

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	福井県	福井県
	総額	802,094 円	781,194 円
	コーディネーター手当	120,000 円	120,000 円
	事務費		
	派遣費		
	通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	18人
	登録条件	県内に居住し、視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(予算の範囲内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)直接		
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(依頼があった際は、その都度、県の担当者に確認する)		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担		自県		
通訳・介助員処遇		一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	49人		
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催)の修了 ・その他(20歳以上の者で「指点字・指文字・手話・手書き等」の何らかの通訳技術を有する者)		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限500円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給、上限500円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

山梨県

実施する主体に関する事項	山梨県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年11月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団
	再委託先	なし
	名称	山梨県立聴覚障害者情報センター
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒400-0005 甲府市北新1-2-12
	連絡先	TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール:deafyamanashi@yjf.or.jp
	受付日及び時間	火～金曜日 9時～19時、土・日曜日 9時～17時
緊急時の対応	可能な限り、対応を図る	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	山梨県	山梨県	
	総派遣時間数	819 時間	930 時間	
	総派遣件数	184 件	170 件	
	コーディネート	総依頼件数	184 件	170 件
		(派遣できた件数)	184 件	170 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	0 件	0 件
	派遣人数	287 人	304 人	
	打診総数	518 件	428 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	山梨県	山梨県
	総額	1,677,795 円	1,369,413 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	21,983 円	34,233 円
	派遣費	1,655,812 円	1,335,180 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	7 人
	登録条件	視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所		
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(あっせん)		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準		
		費用負担		
通訳・介助員処遇		登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	78人		
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了 ・その他(県が特に認めた者)		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	1,500円	
受診対象者		通訳・介助員(1ヶ月ごとに1回以上派遣実績のある人)		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

長野県

実施主体に関する事項	長野県		長野市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日	
事業実施形態	個別に委託	個別に委託		

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	名称	長野県聴覚障がい者情報センター		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒381-0008 長野市下駒沢586		
	連絡先	TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567 メール:info@nagano-choujou.com		
	受付日及び時間	火～日曜日 9時～21時(日・祝休日は17時まで)		
緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼し、事後申請			

派遣状況	28年度 実績		29年度 実績	
	実施主体	長野県・長野市	長野県・長野市	長野県・長野市
	総派遣時間数	1,072 時間	826.5 時間	
	総派遣件数	361 件	274 件	
	コーディネート	総依頼件数	361 件	274 件
		(派遣できた件数)	361 件	177 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	0 件	7 件
	派遣人数	361 人	277 人	
	打診総数	203 件	353 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	158 件	97 件		

予算	29年度 実績		30年度 予定	
	実施主体	長野県・長野市	長野県・長野市	長野県・長野市
	総額	2,920,000 円	2,920,000 円	
	コーディネーター手当			
	事務費			
派遣費				
通訳・介助員の謝金単価	2,000 円/h	2,000 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	長野県5人、長野市1人		
	登録条件	長野県内に居住する重度の盲ろう者(身体障害者手帳の障害程度が視覚障害及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級及び2級)		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	180時間		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人		
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担		自県		
	通訳・介助員処遇	登録不要		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	長野県、長野市全体で50人		
	登録条件	・養成講習会(自県または全国盲ろう者協会主催)の修了 ・その他(養成講習会と同等の研修を修了した者、全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者、県が特に認めた者)		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間を限度とする。ただし特別な事由がある場合はこの限りでない)		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(1年4回払い/3ヶ月まとめ支払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	可(1kmにつき37円支給、盲ろう者が負担)	

備考・補足	*1…前年度の実績に基づいて算出。
-------	-------------------

岐阜県

実施主体に関する事項	区分	岐阜県	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

委託・実施先	委託先	岐阜盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	岐阜県盲ろう者通訳・介助者派遣事務所	*1
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号 県民ふれあい会館第1棟6階 岐阜県聴覚障害者情報センター内	
		連絡先	FAX:058-275-7709 携帯メール:moro.haken@docomo.ne.jp PCメール:gifudb_haken8318@yahoo.co.jp	
		受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～15時	
	緊急時の対応	派遣事務所用の携帯で対応		

派遣状況		28年度 実績	29年度 実績
	実施主体	岐阜県	岐阜県
総派遣時間数	1,805 時間	1,657 時間	
総派遣件数	553 件	498 件	
コーディネーター	総依頼件数	836 件	432 件
	(派遣できた件数)	376 件	252 件
	(派遣できなかった件数)	156 件	112 件
	(依頼キャンセル件数)	0 件	3 件
	派遣人数	553 人	498 人
	打診総数	668 件	1,087 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	177 件	245 件

予算		29年度 実績	30年度 予定
	実施主体	岐阜県	岐阜県
総額	4,443,000 円	5,020,000 円	
コーディネーター手当	960,000 円	980,000 円	
事務費	383,000 円	485,000 円	
派遣費	3,100,000 円	3,555,000 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,600 円/h	1,600 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	14 人
	登録条件	視覚と聴覚障害を重複してもつ重度身体障害者(視覚、聴覚に関する総合等級で1、2級)であって身体障害者手帳を有する者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		自県に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	75人		
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハビリセンター主催、都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(予算内にて)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、予算内、県職員旅費条例に準ずる)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	*1…岐阜盲ろう者友の会事務所とは別。
-------	---------------------

静岡県

実施する主体に関する事項	静岡県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成15年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	静岡県聴覚障害者情報センター	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階	
		連絡先	TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール:shizuoka@jousen.info	
		受付日及び時間	火～日曜日 9時～17時(第4日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み)	
		緊急時の対応	通訳・介助者へ直接連絡	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	静岡県	静岡県	
	総派遣時間数	5,194 時間	5,890 時間	
	総派遣件数	1,006 件	1,203 件	
	コーディネート	総依頼件数	1,014 件	1,156 件
		(派遣できた件数)	947 件	1,106 件
		(派遣できなかった件数)	18 件	4 件
		(依頼キャンセル件数)	49 件	46 件
	派遣人数	2,331 人	2,664 人	
	打診総数	3,782 件	3,668 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	59 件	97 件	

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	静岡県	静岡県
	総額	10,388,000 円	10,081,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	132,000 円	411,000 円
	派遣費	10,256,000 円	9,670,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,530 円/h	1,530 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	38 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録不要		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	187人		
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限なし		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	1,450,000円	
	受診対象者	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助者		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき18円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(盲ろう者が1kmにつき18円支払う)	

備考・補足			
-------	--	--	--

愛知県(名古屋市を除く)

実施する主体に関する事項	愛知県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成18年10月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	あいち聴覚障害者センター
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階
	連絡先	TEL:052-228-6660 FAX:052-221-8663
	受付日及び時間	月～土曜日:9時～17時(日曜日・祝日:休館)
	緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼し、事後申請。

		28年度 実績	29年度 実績
派遣状況	実施主体	愛知県	愛知県
	総派遣時間数		
	総派遣件数	1,048 件	1,225 件
	総依頼件数	1,048 件	1,225 件
	(派遣できた件数)	1,048 件	1,225 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)	40 件	43 件
	派遣人数	1,127 人	1,303 人
	打診総数	1,088 件	1,268 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	愛知県	愛知県
	総額	6,860,000 円	9,586,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	0 円	0 円
	派遣費	6,860,000 円	9,586,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,350 円/h	1,800 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	愛知県(名古屋市以外)のみで29人
	登録条件	愛知県(名古屋市以外)在住で視覚障害と聴覚障害の重複により、1級又は2級の方
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	119人		
	登録条件	・養成講習会(都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(名古屋市営交通機関のみ利用した場合:上限850円、それ以外の場合:上限2,500円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	894,342円	
	受診対象者	未定(平成30年11月検診予定)		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉ふれあい活動総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な場合のみ可(1kmにつき25円支給)	
		同行介助移動時	特別な場合のみ可(1kmにつき25円支給)	

備考・補足			
-------	--	--	--

名古屋市

実施主体に関する事項	名古屋市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	
	再委託先	なし	
	名称	名身連聴覚言語障害者情報文化センター	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒453-0053 名古屋市中村区中村町7-84-1	
	連絡先	TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853	
	受付日及び時間	月・木・金曜日 9時～20時30分、火、土、日曜日・祝日 9時～16時30分	
緊急時の対応	休館日は法人のヘルパーセンターにて緊急案件のみ9時～16時30分対応(介助員のみ)		

		28年度 実績	29年度 実績
派遣状況	実施主体	名古屋市	名古屋市
	総派遣時間数		
	総派遣件数	1,469 件	1,651 件
	総依頼件数	1,524 件	1,712 件
	(派遣できた件数)	1,469 件	1,651 件
	(派遣できなかった件数)	5 件	3 件
	(依頼キャンセル件数)	50 件	58 件
	派遣人数	1,540 人	1,752 人
	打診総数	未集計	未集計
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	名古屋市	名古屋市
	総額	15,796,502 円	17,350,000 円
	コーディネーター手当	1,060,420 円	1,060,420 円
	事務費	236,520 円	487,080 円
	派遣費	14,499,562 円	15,802,500 円
	通訳・介助員の謝金単価	2,000 円/h	2,000 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	21 人	
	登録条件	名古屋市在住で視覚障害と聴覚障害の重複により、1級又は2級の方	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	無制限(原則)	
	通訳・介助員の指名	可	

*2

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	105人		
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(名古屋市営交通機関のみ利用した場合の上限850円。ただし土日祝・8日は上限600円)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(三井住友海上火災株式会社 ボランティア活動保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	<p>*1…カウント方法が異なる</p> <p>*2…予算「事務費」について、今まで「消耗品」「活動保険代」を入れてなかったが、今年度からは全て入れて報告。</p> <p>*3…予算には「研修費」もあるが、項目がないので入れてない。</p>
-------	--

三重県

実施主体に関する事項	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成18年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業	
	再委託先	なし	
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒514-0003 津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館内	
	連絡先	TEL:059-223-3302 FAX:059-223-3301 メール:deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp	
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時	
緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助者に直接依頼し、事後申請		

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	三重県	三重県	
	総派遣時間数	2,077 時間	1,956 時間	
	総派遣件数	298 件	259 件	
	コーディネーター	総依頼件数	315 件	270 件
		(派遣できた件数)	298 件	259 件
	(派遣できなかった件数)	6 件	1 件	
	(依頼キャンセル件数)	11 件	10 件	
	派遣人数	492 人	482 人	
	打診総数	約6,000人	5,400 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件		

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	三重県	三重県
	総額	2,650,000 円	2,831,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	100,000 円	101,000 円
	派遣費	2,550,000 円	2,730,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	11 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内で調整可能
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	その他(支援センターへ申請し、派遣課でコーディネート)(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	44人		
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限3,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	50,000円	
受診対象者		登録通訳・介助者(手話通訳者、要約筆記者として登録のある者を含む)		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限3,000円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

滋賀県

実施主体に関する事項	滋賀県		大津市	東近江市
	区分	都道府県	中核市	-
	事業開始年月日	平成15年4月1日	平成26年4月1日	平成27年7月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	個別に委託

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒523-0817 近江八幡市浅小井町925
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 メール:shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp
	受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～17時
緊急時の対応	緊急用の携帯電話を3台準備し、担当が対応。FAXを職員の自宅で受ける。	

派遣状況	28年度 実績		29年度 実績			
	実施主体	滋賀県・大津市・東近江市	滋賀県・大津市・東近江市			
	総派遣時間数	4,880.5時間	4,774.5時間			
	総派遣件数	2,217件	2,113件			
	コーディネーター	総依頼件数	2,217件	2,114件		
		(派遣できた件数)	2,217件	2,113件		
		(派遣できなかった件数)	1件	1件		
		(依頼キャンセル件数)	71件	110件		
		派遣人数	1,972人	2,113人		
	打診総数	1,735件	1,829件			
派遣事務所を介さない直接依頼件数						

予算	29年度 実績		30年度 予定		
	実施主体	滋賀県・大津市・東近江市	滋賀県・大津市・東近江市		
	総額	11,064,780円	11,064,000円		
	コーディネーター手当	1,317,180円	1,317,180円		
	事務費	401,280円	314,280円		
	派遣費	9,346,320円	9,346,320円		
通訳・介助員の謝金単価	1,500円/h	1,500円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	滋賀県、大津市、東近江市全体で21人
	登録条件	・県内在住 ・視覚と聴覚の両方に障害がある(重複障害)
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(ただし、予算の範囲内で調整可)
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所 (4)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな(ただし、大会等大きな行事の際は主催者側と相談)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(ただし、大会等大きな行事の時は、主催者側に相談する)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
	費用負担	非該当	
通訳・介助員処遇	非該当		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	滋賀県、大津市全体で115人		
	登録条件	養成講座(都道府県事業)の修了者		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	83,160円	
	受診対象者	11人		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

	京都府
--	------------

実施主体に関する事項		京都府	京都市
	区分	都道府県	政令指定都市
	事業開始年月日	平成16年10月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	
	再委託先	なし	
	名称	京都府: 京都府聴覚言語障害センター 京都市: 京都市聴覚言語障害センター	
	事務所の形態	京都府: 受託団体の事務所 京都市: 受託団体の事務所	
	所在地	京都府: 〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64 京都市: 〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地	
	連絡先	京都府: TEL:0774-30-9000 FAX:0774-55-7708 京都市: TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312	
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時	
緊急時の対応	対応不可		

	28年度 実績		29年度 実績	
	京都府	京都市	京都府	京都市
実施主体	京都府	京都市	京都府	京都市
総派遣時間数	10,369 時間	559 時間	10,120 時間	
総派遣件数	2,470 件	173 件	2,523 件	
コーディネート	総依頼件数	2,470 件	173 件	2,523 件
	(派遣できた件数)	2,238 件	147 件	2,322 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)	232 件	26 件	201 件
派遣人数	3,746 人	191 人	3,399 人	
打診総数	未集計	未集計	未集計	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	0 件	

	29年度 実績		30年度 予定	
	京都府	京都市	京都府	京都市
実施主体	京都府	京都市	京都府	京都市
総額	23,000,000 円	1,514,000 円	23,000,000 円	
コーディネーター手当				
事務費				
派遣費				
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h	

登録者に関する事項	登録人数	京都府、京都市全体で28人
	登録条件	京都府●派遣要領第2 原則として次の各号のいずれにも該当する者とする。(1)京都府内(京都市を除く。)に居住する者、(2)視覚機能障害及び聴覚機能障害がともに身体障害者手帳の4級以上、併せて1級又は2級に該当する者、(3)18歳以上の者 ※京都市は上記(1)を「京都市内に居住する者」とする以外は、府と同様。
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	上限なし
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	京都府:常勤常時2人(7名の職員で交替) 京都市:常勤1人(他の業務と兼務)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	京都府:(1)メール (2)FAX (3)来所 (4)電話 京都市:(1)FAX (2)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	京都府(京都市含む)358人		
	登録条件	京都府●派遣要領第6 (1)社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会が実施した盲ろう者通訳・介助員養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施した盲ろう者向け通訳者養成研修会を修了した者 (3)上記に準ずる研修を修了したと認められる者 (4)盲ろう者向け通訳・介助員活動実績を有する者のうち適当であると認められる者		
	稼働時間制限	京都府:上限あり(1日8時間まで・延長手続きはなし) 京都市:上限あり(1日4時間まで)		
	交通費	京都府:実費(上限5,000円) 京都市:その他(手当に含む)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する(手話通訳・要約筆記と合わせて実施)	
	予算	その他(派遣事業費から支弁<按分>)		
受診対象者	昨年度派遣実績のある者、および今年度に活動見込みのある者(今年度活動登録者)			

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(まごころワイド 福祉事業者総合保障)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(まごころワイド 福祉事業者総合保障)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給、上限片道5,000円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	*1…京都府は、派遣実績により年度内に補正予算が組まれる。
-------	-------------------------------

大阪府

実施する主体に関する事項	大阪府	大阪府	堺市	豊中市	高槻市	東大阪市	
	区分	都道府県	政令指定都市	政令指定都市	中核市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成13年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託
		枚方市	八尾市				

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	再委託先	なし
	実施先(派遣事務所)	名称 大阪府障がい者社会参加促進センター
		事務所の形態 受託団体の事務所
		所在地 〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階
		連絡先 TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 メール:haken@daisyokyo.or.jp
		受付日及び時間 平日 9時～17時45分
	緊急時の対応 時間内はFAX、コーディネーターへの電話・メール。時間外は対応不可。	

		28年度実績	29年度実績
派遣状況	実施主体	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市
	総派遣時間数	48,669 時間	49,610 時間
	総派遣件数	12,235 件	13,524 件
	総依頼件数		
	(派遣できた件数)		
	(派遣できなかった件数)		
	(依頼キャンセル件数)		
	派遣人数	2,002 人	2,053 人
打診総数			
派遣事務所を介さない直接依頼件数			

		29年度実績	30年度予定
予算	実施主体	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市
	総額	105,102,000 円	105,102,000 円
	コーディネーター手当	7,788,000 円	7,788,000 円
	事務費	1,793,000 円	1,793,000 円
	派遣費	95,521,000 円	95,521,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,450 円/h	1,450 円/h	

登録者に関する事項	登録人数	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市全体で124人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次のいずれにも該当する者であって、次条に定める理由により、通訳・介助者の派遣を必要とする者とする。 (1)大阪府内に居住する者 (2)身体障害者手帳の1級又は2級の盲ろう者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	1,080時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間(会議・講演会等長時間にわたる場合)
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自府の基準に従う
	費用負担	自府
通訳・介助員処遇	その他(自府の基準に従う)	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市全体で437人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第12条 大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修修了者	
	稼働時間制限	上限なし(ただし、1日の利用が8時間を超える場合は、事前の了解が必要)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(非営利・有償活動団体保険)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

	兵庫県						
--	------------	--	--	--	--	--	--

実施主体に関する事項	区分	兵庫県	神戸市	姫路市	尼崎市	西宮市	明石市
	事業開始年月日	都道府県	政令指定都市	中核市	中核市	中核市	中核市
	事業実施形態	平成12年9月1日	平成12年7月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成29年4月1日
		個別に委託	個別に委託	個別に委託	個別に委託	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会					
	再委託先	なし					
	名称	ひょうご盲ろう者支援センター					
	事務所の形態	受託団体の事務所					
	所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通5-2-20-2階 特定非営利活動法人兵庫盲ろう者友の会					
	連絡先	TEL:078-381-8814 FAX:078-381-8716					
	受付日及び時間	月～金曜日(日曜祝日除く) 10時～17時					
緊急時の対応	コーディネーターが派遣用携帯電話にて対応						

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	
	総派遣時間数	9,072 時間	7,065 時間	
	総派遣件数	1,805 件	1,564 件	
	コーディネート	総依頼件数		1,639 件
		(派遣できた件数)	1,805 件	1,564 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)		75 件
		派遣人数	2,363 人	2,030 人
		打診総数		3,000 件 *1
		派遣事務所を介さない直接依頼件数		157 件

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市・明石市
	総額	17,254,000 円	19,425,000 円
	コーディネーター手当	3,472,000 円	4,695,000 円
	事務費	2,780,000 円	3,730,000 円
	派遣費	11,002,000 円	11,000,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,300 円/h	1,300 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	兵庫県:28人、神戸市:19人、姫路市:3人、尼崎市:2人、西宮市:2人 合計54人					
	登録条件	次のいずれにも該当する者。 (1)兵庫県内に居住する者 (2)身体障害者手帳で「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載のある者					
	18歳未満の利用登録	可					
	年間利用可能時間	予算の範囲内での派遣(原則1日8時間)					
	通訳・介助員の指名	可					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	パート職員1人、正職員1人		
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)直接来館 (3)メール (4) 電話		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準		
		費用負担		
通訳・介助員処遇				

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市全体で176人		
	登録条件	・養成講習会(他府県も含む)修了 ・全国盲ろう者協会・国リハ主催講座修了 ・盲ろう者からの推薦(特定地域)		
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで)		
	交通費	実費(上限2,000円) ※但しこの限りでない場合あり。		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	無し	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償・Aプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給)	

備考・補足		*1…およその数。	
-------	--	-----------	--

奈良県

実施する主体に関する事項	奈良県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成24年9月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	名称	奈良県聴覚障害者支援センター	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内	
	連絡先	TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp	
	受付日及び時間	月～土曜日 9時～17時	
	緊急時の対応	支援センターのメール	

		28年度 実績		29年度 実績		
派遣状況	実施主体	奈良県		奈良県		
	総派遣時間数					
	総派遣件数	213 件		237 件		
	コーディネーター	総依頼件数	213 件		237 件	
		(派遣できた件数)	213 件		237 件	
		(派遣できなかった件数)	0 件		0 件	
		(依頼キャンセル件数)				
	派遣人数	392 人		388 人		
	打診総数					
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件		0 件			

		29年度 実績		30年度 予定	
予算	実施主体	奈良県		奈良県	
	総額	1,950,000 円		1,950,000 円	
	コーディネーター手当	0 円		0 円	
	事務費	0 円		0 円	
	派遣費	1,950,000 円		1,950,000 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,000 円/h		1,000 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	9 人	
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	上限なし	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(正職員)		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所		
	県外の盲ろう者からの依頼	コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	他県・市の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	46人		
	登録条件	養成講習会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	盲ろう者負担		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算		
受診対象者		通訳・介助員		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償・Bプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

和歌山県

実施主体に関する事項	和歌山県		和歌山市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成19年10月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1		
	連絡先	TEL・FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp		
	受付日及び時間			
	緊急時の対応	コーディネーター個人の携帯電話へ連絡		

派遣状況	28年度 実績		29年度 実績		
	実施主体	和歌山県・和歌山市	和歌山県・和歌山市		
	総派遣時間数	5675.5時間			
	総派遣件数	1,143 件			
	コーディネート	総依頼件数	1,138 件		
		(派遣できた件数)	1,143 件		
		(派遣できなかった件数)	5 件		
	(依頼キャンセル件数)	2 件			
	派遣人数	1,143 人			
	打診総数	1,195 件			
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件				

予算	29年度 実績		30年度 予定		
	実施主体	和歌山県	和歌山市	和歌山県	和歌山市
	総額				
	コーディネーター手当				
	事務費				
	派遣費				
通訳・介助員の謝金単価	2,100 円/h	1,700 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	和歌山県:6人、和歌山市:14人		
	登録条件	視聴覚重複で6級以上		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	和歌山県:341時間 和歌山市:300時間		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人		
	派遣方法・チケット制の有無	その他(盲ろう者又はその家族が依頼)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ その他(長距離)		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)その他(通訳・介助者による代筆) (2)電話 (3)FAX		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(盲ろう者の住んでいる派遣事務所へ登録)		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県・自市の基準に従う	
		費用負担	自県・市	
通訳・介助員処遇		一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	和歌山県、和歌山市全体で130人		
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・その他 ・盲ろう者がコミュニケーションできると特に認めたもの。		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可)		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)(県K/38 市K/37)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(和歌山県:1kmにつき38円支給、上限なし 和歌山市:1kmにつき37円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

鳥取県

実施主体に関する事項	区分	鳥取県	鳥取市
	事業開始年月日	都道府県	中核市
	事業実施形態	平成21年4月1日	平成30年4月1日
		個別に委託	

委託・実施先	委託先	鳥取盲ろう者友の会・友輪		*1	
	再委託先	なし			
	実施先（派遣事務所）	名称	鳥取県盲ろう者支援センター		
		事務所の形態			
		所在地	〒683-0823 鳥取県米子市加茂町2-108 SANKIビル2階		
		連絡先	TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp		
		受付日及び時間	随時		
緊急時の対応	対応できていない				

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	鳥取県	鳥取県	
	総派遣時間数	2,056 時間	2,254.5 時間	
	総派遣件数	599 件	541 件	
	コーディネート	総依頼件数	599 件	542 件
		(派遣できた件数)	599 件	541 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	1 件
		(依頼キャンセル件数)		18 件
		派遣人数	720 人	739 人
		打診総数	未集計	未集計
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	鳥取県	鳥取県・鳥取市
	総額	10,674,024 円	11,169,000 円
	コーディネーター手当	2,901,174 円	2,802,000 円
	事務費	402,682 円	628,000 円
	派遣費	7,370,168 円	7,739,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	3,000 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	16 人
	登録条件	●意思疎通支援事業実施要綱2(2) 次の各号をいずれも満たす者とする。 (1)鳥取県内に居住する盲ろう者 (2)盲ろう者登録が行われている者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	制限なし
	通訳・介助員の指名	その他(規程はないが、認めた事例が3件ある)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所がコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり(メールでも可)		
	複数派遣の基準	通訳内容・通訳時間(コーディネーターの判断)		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)その他(派遣申込書手渡し)		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県の基準に従う	
通訳・介助員処遇		登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	133人	*2	
	登録条件	県が「鳥取県盲ろう者向け通訳・介助員証明書」を交付した者。(鳥取県内で実施する養成研修会修了者が交付対象)		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可) ※但し書きで超過可。		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	その他(昨年度、県が初めて検診を実施した)	
		予算		
受診対象者		登録通訳・介助員、その他(手話通訳者、要約筆者)		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(福祉サービス総合補償、送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償、送迎サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時	その他(規程なし)	
		同行介助移動時	その他(規程なし)	

備考・補足	*1…ゆうりん、と読む。 *2…平成30年8月1日時点
-------	--------------------------------

島根県

実施主体に関する事項	島根県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成20年10月1日
	事業実施形態 個別に委託

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	島根県障害者社会参加推進センター
	再委託先	しまね盲ろう者友の会(コーディネート業務のみ)
	名称	島根県盲ろう者通訳・介助員派遣センター(しまね盲ろう者友の会)
	事務所の形態	
	所在地	〒690-0065 島根県松江市灘町107
	連絡先	TEL・FAX:0852-67-6757 メール:shimanedb107haken@theia.ocn.ne.jp
	受付日及び時間	毎週月・火・金曜日と第1・第3土曜日 10時～16時
	緊急時の対応	携帯電話(TEL:080-2902-0200 メール:shimanedb.haken@docomo.ne.jp)に連絡。

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	島根県	島根県	
	総派遣時間数	3,634 時間	2,818 時間	
	総派遣件数	1,162 件	876 件	
	コーディネート	総依頼件数	528 件	949 件
		(派遣できた件数)	510 件	873 件
		(派遣できなかった件数)	7 件	2 件
		(依頼キャンセル件数)	11 件	74 件
		派遣人数	550件	873件
		打診総数	未集計	未集計
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	652 件	3 件

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	島根県	島根県
	総額	10,078,000 円	9,060,000 円
	コーディネーター手当	1,047,000 円	1,723,000 円
	事務費	81,000 円	300,000 円
	派遣費	8,950,000 円	7,037,000 円
		通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	18 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 次の各号のいずれかを満たす者とする。</p> <p>(1)現に県内に居住し、視覚および聴覚障がいの重複による障がいの程度が1級及び2級の身体障害者手帳を有する者</p> <p>(2)上記の者を主たる構成員とする盲ろう者団体で、県が派遣対象として認めた団体。ただし、活動範囲(構成員の居住地)が県域を越える場合を除く。</p> <p>(3)その他、県が派遣対象者として認めた者</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	時間制限なし
	通訳・介助員の指名	原則不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	(しまね盲ろう者友の会に再委託)	
	派遣方法・チケット制の有無	無	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳・介助内容、通訳・介助時間	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	103人		
	登録条件	<ul style="list-style-type: none"> ●派遣事業実施要綱第6条 ・20歳以上の者 (1)島根県が実施する盲ろう者通訳・介助員養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (3)その他知事が適当と認めた者 		
	稼働時間制限	原則1日8時間まで		
	交通費	実費(上限4,000円)		
	謝金等支払方法	振込(3ヶ月ごと、年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	頸肩腕障害検診	
		予算	未定	
		受診対象者	登録通訳・介助員(県内在住)	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円、上限4,000円支給)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が負担)	

備考・補足			
-------	--	--	--

岡山県

実施主体に関する事項	岡山県		岡山市	倉敷市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市
	事業開始年月日	平成17年1月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
事業実施形態	個別に委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	岡山県身体障害者福祉連合会
	再委託先	岡山盲ろう者友の会
	名称	岡山県盲ろう者向け通訳・介助員派遣委員会
	事務所の形態	コーディネーターの自宅
	所在地	〒708-0821 津山市野介代605-2-102
	連絡先	TEL・FAX:0868-24-5032 メール:cutecute.lamb-k@mbp.nifty.com
	受付日及び時間	常時受け付け
	緊急時の対応	携帯電話(メール、電話)で受付。連絡が取れないときは、直接通訳・介助員へ依頼

派遣状況	28年度 実績		29年度 実績	
	実施主体	岡山県	岡山県	
	総派遣時間数	2,332 時間	2,299 時間	
	総派遣件数	675 件 *1	709 件 *1	
	総依頼件数	677 件 *2	709 件 *2	
	(派遣できた件数)	675 件	709 件	
	(派遣できなかった件数)	2件		
	(依頼キャンセル件数)			
	派遣人数	675人	709人	
	打診総数	未集計	未集計	
派遣事務所を介さない直接依頼件数		0件		

予算	29年度 実績		30年度 予定	
	実施主体	岡山県・岡山市・倉敷市	岡山県・岡山市・倉敷市	
	総額	4,837,085 円	4,831,000 円	
	コーディネーター手当	540,000 円	540,000 円	
	事務費	391,887 円	306,000 円	
	派遣費	3,905,198 円	3,985,000 円	
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	岡山県、岡山市、倉敷市全体で16人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次の各号をいずれも満たす者。 (1)現に県内に居住する者 (2)視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者又はこれに準じる者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	2,400時間(16人で。平成30年度)
	通訳・介助員の指名	条件付きで可(条件:健康のために通訳・介助員の活動状況を考慮する)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	*3
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(通訳・介助員に打診後、あっせん)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	その他(盲ろう者が県外へ外出する時のみ相談に応じる)	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録不要(保険には加入)		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	岡山県、岡山市、倉敷市全体で83人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 (1)原則18歳以上の人 (2)養成講座を修了するなどして、盲ろう者のコミュニケーション方法及び介助方法を習得している人。又は、盲ろう者友の会が推薦した人。		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間) ※宿泊を伴うときは考慮する		
	交通費	実費(上限3,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年3回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
	受診対象者	非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入(各自で加入)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉総合保障サービス)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき20円支給、上限3,000円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	*1…派遣件数は派遣依頼書を送った数。 *2…依頼件数は盲ろう者からの申込数(派遣2名の時は2件としている) *3…ほか、会計事務1人。
-------	--

広島県

実施主体に関する事項	広島県		広島市	福山市	呉市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成18年10月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成28年4月1日
事業実施形態	県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	一般社団法人 広島聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	名称	広島県聴覚障害者センター		
	事務所の形態	情報提供施設事務所		
	所在地	〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29		
	連絡先	TEL:082-254-0085 FAX:082-254-0087 メール:mourouhaken@hiro-chokaku.jp		
	受付日及び時間	火～日曜日 9時～17時		
緊急時の対応	緊急用メール			

派遣状況	28年度 実績		29年度 実績		
	実施主体	広島県・広島市・福山市	広島県・広島市・福山市・呉市		
	総派遣時間数		*1	4,242 時間	
	総派遣件数		*1	1,863 件	
	コーディネート	総依頼件数		*1	2,046 件
		(派遣できた件数)		*1	1,863 件
		(派遣できなかった件数)		*1	0 件
		(依頼キャンセル件数)		*1	183 件
		派遣人数		*1	1,863 人
	打診総数		*1	6,000 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数		*1	0 件		

予算	29年度 実績		30年度 予定		
	実施主体	広島県・広島市・福山市・呉市	広島県・広島市・福山市・呉市		
	総額	10,151,000 円	10,151,000 円		
	コーディネーター手当	別予算	別予算		
	事務費	303,800 円	310,800 円		
	派遣費	9,847,200 円	9,840,200 円		
通訳・介助員の謝金単価	2,000 円/h	2,000 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	広島県、広島市、福山市、呉市全体で25人(広島市17人 福山市1人 呉市1人 その他6人)		
	登録条件	視覚と聴覚に障害を併せもつ盲ろう者で、身体障害者手帳の視覚障害及び聴覚障害を合わせた程度等級が2級以上のもので利用登録を申し出た者のうち実施主体が適当と認めた者		
	18歳未満の利用登録	不可		
	年間利用可能時間	240時間		
通訳・介助員の指名	可			

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人(総括)		
	派遣方法・チケット制の有無	広島盲ろう者友の会でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担		自県		
	通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	250人		
	登録条件	・盲ろう者通訳・介助員養成研修事業若しくは同程度の養成研修事業を修了した者。 ・前号と同程度以上の技術、知識及び経験を有するとの推薦を利用者より受けた者。		
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで) ※ただし、通介者の了解を得られれば延長を認めている。		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年6回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償・Aプラン) 全国社会福祉協議会	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償・Bプラン) 全国社会福祉協議会	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき35円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	*1…友の会実施	
-------	----------	--

山口県

実施主体に関する事項	区分	山口県	下関市
	事業開始年月日	都道府県	中核市
	事業実施形態	平成16年4月1日	平成26年4月1日
		個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	山口盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	名称	山口県・下関市：委託先と同じ		
	事務所の形態	山口県・下関市：コーディネーターの自宅		
	所在地	山口県：〒755-0096 宇部市開6-19-23-1 下関市：〒759-6604 下関市横野町1-14-1		
	連絡先	山口県：TEL:0836-21-2935 FAX:0836-21-2935 メール:akimi.kai@nifty.com 下関市：TEL・FAX:083-259-7161 メール:yun_cl.5820te@sk9.so-net.ne.jp		
	受付日及び時間	常時		
緊急時の対応	終日			

派遣状況	実施主体	28年度 実績		29年度 実績	
		山口県	下関市	山口県	下関市
コーディネーター	総派遣時間数	2,426 時間	1,687 時間	2,360 時間	1,524 時間
	総派遣件数	526 件	348 件	503 件	373 件
	総依頼件数	505 件	252 件	454 件	307 件
	(派遣できた件数)	494 件	252 件	447 件	303 件
	(派遣できなかった件数)	3 件	0 件	3 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)	8 件	0 件	4 件	4 件
	派遣人数	1,031 人	668 人	1,055 人	736 人
	打診総数	1,260 件	302 件	1,305 件	340 件
派遣事務所を介さない直接依頼件数	32 件	96 件	56 件	70 件	

予算	実施主体	29年度 実績		30年度 予定	
		山口県	下関市	山口県	下関市
	総額	5,000,000 円	3,000,000 円	5,000,000 円	3,000,000 円
	コーディネーター手当	360,000 円	120,000 円	240,000 円	120,000 円
	事務費	280,000 円	120,000 円	120,000 円	120,000 円
	派遣費	4,360,000 円	2,760,000 円	4,640,000 円	2,760,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	山口県：12人、下関市：7人
	登録条件	山口県在住で身体障害者手帳に視覚障害・聴覚障害両方の記載があり、その片方の障害の程度が2級以上で、かつもう一方の障害の程度が6級以上の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(友の会の役員活動や、養成講習会の講師等を担当する場合は、時間外も可能)
	通訳・介助員の指名	条件付きで可(条件:内容による)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	山口県: ボランティア1人(有償ボランティア) 下関市: ボランティア1人(有償ボランティア)	
	派遣方法・チケット制の有無	・コーディネーターに依頼(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容(会議等) ・ コミュニケーション手段	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県・市の基準に従う	
	費用負担	自県・市	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	山口県、下関市全体で203人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業、全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催)の修了者 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員登録者 ・他県の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業登録者也可	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間)	
	交通費	実費(上限なし) ※予算の範囲内で調整。	
	謝金等支払方法	振込(年1回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増あり ・ 300円アップ(1,800円)	
	健康対策事業	実施の有無	山口県: 実施する(頸肩腕障害健診費助成) 下関市: 実施しない
		予算	山口県: 50,000円
	受診対象者	山口県: 登録通訳・介助員(5人)	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給/予算の範囲内で調整)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可	

備考・補足			
-------	--	--	--

徳島県

実施主体に関する事項	区分	徳島県	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒770-0052 徳島市中島田町4-4-4	
		連絡先	TEL:088-635-5093 FAX:088-635-5096 メール:db-tokushima@mb.pikara.ne.jp	
		受付日及び時間	月・火・木・金曜日 15時～18時	
緊急時の対応	取り決めていないが、法人副理事とコーディネーターの携帯電話の番号をお知らせしている。			

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	徳島県	徳島県	
	総派遣時間数	1,949 時間	2,047 時間	
	総派遣件数	739 件 *1	761 件	
	コーディネート	総依頼件数	502 件 *1	551 件
		(派遣できた件数)	502 件 *1	551 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	0 件	0 件
		派遣人数	502 人	551 人
		打診総数	1,500 件	1,600 件
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	237 件	210 件

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	徳島県	徳島県
	総額	3,630,000 円	3,500,000 円
	コーディネーター手当	342,900 円	315,000 円
	事務費	4,850 円	49,100 円
	派遣費	3,282,250 円	2,895,000 円
		通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	11 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1)徳島県内に居住し、視覚機能と聴覚機能に障がいと併せ持つ重複障がい者で、障がいの程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者。 (2)その他県が特に認めた者。</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(全利用者の利用状況を考慮し、必要と認められる場合は調整することができる)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1名	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	93人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として、登録及び活動実績がある者 (3)その他県が特に認めた者		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(損保ジャパン日本興亜株式会社 送迎サービス補償)	*2
		登録通訳・介助員対象	加入している(損保ジャパン日本興亜株式会社 福祉サービス総合補償)	*2
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円支払う)	

備考・補足	*1…1人の盲ろう者に対して派遣した通訳・介助員の人数を、派遣件数としてカウントしている。 *2…受付は徳島県社会福祉協議会。
-------	--

香川県

実施主体に関する事項	香川県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成15年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	香川盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	香川県盲ろう者生活支援事業事務所
	事務所の形態	受託団体の事務所(個人宅)
	所在地	〒763-0093 丸亀市郡家町552-10
	連絡先	TEL・FAX:0877-28-5480 携帯:090-5919-6999
	受付日及び時間	月～金曜日 8時～20時
	緊急時の対応	電話連絡等があれば曜日、時刻に関係なく対応

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	香川県	香川県	
	総派遣時間数	1,599 時間	1,607 時間	
	総派遣件数	376 件	373 件	
	コーディネーター	総依頼件数	122 件	106 件
		(派遣できた件数)	122 件	106 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)		
	派遣人数			
	打診総数			
派遣事務所を介さない直接依頼件数	254 件	267 件		

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	香川県	香川県
	総額	1,520,000 円	
	コーディネーター手当	0 円	
	事務費	100,000 円	
	派遣費	1,420,000 円	
	通訳・介助員の謝金単価	800 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人
	登録条件	「重度障害の盲ろう者」で障害の程度が身体障害者手帳に「視覚障害」と「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	180時間(全利用者の利用状況を考慮し、必要と認められる場合は、事務局で調整することができる)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人	
	派遣方法・チケットの有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)電話 (2)メール (3)その他(通訳・介助をしたときに、次回の依頼がある)	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(予算がない。今のところ自県の通訳・介助員で間に合っている)	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担			
	通訳・介助員処遇		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	116人		
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了者で30時間以上出席した者。 ・盲ろう者向け通訳・介助員現任研修会(当会主催)に30時間以上出席し、研修した受講者で、本人の承諾が得られた場合「香川県盲ろう者向け通訳・介助員」として登録予定。	*1	
	稼働時間制限	上限あり(1日7時間まで・延長手続きはない。ただし、宿泊を伴う場合は8時間まで)		
	交通費	一律(400円)		
	謝金等支払方法	振込(年3回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
	受診対象者	非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(通訳・介助員の判断にまかせている)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	*1…現任者でない方で当事者や現任介助員他の推薦で受講された方が、29年度は3名おられた。
-------	---

	愛媛県
--	------------

実施主体に関する事項		愛媛県	松山市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	コーディネーターの自宅		
	所在地	〒791-8023 松山市南斎院町1038-2		
	連絡先	TEL:090-2894-7819		
	受付日及び時間	24時間		
	緊急時の対応	コーディネーターの都合のつく範囲で携帯電話で対応		

	28年度 実績		29年度 実績	
	愛媛県	松山市	愛媛県	松山市
実施主体				
総派遣時間数	2,339 時間	448 時間	1,955 時間	468 時間
総派遣件数	977 件	113 件	915 件	125 件
コーディネート	総依頼件数	114 件	66 件	62 件
	(派遣できた件数)	103 件	63 件	54 件
	(派遣できなかった件数)	3 件	1 件	7 件
	(依頼キャンセル件数)	8 件	2 件	5 件
派遣人数	124 人	73 人	73 人	65 人
打診総数	未集計	未集計		
派遣事務所を介さない直接依頼件数			849 件	63 件

	29年度 実績		30年度 予定	
	愛媛県	松山市	愛媛県	松山市
実施主体				
総額	3,843,000 円	721,000 円	3,897,000 円	803,000 円
コーディネーター手当	150,000 円	0 円	300,000 円	100,000 円
事務費	153,000 円	31,000 円	147,000 円	13,000 円
派遣費	3,540,000 円	690,000 円	3,450,000 円	690,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,400 円/h	1,400 円/h	1,400 円/h	1,400 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	愛媛県:11人、松山市:5人
	登録条件	愛媛県:●派遣事業実施要領4 次の各号のいずれかを満たす者とする。 (1)県内在住(松山市を除く。)で、身体障害者手帳の障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、障害の程度が1級又は2級に該当する者。(2)その他県が派遣対象者として認めた者。 松山市:●派遣事業実施要領4 (1)現に松山市内に居住し、身体障害者手帳の障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、障害の程度が1級又は2級に該当する者。(2)その他市長が派遣対象者として認めた者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	有償ボランティア3人(県・市を兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	愛媛県:(1)メール (2)電話 (3)FAX 松山市:(1)メール (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県・市の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	愛媛県、松山市全体で148人		
	登録条件	愛媛県●派遣事業実施要領4 20歳以上の者で、次のいずれかの要件を満たしているものとする。 (1)社会福祉法人全国盲ろう者協会の盲ろう者向け通訳・介助者養成研修会を修了した者、(2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録を受けていた者、(3)県の盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成研修課程を修了した者、(4)他県において実施された盲ろう者向け通訳・ガイドヘルパー養成に係る研修会を修了した者、(5)その他特に県が認めた者 松山市●派遣事業実施要領3 20歳以上の者で、愛媛県から通訳・ガイドヘルパー登録証の交付を受けている者。		
	稼働時間制限	上限なし		
	交通費	上限2,000円		
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき37円支払う)	

備考・補足			
-------	--	--	--

高知県

実施主体に関する事項	高知県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成20年1月1日
	事業実施形態 個別に委託

委託・実施先	委託先	高知県盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	コーディネーターの自宅
	所在地	〒780-0815 高知市二葉町13-17
	連絡先	TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794
	受付日及び時間	随時
緊急時の対応	通訳・介助員に直接依頼可能	

		28年度 実績	29年度 実績
派遣状況	実施主体	高知県	高知県
	総派遣時間数	703 時間	640 時間
	総派遣件数	123 件	123 件
	総依頼件数	123 件	123 件
	(派遣できた件数)	123 件	123 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)		
	派遣人数	265 人	248 人
	打診総数	314 件	295 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	高知県	高知県
	総額	1,800,032 円	2,076,012 円
	コーディネーター手当	319,500 円	360,000 円
	事務費	15,000 円	15,000 円
	派遣費	1,465,532 円	1,701,012 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	12 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 概ね次に該当する盲ろう者とする。</p> <p>(1) 視覚障害と聴覚障害がともに身体障害者手帳の4級以上、併せて1級または2級に該当する者</p> <p>(2) 意思伝達の仲介が必要と認められる者</p> <p>(3) 現に高知県内に居住している者</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人(友の会事務局)
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録不要	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	84人	
	登録条件	●養成研修事業実施要綱第3条 (1)養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者等知事が同等の技術を有すると認めた者	
	稼動時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 330円アップ(20時～6時)(2,000円/h)	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(県の交通基準に基づいて支払う)
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき29円支給)

備考・補足	
-------	--

福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)

実施する主体に関する事項	福岡県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成13年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	実施先(派遣事務所)	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7 クローバープラザ 受箱13号	
		連絡先	TEL:092-584-6067 FAX:092-584-6070	
		受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時	
		緊急時の対応	メール、または通訳・介助員へ直接依頼	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	福岡県	福岡県	
	総派遣時間数	1,862 時間	1,746 時間	
	総派遣件数	471 件	416 件	
	コーディネート	総依頼件数	471 件	416 件
		(派遣できた件数)	471 件	416 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	0 件	0 件
		派遣人数	25 人	24 人
		打診総数		
		派遣事務所を介さない直接依頼件数		

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	福岡県	福岡県
	総額	8,438,000 円	8,438,000 円
	コーディネーター手当	4,780,000 円	4,780,000 円
	事務費		283,000 円
	派遣費		3,375,000 円
		通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	19 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	無制限(予算の範囲内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		登録(臨時)		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	76人		
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

北九州市

実施する主体に関する事項	北九州市
	区分 政令指定都市
	事業開始年月日 平成15年4月1日
	事業実施形態 個別に委託

委託・実施先	委託先	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	北九州市立聴覚障害者情報センター	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階	
		連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335	
		受付日及び時間	水～月曜日 10時～17時30分	
		緊急時の対応	可能な範囲で対応	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	北九州市	北九州市	
	総派遣時間数	868 時間	764 時間	
	総派遣件数	227 件	197 件	
	コーディネート	総依頼件数	250 件	224 件
		(派遣できた件数)	227 件	197 件
		(派遣できなかった件数)	2 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	21 件	27 件
	派遣人数	364 人	315 人	
	打診総数	513 件	602 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	北九州市	北九州市
	総額	790,000 円	790,000 円
	コーディネーター手当	0 円 *	0 円
	事務費	108,000 円	108,000 円
	派遣費	682,000 円	682,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	13 人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第4条 市内に居住又は市内の事業所に勤務し、かつ通訳・ガイドヘルパーを必要とする障害の程度が1級及び2級の身体障害者手帳の交付を受けた者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	決まっていない
	通訳・介助員の指名	原則不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)来所 (2)FAX (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(北九州市の事業であるため)	
	他県通訳介助員の派遣可否	その他(今のところ行っていない)	
通訳・介助員の派遣	謝金単価・旅費基準	非該当	
	費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	34人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第9条 北九州市盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成講座を修了した者又はそれと同等の能力があると認められる者。	
	稼働時間制限	上限あり(1日4時間まで) ※事務所に電話すれば延長可。	
	交通費	一律(960円)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する(頸肩腕健診費用の予算化)
	予算	15,000円	
	受診対象者	前年度の派遣回数が多い通訳・ガイドヘルパー2人	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(在宅福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(一律の交通費に含まれる)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	*センター職員が担当のため予算化なし	
-------	--------------------	--

福岡市

実施主体に関する事項	福岡市
	区分 政令指定都市
	事業開始年月日 平成26年4月1日
	事業実施形態 個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会
	再委託先	なし
	実施先（派遣事務所）	名称 福岡市聴覚障がい者情報センター
		事務所の形態 受託団体の事務所
		所在地 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階
		連絡先 TEL:092-718-1724 FAX:092-718-1710
		受付日及び時間 月～金曜日 9時～17時
		緊急時の対応 コーディネーター及び通訳・介助員へ直接依頼

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	福岡市	福岡市	
	総派遣時間数	1,495 時間	1,699 時間	
	総派遣件数	218 件	287 件	
	コーディネート	総依頼件数	222 件	298 件
		(派遣できた件数)	218 件	287 件
		(派遣できなかった件数)	1 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	3 件	10 件
		派遣人数	271 人	350 人
		打診総数	323 件	408 件
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	福岡市	福岡市
	総額	5,018,870 円	4,619,900 円
	コーディネーター手当	1,455,425 円	2,978,000 円
	事務費	656,325 円	473,400 円
	派遣費	2,907,120 円	1,168,500 円
		通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人
	登録条件	原則として、身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」の両方の記載がある1・2級の方
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	その他(できるだけ希望に応じるようにしている)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自市の基準に従う	
		費用負担	自市	
通訳・介助員処遇		一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	58人		
	登録条件	養成研修会(都道府県事業等)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	146,880円	
受診対象者		登録盲ろう者向け通訳・介助員		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(公共交通機関での実費分)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

久留米市

実施主体に関する事項	久留米市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	久留米市身体障害者福祉協会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒830-0027 久留米市長門石1丁目1番32号
	連絡先	TEL・FAX:0942-39-2666
	受付日及び時間	
	緊急時の対応	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	久留米市	久留米市	
	総派遣時間数	371 時間	214 時間	
	総派遣件数	80 件	52 件	
	コーディネート	総依頼件数	80 件	52 件
		(派遣できた件数)	0 件	52 件
		(派遣できなかった件数)		0 件
		(依頼キャンセル件数)		
	派遣人数	80件		
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	久留米市	久留米市
	総額	711,500 円	479,500 円
	コーディネーター手当	80,000 円	42,000 円
	事務費	75,000 円	75,000 円
	派遣費	556,000 円	362,500 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	3人
	登録条件	以下をいずれも満たす者。 ・現に市内に居住する者。 ・視覚障害と聴覚障害が重複してある盲ろう者であって、身体障害者手帳の1級又は2級を所持する者並びに実施主体が通訳・介助を必要と認めた盲ろう者。 ・意思伝達及び移動に通訳及び介助が必要と認められる者。
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	特になし
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ その他(派遣事務局が必要と認める場合)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めていない(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
費用負担	非該当		
通訳・介助員処遇	非該当		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	33人		
	登録条件	盲ろう者の福祉に理解と熱意を有し、「手書き文字、音声、指文字、手話、ガイド等」のいずれかの通訳・介助技術等を有する者のうち、当該事務局が認めた者		
	稼働時間制限	上限あり		
	交通費	実費(1日上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

佐賀県

実施主体に関する事項	佐賀県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会	
	再委託先	なし	
	名称	盲ろう者向け通訳ガイドヘルパー派遣事業	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒840-0815 佐賀市天神1丁目4-16	
	連絡先	TEL:0952-29-7326 FAX:0952-25-5760	
	受付日及び時間	月～日曜日 9時～17時	
	緊急時の対応	緊急時はいつでも対応できるようにしている	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	佐賀県	佐賀県	
	総派遣時間数	768 時間	584 時間	
	総派遣件数	84 件	102 件	
	コーディネート	総依頼件数	89 件	104 件
		(派遣できた件数)	84 件	102 件
		(派遣できなかった件数)	5 件	2 件
		(依頼キャンセル件数)	0 件	0 件
	派遣人数	107 人	109 人	
	打診総数	98 件	100 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	佐賀県	佐賀県
	総額	651,000 円	652,000 円
	コーディネーター手当	44,550 円 *1	44,550 円 *1
	事務費	19,250 円	19,250 円
	派遣費	587,200 円	587,200 円
	通訳・介助員の謝金単価	半日2,000円 1日4,000円	半日2,000円 1日4,000円

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	5 人
	登録条件	視覚と聴覚の重複障害があれば等級は定めず登録可能
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	20人		
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可)		
	交通費	往復2,600円(片道1,300円)		
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 2,000円アップ(半日分)		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	未加入	*2
	自家用車利用	単独往復時	可(往復2,600円支給・片道1,300円)	
		同行介助移動時	可(往復2,600円支給・片道1,300円)	

備考・補足	*1…コーディネーター手当内訳…32,550円→佐賀県視覚障害者団体連合会へ、12,000円(通信費等)…事務局へ。 *2…加入予定。
-------	--

長崎県(佐世保市を除く)

実施する主体に関する事項	長崎県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成15年10月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 長崎県ろうあ協会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内
	連絡先	TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572
	受付日及び時間	月・金～日曜日 9時～17時、水・木曜日 9時～21時
	緊急時の対応	FAX・メールでの受付、又は、事後承諾の場合も可

		28年度 実績	29年度 実績
派遣状況	実施主体	長崎県	長崎県
	総派遣時間数		
	総派遣件数	317 件	294 件
	総依頼件数	330 件	318 件
	(派遣できた件数)	317 件	294 件
	(派遣できなかった件数)	3 件 *1	15 件
	(依頼キャンセル件数)	10 件	9 件
	派遣人数	345 人	300 人
	打診総数	500 件 *2	450 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	長崎県	長崎県・長崎市 (共同)
	総額	1,391,209 円	1,391,209 円
	コーディネーター手当	299,209 円	299,209 円
	事務費	322,000 円	322,000 円
	派遣費	770,000 円	770,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	通訳・介助 4,000円 移動介助のみ 1,000円/1件	通訳・介助 4,000円 移動介助のみ 1,000円/1件

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	30 人
	登録条件	「重度盲ろう者」で障害の程度が身体障害者手帳の1級又は2級の者とする
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	パート1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	その他(その都度協議する)	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	170人		
	登録条件	養成研修会(一般社団法人長崎県ろうあ協会主催)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	(他の事業等から工面して実施。通訳・介助員用としては予算化されていない)	
受診対象者		3名		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(損害保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…「派遣できなかった件数」は日程を変更して派遣。通訳・介助員の対応不可 *2…打診総数はおおよその数。
-------	--	--

佐世保市

実施主体に関する事項	佐世保市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成28年4月
	事業実施形態	市直営

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	なし
	再委託先	なし
	名称	佐世保市保健福祉部 障がい福祉課
	事務所の形態	実施主体の事務所
	所在地	〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1-10
	連絡先	TEL:0956-24-1111 FAX:0956-25-2281
	受付日及び時間	開庁日(土・日・祝日・年末年始を除く)の8時30分～17時15分
緊急時の対応	利用者家族より市当直に連絡→管理職→派遣者	

派遣状況	実施主体	28年度 実績		29年度 実績	
		未実施		佐世保市	
	総派遣時間数	未集計		959.5 時間	
	総派遣件数	279 件		282 件	
コーディネーター	総依頼件数	295 件		308 件	
	(派遣できた件数)	279 件		282 件	
	(派遣できなかった件数)	3 件		6 件	
	(依頼キャンセル件数)	13 件		20 件	
	派遣人数	308 人		292 人	
	打診総数	未集計		324 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件		0 件	

予算	実施主体	29年度 実績		30年度 予定	
		佐世保市		佐世保市	
	総額	4,582,709 円		5,095,000 円	
	コーディネーター手当	3,248,370 円		3,388,000 円	
	事務費	158,489 円		216,000 円	
	派遣費	1,175,850 円		1,491,000 円	
	通訳・介助員の謝金単価	・通訳業務1回あたり4,000円 ・移動介助業務片道あたり1,000円 ・通訳業務と移動介助業務両方行う場合1回あたり3,500円		・通訳業務1回あたり4,000円 ・移動介助業務片道あたり1,000円 ・通訳業務と移動介助業務両方行う場合1回あたり3,500円	

登録者に関する事項	登録人数	5人(登録形式ではなく、下記条件に該当する者は誰でも申請できる。左記人数は今までに申請がある者の人数)
	登録条件	視覚機能障害及び聴覚機能障害が共に身体障害者手帳の4級以上であり、かつ、総合等級1級又は2級に該当する者。 佐世保市に住所を有する者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	制限なし
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	その他(嘱託職員)1名		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介のみ行う		
	自県通訳・介助員の県外派遣	条件付で認めている(通訳内容)		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自市の基準に従う	
		費用負担	自市	
通訳・介助員処遇		登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	29名		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第2条 ・行政機関等が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の修了者又はこれと同等の能力を有すると認められる者で、佐世保市盲ろう者向け意思疎通支援実施要綱第15条(通訳・介助員の登録)の規定により登録された者。		
	稼働時間制限	上限あり(1日基本4時間)		
	交通費	移動介助業務のみ実費(上限あり、往復2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(当該月分を翌月10日までに業務報告(指定様式)し、その報告書に基づき支払うもの)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 在宅福祉サービス総合保障保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

	熊本県
--	------------

実施主体に関する事項		熊本県	熊本市
	区分	都道府県	政令指定都市
	事業開始年月日	平成15年4月1日	平成25年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会	
	再委託先	なし	
	名称	熊本県聴覚障害者情報提供センター	
	事務所の形態	受託団体とは別の事務所	
	所在地	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2	
	連絡先	TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821	
	受付日及び時間	8時30分～17時30分(水曜日休館)。メール・FAXは月～日曜日受付。	
緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助者に直接依頼して、事後報告		

	28年度 実績		29年度 実績	
	熊本県	熊本市	熊本県	熊本市
実施主体				
総派遣時間数				
総派遣件数	136 件	280 件	121 件	325 件
総依頼件数	122 件	245 件	110 件	272 件
(派遣できた件数)				
(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	0 件	0 件
(依頼キャンセル件数)				
派遣人数	136件	280件	121 人	325 人
打診総数				
派遣事務所を介さない直接依頼件数				

	29年度 実績		30年度 予定	
	熊本県	熊本市	熊本県	熊本市
実施主体				
総額	929,000 円	1,767,000 円	1,083,000 円	1,766,170 円
コーディネーター手当	0 円		0 円	0 円
事務費	99,740 円	100,830 円	96,150 円	100,000 円
派遣費	829,260 円	1,666,170 円	986,850 円	1,666,170 円
通訳・介助員の謝金単価	1,530 円/h	1,530 円/h	1,530 円/h	1,530 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	熊本県:8人、熊本市:9人
	登録条件	県内に居住し、身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(ただし予算の範囲内に限る)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(他の業務と兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録不要		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	熊本県、熊本市全体で45人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	その他(支給なし) ※熊本県・市では、通訳・介助謝礼は活動時間で支払われるため、通訳・介助員は、活動時間から通訳・介助実時間を差し引いた額を交通費に充てている。	*1
	謝金等支払方法	振込、現金手渡し(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし ※通訳・介助者が自宅を出て、帰宅するまでの時間を活動時間とする。	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
	受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(交通費の支給はなし)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(盲ろう者が1kmにつき20円を支払う)	

備考・補足		*1…活動時間＝通訳・介助者が自宅を出て、帰宅するまでの時間。
-------	--	---------------------------------

大分県

実施主体に関する事項	大分県		大分市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成25年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒870-0907 大分市大津町1-9-5		
	連絡先	TEL:097-551-2152 FAX:097-556-0556 メール:df-oita5@toyonokuni.jp		
	受付日及び時間	FAX・メール24時間対応		
緊急時の対応	通訳・介助員に直接依頼			

派遣状況	実施主体	28年度 実績		29年度 実績	
		大分県	大分市	大分県	大分市
コーディネーター	総派遣時間数	0 時間	676 時間		598 時間
	総派遣件数	0 件	138 件	5 件	160 件
	総依頼件数	0 件	138 件	5 件	160 件
	(派遣できた件数)	0 件	137 件	5 件	150 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)	0 件	0 件	0 件	10 件
	派遣人数	0 件	164 人	10 人	170 人
	打診総数	0 件	226 件	14 件	234 件
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	0 件	0 件	

予算	実施主体	29年度 実績		30年度 予定	
		大分県	大分市	大分県	大分市
	総額	*1			
	コーディネーター手当		1,000円×派遣件数		1,000円×派遣件数
	事務費		56,000 円		56,000 円
	派遣費		1,530円×派遣時間	1,600円×派遣時間	1,530円×派遣時間
	通訳・介助員の謝金単価		1,530 円/h	1,600 円/h	1,530 円/h

登録者に関する事項	登録人数	大分県:3人、大分市:5人		
	登録条件	(1)大分県:県内に居住する者／大分市:市内に居住する者 (2)視覚障害と聴覚障害の重複による障害程度が2級以上の者 (3)意思疎通、移動及び介助が必要な者 (4)第4条により利用者登録が行われている者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間		
	通訳・介助員の指名	その他(基本不可)		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所で派遣コーディネーター(チケットあり)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間(長時間継続的な通訳・介助が必要な場合)		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	大分県:(1)FAX 大分市:(1)FAX (2)メール		
	県外の盲ろう者からの依頼			
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	大分県、大分市全体で68人		
	登録条件	・20歳以上 ・大分県大分市が主催する通訳・介助員養成講座を修了した者 ・全国盲ろう者協会が実施する養成研修会を修了した者 ・県知事、大分市長が適当と認めた者		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間)		
	交通費	その他(当協会の規定による距離計算)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	*1…大分県盲ろう通訳・介助員派遣事業は、県における「専門性の高い意思疎通支援事業」に取り込まれている。
-------	--

宮崎県

実施主体に関する事項	宮崎県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成21年4月1日
	事業実施形態 個別に委託

委託・実施先	委託先	宮崎県盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒880-0872 宮崎市永楽町137
	連絡先	TEL・FAX:0985-20-0655
	受付日及び時間	日中
	緊急時の対応	事後報告にて対応(直接盲ろう者より、通訳・介助員へ連絡)

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	宮崎県	宮崎県	
	総派遣時間数	476時間	288時間	
	総派遣件数	106件	134件	
	コーディネート	総依頼件数	106件	134件
		(派遣できた件数)	106件	134件
		(派遣できなかった件数)	0件	0件
		(依頼キャンセル件数)	未集計	未集計
	派遣人数	106人	134人	
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数			

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	宮崎県	宮崎県
	総額	724,862円	914,000円
	コーディネーター手当	0円	0円
	事務費	72,289円	70,000円
	派遣費	652,573円	844,000円
	通訳・介助員の謝金単価	1,600円/h	1,600円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	9人
	登録条件	●養成・派遣事業実施要綱第6条 ・県内に居住し、視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重複障害者で、障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	規定なし
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケットの有無	・直接依頼(チケットなし) ・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	基準なし	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)その他(会った時に、次回の予約をする) (2)郵便 (3)メール	*1
	県外の盲ろう者からの依頼	規程なし	
	自県通訳・介助員の県外派遣	規程なし	
	他県通訳介助員の派遣	規程なし	
他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
	費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	22人		
	登録条件	●養成・派遣事業実施要綱第8条 20歳以上の者で、通訳技術を有する者。		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)		
	交通費	その他(1回800円) ※通訳・介助員宅から盲ろう者宅または現場まで。盲ろう者負担あり。※遠隔地支援旅費あり。		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償Cプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	可(1kmあたり17円盲ろう者負担)	

備考・補足		*1…郵便(点字)。	
-------	--	------------	--

鹿児島県(鹿児島市を除く)

実施主体に関する事項	鹿児島県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成21年4月1日
	事業実施形態 個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
	再委託先	なし
	名称	鹿児島県視聴覚障害者情報センター
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒890-0021 鹿児島市小野1丁目1番1号 ハートピアかごしま3階
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001 メール:johocenter@shichocenter.kagoshima.kagoshima.jp
	受付日及び時間	月・水～日曜日 8時30分～17時
緊急時の対応	派遣専用の携帯電話で対応	

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	鹿児島県 (鹿児島市以外)	鹿児島県 (鹿児島市以外)	
	総派遣時間数	697 時間	405 時間	
	総派遣件数	200 件	156 件	
	コーディネート	総依頼件数	209 件	191 件
		(派遣できた件数)	200 件	156 件
		(派遣できなかった件数)	5 件	12 件
		(依頼キャンセル件数)	4 件	23 件
	派遣人数	200 人	156 人	
	打診総数		315 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	鹿児島県	鹿児島県
	総額	1,300,000 円	1,270,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	268,000 円	216,000 円
	派遣費	1,032,000 円	1,054,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,510 円/h	1,510 円/h

登録者に関する事項	登録人数	10 人
	登録条件	●派遣事業実施要領第3条 県内(但し、鹿児島市を除く。)に居住し、視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重複障害者で、障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	200時間
	通訳・介助員の指名	その他(原則不可。できるだけ要望に応じるようにしている)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	1人(コーディネーターとしての身分ではなく、他業務と兼務)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間 ・ コミュニケーション手段 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	50人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 都道府県が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」、又は全国盲ろう者協会が実施する「盲ろう者向け通訳者養成研修会」の受講を修了した18歳以上の者。		
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(月1回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
	受診対象者	非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

鹿児島市

実施主体に関する事項	区分	中核市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 鹿児島市視覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	名称	委託先と同じ	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒890-0014 鹿児島県鹿児島市草牟田2-10-13	
	連絡先	TEL・FAX:099-248-7946 メール:kagoshima-shisyokyo@navy.plala.or.jp	
	受付日及び時間	月曜日から金曜日 8時30分～17時(祝日・年末年始を除く)	
緊急時の対応	コーディネーターが携帯電話を常時携帯することにより対応している		

		28年度 実績	29年度 実績	
派遣状況	実施主体	鹿児島市	鹿児島市	
	総派遣時間数	2,415 時間	3,090 時間	
	総派遣件数	510 件	683 件	
	コーディネーター	総依頼件数	539 件	726 件
		(派遣できた件数)		
	(派遣できなかった件数)	6 件	16 件	
	(依頼キャンセル件数)	23 件	27 件	
	派遣人数			
	打診総数			
派遣事務所を介さない直接依頼件数				

		29年度 実績	30年度 予定
予算	実施主体	鹿児島市	鹿児島市
	総額		
	コーディネーター手当	1,200,000 円	1,200,000 円
	事務費	1,284,000 円	1,284,000 円
	派遣費		
	通訳・介助員の謝金単価	1,510 円/h	1,510 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	7 人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	上限なし
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	2人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式なし		
	複数派遣の基準	通訳時間(長時間派遣)・通訳内容(会議等)・その他		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)電話・メール		
	県外の盲ろう者からの依頼	規程なし		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	謝金:自市の基準に従う/旅費:本市負担	
		費用負担	その他(食事代:通訳・介助員負担)	
通訳・介助員処遇		その他(本市通訳・介助員に準ずる)		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	36人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 都道府県等が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業又は全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳者養成研修会の受講を修了した18歳以上の者		
	稼動時間制限	上限なし		
	交通費	その他(通訳・介助員の自宅等から業務開始地点までの往復交通費については、本市負担)		
	謝金等支払方法	振込(業務した月の翌々月払)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

沖縄県

実施主体に関する事項		沖縄県	那覇市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成24年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	名称	沖縄聴覚障害者情報センター		
	事務所の形態	委託先の事務所		
	所在地	〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階		
	連絡先	TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org		
	受付日及び時間	平日 9時～18時		
緊急時の対応	緊急携帯電話にて職員が24時間対応(メール、電話)			

派遣状況	実施主体	28年度 実績		29年度 実績	
		沖縄県	那覇市	沖縄県	那覇市
	総派遣時間数	4,065 時間	1,561 時間	4,116 時間	1,444 時間
	総派遣件数	912 件	297 件	845 件	294 件
コーディネーター	総依頼件数			896 件	306 件
	(派遣できた件数)	912 件	912 件	845 件	294 件
	(派遣できなかった件数)			24 件	2 件
	(依頼キャンセル件数)			27 件	12 件
	派遣人数	1,153 人	330 人	1,144 人	324 人
	打診総数			未集計	未集計
	派遣事務所を介さない直接依頼件数			0 件	0 件

予算	実施主体	29年度 実績		30年度 予定	
		沖縄県	那覇市	沖縄県	那覇市
	総額	8,049,240 円	2,967,920 円	7,969,560 円	2,988,000 円
	コーディネーター手当	設置通訳含	333,600 円	設置通訳含	333,600 円
	事務費	375,740 円	98,320 円	236,060 円	237,200 円
	派遣費	7,673,740 円	2,536,000 円	7,733,500 円	2,417,200 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,540 円/h	1,540 円/h	1,540 円/h	1,540 円/h

登録者に関する事項	登録人数	沖縄県:22人、那覇市:4人
	登録条件	次のいずれにも該当する者。 (1)沖縄県内に居住する者 (2)身体障害者障害程度等級のうち視覚障害又は聴覚障害いずれかの障害等が4級以上、視覚障害及び聴覚障害の重複による総合等級が1級又は2級に該当する者 (3)意思伝達及び移動に通訳及び介助が必要と認められる者 (4)第4条に定める利用登録が行われている者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(相当)
	通訳・介助員の指名	可(指名の理由の確認あり)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人・補佐1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・盲ろう者からの希望		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
通訳・介助員処遇		一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	沖縄県、那覇市全体で124人		
	登録条件	次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)沖縄県が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (3)その他知事が特に認めた者 【※那覇市:県同条件を考慮】		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間・延長可)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する(頸肩腕検診費用の予算化)	
		予算	平成27年度実績 沖縄県:0円、那覇市:0円 平成28年度実績 沖縄県:19,500円、那覇市:13,000円	
受診対象者		聴覚に障害がある登録通訳・介助員		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円支払う)	

備考・補足			
-------	--	--	--

第2部

盲ろう者向け通訳・介助員 養成・現任研修事業

調査結果

(調査基準日：平成30年4月1日)

北海道

		養成 研修事業				現任 研修事業				
事業開始年・年度		北海道：平成19年、札幌市・函館市：平成27年度、旭川市：平成29年度				北海道：平成21年、函館市：平成26年度、札幌市：平成28年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業				都道府県・市の委託事業				
委託先		一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会				一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会				
再委託先		なし				なし				
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ				
	所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階				〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階				
	連絡先	TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858				TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858				
実施実績・予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定		
	実施の有無									
	実施主体									
	委託先等名称	委託先								
		再委託先								
		実施先								
	費用									
	養成/現任費用を含むか否か									
	複数地域での養成実施有無									
	実施日数									
実施時間数										
備考・補足										
三〇年度カリキュラムを 決める際の考慮事項を										

札幌市(現任) ※養成は北海道の項を参照

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		※北海道・札幌市(養成)・函館市の項を参照		平成22年	
事業形態				市の委託事業	
委託先				公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会	
再委託先				なし	
実施先	名称			委託先と同じ	
	所在地			〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内	
	連絡先			TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966	
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無				実施した	実施する
実施主体				札幌市	札幌市
委託先等名称	委託先			公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会
	再委託先			なし	なし
	実施先			委託先と同じ	委託先と同じ
費用				平成29年度事業費予算より	平成30年度事業費予算より
養成/現任費用を含むか否か				(養成研修を含まない)	(養成研修を含まない)
複数地域での養成実施有無					
実施日数				4日/年	4日/年
実施時間数				26時間20分	*1 26時間20分
備考・補足		*1…開講式・事務連絡・閉講式の60分を含む。4日間共に昼60分を含まず。			
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を		<ul style="list-style-type: none"> ・買い物を想定したロールプレイ。 ・盲ろう者が参加するアトラクション時の通介。 ・広域派遣を想定した盲ろう者を含めたディスカッション。 			

	岩手県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成14年		平成19年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		岩手県立視聴覚障がい者情報センター		岩手県立視聴覚障がい者情報センター	
再委託先		岩手盲ろう者友の会		岩手盲ろう者友の会	
実施先	名称	再委託先と同じ		再委託先と同じ	
	所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障がい者情報センター 気付		〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障がい者情報センター 気付	
	連絡先	TEL:090-6781-5054 FAX:019-606-1747 メール:iwate_db@yahoo.co.jp		TEL:090-6781-5054 FAX:019-606-1747 メール:iwate_db@yahoo.co.jp	
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		岩手県	岩手県	岩手県	岩手県
実施実績・予定	委託先	岩手県立視聴覚障がい者情報センター	岩手県立視聴覚障がい者情報センター	岩手県立視聴覚障がい者情報センター	岩手県立視聴覚障がい者情報センター
	再委託先	岩手盲ろう者友の会	岩手盲ろう者友の会	岩手盲ろう者友の会	岩手盲ろう者友の会
	実施先	再委託先と同じ	再委託先と同じ	再委託先と同じ	再委託先と同じ
費用		800,000 円	840,000 円	20,000 円	60,000 円
養成/現任費用を 含むか否か		(現任研修を含まない)	(現任研修を含まない)	(養成研修を含まない)	含まない
複数地域での 養成実施有無		実施しなかった	実施しない	/	/
実施日数		10 日/年	10 日/年	2 日/年	2 日/年
実施時間数		42時間	45時間	10時間	10時間
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを 決める際の考慮事項を		<p>・できるだけ盲ろう講師の担当時間を増やした。毎回、盲ろう者がスタッフまたは講師として出席することにより、受講生と盲ろう者が関わる時間が多くなる(休憩時間含み)。盲ろう者と通介者との普段の接し方を見て感じることも必要だと思うので。</p>		<p>・30年度も昨年同様、点字(プリスタ・指点字)スキルアップ講座と手話(弱視手話・触手話・読み取り)スキルアップに分けて開催予定。得意な通訳方法が1人1人違うので、それぞれの分野の講師を招き、講座を開いた。好評だったので、30年度も引き続き開催する。</p>	

	宮城県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		宮城県：平成21年、仙台市：平成26年度		*1 宮城県：平成21年、仙台市：平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
委託先		一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会		一般社団法人 宮城聴覚障害者福祉会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	宮城県聴覚障害者情報センター		宮城県聴覚障害者情報センター	
	所在地	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目1-6 宮城県本庁第3分庁舎1階		〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目1-6 宮城県本庁第3分庁舎1階	
	連絡先	TEL:022-393-5501 FAX:022-393-5502 メール:info@mimisuppo-miyagi.org		TEL:022-393-5501 FAX:022-393-5502 メール:info@mimisuppo-miyagi.org	
		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		宮城県・仙台市	宮城県(仙台市含む)	宮城県・仙台市	宮城県(仙台市含む)
実施実績・予定	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会
		再委託先	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	宮城県聴覚障害者情報センター	委託先と同じ
費用		885,210 円	929,220 円	154,790 円	113,780 円
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)	
複数地域での養成実施有無			実施しない	/	実施する(2箇所予定)
実施日数		7日/年	7日/年	3日/年	4日/年
実施時間数		42時間	42時間	8時間	8時間
備考・補足		平成30年度より受託先変更		平成30年度より受託先変更	
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を		<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ盲ろう児・者友の会に、実施について協力を依頼。カリキュラムの検討および講師の推薦を依頼。 ・登録盲ろう者のコミュニケーション方法が多岐にわたるため、様々なコミ方法を網羅できるように考慮した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・同法人で登録している手話通訳者および要約筆記者との合同研修を実施し、共通する項目については共有できるようにした。 ・養成講座に組み込めなかった部分を中心にカリキュラムを検討中。 	

秋田県

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成11年		平成14年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		秋田県聴覚障害者支援センター		秋田県聴覚障害者支援センター	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内 5階・6階		〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内 5階・6階	
	連絡先	TEL:018-874-8113 FAX:018-862-1820 メール:center@akita-chokaku.net		TEL:018-874-8113 FAX:018-862-1820 メール:center@akita-chokaku.net	
		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		秋田県	秋田県	秋田県	秋田県
実施実績・予定	委託先等名称	委託先	秋田県聴覚障害者支援センター	秋田県聴覚障害者支援センター	秋田県聴覚障害者支援センター
		再委託先	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
費用		493,000 円	481,500 円	73,200 円	73,200 円
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)	
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない		
実施日数		11 日/年	12 日/年	1 日/年	2 日/年
実施時間数		52時間	57時間		
備考・補足					
三〇年度カリキュラムの考慮事項を		<p>・県内にいる盲ろう者が使用するコミュニケーションのカリキュラムでは、実際にコミュニケーション実習ができるように(県外からだが)盲ろう者から講義実習をしてもらえるようにした。</p> <p>・高齢者が多い県なので、車いすの利用者が今後いるかもしれないことを考慮し、車いすを使用した実習を取り入れた。</p>		<p>・地域の盲ろう者だけの通訳・介助なので、自己流(盲ろう者流)になっている。なかなか研修に参加してもらえないので、①通訳・介助員としてのあり方、②秋田市(県庁所在地)だけでなく、地域でも開催した。</p> <p>・盲ろう者に講師をお願いした。</p>	

山形県

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成20年		平成26年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		一般社団法人 山形県聴覚障害者協会		一般社団法人 山形県聴覚障害者協会	
再委託先		山形県盲ろう者友の会		なし	
実施先	名称	再委託先と同じ		山形県聴覚障がい者情報支援センター	
	所在地	〒997-1317 東田川郡三川町成田新田内島野218		〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 県小白川庁舎1階	
	連絡先	TEL・FAX:0235-66-2909 メール:moon-pop@amber.plala.or.jp		TEL・FAX:023-666-7616 メール:y-mimi@white.plala.or.jp	
		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
実施の有無				実施した	
実施主体				山形県	
実施実績・予定	委託先等名称			一般社団法人 山形県聴覚障害者協会	
	再委託先			なし	
	実施先			なし	
費用				60,000 円	
養成/現任費用を含むか否か				(養成研修を含まない)	
複数地域での養成実施有無				/	
実施日数					
実施時間数				2時間	
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を					

福島県

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成12年		平成19年		
事業形態		都道府県の委託事業				
委託先		一般社団法人 福島県聴覚障害者協会				
再委託先		なし				
実施先	名称	福島県聴覚障害者情報支援センター				
	所在地	〒960-8141 福島市渡利七社宮111 福島県総合社会福祉センター内				
	連絡先	TEL:024-522-0681 FAX:024-563-6228 メール: fukushima-deaf@iris.ocn.ne.jp				
実施実績・予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定		
	実施の有無					
	実施主体					
	委託先等名称	委託先				
		再委託先				
		実施先				
	費用					
	養成/現任費用を含むか否か					
	複数地域での養成実施有無					
	実施日数					
実施時間数						
備考・補足						
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を						

		茨城県						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成21年						
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会		一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒310-0844 水戸市住吉町349-1		〒310-0844 水戸市住吉町349-1				
	連絡先	TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール:info@center-yasuragi.or.jp		TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール:info@center-yasuragi.or.jp				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県			
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	1,377,000 円	1,822,000 円	1,377,000 円	1,822,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(養成研修を含む)	(養成研修を含む)			
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数	8 日/年		4 日/年				
実施時間数	40時間 *1		19時間 *1					
備考・補足	*1…必修科目40時間			*1…1日5時間×4回。1回のみ4時間。				
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	・実習に音声・点字・手話を設けている。 ・移動介助に時間を割き、安全面の確保を念頭に置いている。			・介助者と利用者が異性の場合の対応を考え、トイレ介助等(多目的トイレ)の利用注意点。 ・車椅子利用者があるので、車椅子の扱い方。				

栃木県

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		栃木県：平成11年、宇都宮市：平成26年度		(未実施)	
事業形態		都道府県・市の委託事業			
委託先		栃木盲ろう者友の会「ひばり」			
再委託先		なし			
実施先	名称	委託先と同じ			
	所在地	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内			
	連絡先	TEL・FAX：028-621-0860 メール：tochigi-db-hibari@sky.plala.or.jp			
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無					
実施主体					
委託先等名称	委託先				
	再委託先				
	実施先				
費用					
養成/現任費用を含むか否か					
複数地域での養成実施有無				/	/
実施日数					
実施時間数					
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を					

		群馬県						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		群馬県：平成11年、前橋市・高崎市：平成26年度		群馬県：平成11年、前橋市・高崎市：平成26年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付		〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付				
	連絡先	TEL・FAX：0276-60-3900 メール：gm-turu@ace.ocn.ne.jp		TEL・FAX：0276-60-3900 メール：gm-turu@ace.ocn.ne.jp				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	群馬県・前橋市・高崎市	群馬県・前橋市・高崎市	群馬県・前橋市・高崎市	群馬県・前橋市・高崎市			
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	1,201,740 円	1,201,740 円	1,201,740 円	1,201,740 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(養成研修を含む)	(養成研修を含む)			
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数		11 日/年					
実施時間数		58時間						
備考・補足								
三〇年度カリキュラムの考慮事項を	<p>・昨年度カリキュラムの順番で、疑似体験で受講生が何のコミュニケーション方法も使わず行方など、トラブルが多かったため、一番最後に組み込んだ。</p> <p>・同行援護の法改正に伴い、選択科目で代読・代筆2時間、情報支援と情報提供2時間を、新たに加えた。(計4時間)</p>			<p>・外部講師を毎年依頼している。通訳・介助員が盲ろう者との場所で交流がある場合、入れこみ過ぎて派遣にも影響を及ぼすこともあり、守秘義務はもちろん、通訳・介助員の心構えと倫理、通訳技術の基本について取り入れてもらう予定。</p>				

埼玉県

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成11年		(未実施)	
事業形態		都道府県の委託事業			
委託先		社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会			
再委託先		なし			
実施先	名称	委託先と同じ			
	所在地	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館			
	連絡先	TEL:048-814-3351 FAX:048-814-3352			
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無		実施した	実施する		
実施主体		埼玉県	埼玉県		
実施実績・予定	委託先	社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会	社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会		
	再委託先	なし	なし		
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ		
費用			817,600 円		
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)	(現任研修を含まない)		
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	352871140		
実施日数		18 日/年	18 日/年		
実施時間数		84時間	84時間		
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を		<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の行事等を確認しながら日程を調整し、カリキュラムを作成した。 ・コミュニケーション実習(総合)、盲ろう通訳実習や通訳・介助実習Ⅱについては、受講者の状況を把握した後に状況にあった講師を選任できるようにした。 			

千葉県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		千葉県：平成16年、千葉市・船橋市・柏市：平成26年度		平成21年				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102		〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102				
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008		TEL・FAX:043-310-3008				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市			
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	1,764,000 円	1,883,000 円	500,079 円	596,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)	(現任研修を含まない)	(養成研修を含まない)	(養成研修を含まない)			
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない					
	実施日数	12 日/年	12 日/年	5 日/年	5 日/年			
実施時間数	60時間	59.5時間	25時間	25時間				
備考・補足								
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度のカリキュラムから「筆記通訳」の科目をなくした。千葉県の現状から使用している盲ろう者が少ないため、他の科目で昨年の様子から時間調整をした。 ・業務実施報告書の記入方法を詳しく説明してもらうために「通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務の時間」を30分増やした。 ・友の会の交流会に参加しやすいように日程を組んだ。 			<ul style="list-style-type: none"> ・触手話、接近手話の受講条件をわかりやすく変えた。条件に合わない人で、これから触手話通訳を目指す人は、午前中の講義の後、実習を聴講できるようにした。 				

		東京都						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度	東京都:平成8年、八王子市:平成27年度	*1	平成20年					
事業形態	都の補助事業		都の補助事業					
委託先	なし		なし					
再委託先	なし		なし					
実施先	名称	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会		認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会				
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階		〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階				
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp		TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	東京都・八王子市	東京都・八王子市	東京都・八王子市	東京都・八王子市			
	委託先等名称	委託先	なし	なし	なし	なし		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会		
	費用	2,942,750 円	5,964,000 円	2,942,750 円	5,964,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(養成研修を含む)	(養成研修を含む)			
	複数地域での養成実施有無		実施しない	実施した	*1 実施しない			
	実施日数	13 日/年	37日/年 必修科目7日×2回 選択科目11日×2回+1日	4 日/年	23日/年(11日×2回+1日)			
実施時間数	65時間	必修科目84時間 (42時間×2回) 選択科目83時間 (40時間×2回+3時間×1回)	8時間	83時間				
備考・補足	<p>※上記「実施日数」「実施時間数」は受講生の受講日数・時間数を記載した。なお、平成30年度の「通訳・介助実習」は以下の通り複数日程開催するが、受講生は各科目1日のみ受講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目の通訳・介助実習…28日/年(14日×2回)、1日6時間 ・選択科目(手話)の通訳・介助実習…4日/年(2日×2回)、1日4時間 ・選択科目(指文字)の通訳・介助実習…4日/年(2日×2回)、1日4時間 <p>上記「通訳・介助実習」も加えた実際の実施日数・時間数は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目240時間(120時間×2回) ・選択科目99時間(48時間×2回+3時間×1回) 			<p>※養成研修の選択科目を兼ねる *1…多摩地域で1回実施。</p>				
	三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	<p>・平日昼間に活動できる通訳・介助者が不足している為、開催日時を平日昼間とした。</p> <p>・同行保護事業の開始に伴い派遣事業の利用も増加することが予想される為、短期養成の為に講習時間数を短縮した(昨年度:65時間/13日間、今年度42時間/7日間)。また、登録通訳・介助者を増やす為、年間2回(1回41名)開催とした。</p> <p>・昨年度までは全時間数の2/3以上の出席を修了要件としたが、今年度は時間数を短縮した為、7日間の講習会を「必修科目」として全日程への出席を修了要件とした。</p> <p>・東京都では音声通訳、弱視手話通訳を利用する盲ろう者が多い為、「必修科目」は音声通訳、(聴覚障害者は弱視手話通訳)と移動介助ができる通訳・介助者養成を目的とした。その他のコミュニケーション方法は「選択科目」として開講し、受講は任意とした。</p> <p>・移動介助実習は受講生を半分に別けて実施することで、演習中の安全管理を十分にできるようにした。また、講習時間を増やし1人当たりの演習時間を十分にこたえるようにした。</p> <p>・昨年度までは、10名の盲ろう講師が同じ日に集まり、各グループで通訳・介助実習を行っていた。しかし、10名の盲ろう講師の日程調整と指導の質の安定に難しさがあった。そこで今年度は5名の盲ろう講師が約3回の通訳・介助実習を担当し、また、実習日は各グループで日にちを設定して行うようにした。複数の盲ろう講師が1日で集まる必要がなくなり、確保しやすくなった。また、講師の人数が半分になったことで、指導の質も保てるようになった。</p>			<p>・現任研修会でのアンケートや、車椅子ユーザーの盲ろう者より、以前から車椅子介助について研修会で取り上げて欲しいとの要望があった。今年度は、車椅子の講習を行っている団体に委託し、年3回(1回20名程度)実施する事とした。</p> <p>・現任者からコミュニケーション実習や通訳・介助実習を受講したいとの希望も多かった為、養成講習会の「選択科目(コミュニケーション実習、通訳・介助実習含む)」を現任研修として受講できるようにした。</p>			

		神奈川県				
		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		神奈川県：平成12年、横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市：平成26年度		神奈川県：平成17年、横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市：平成26年度		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業		
委託先		社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会		社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター		〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター		
	連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225		TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225		
実施実績・予定			平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
	実施主体		神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市	神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市	神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市	神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会	社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会	社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会	社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
	費用		1,000,000 円	1,000,000 円	640,000 円	640,000 円
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)	(現任研修を含まない)	(養成研修を含まない)	(養成研修を含まない)
	複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない		
	実施日数		15 日/年	15 日/年	5日/年	5 日/年
実施時間数		42時間45分	43時間35分	*1 15時間	15時間	
備考・補足		*1…カリキュラムに変更なし				
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を		<p>・「移動介助技術」について、養成時間が少ない為、派遣現場にて個々に実践的に習得していると思われる。</p> <p>改めて現任研修にて復習とスキルアップを目指す為取り入れた。</p> <p>・コミュニケーションが音声の盲ろう者を担当した派遣報告書から、盲聴者向けの音声の伝え方について、基礎講義の必要性を感じ取り入れた。</p>				

新潟県

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		新潟県:平成15年、新潟市:平成27年度		新潟県:平成22年、新潟市:平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
委託先		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内		〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内	
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478		TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478	
		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施しなかった	実施する
実施主体		新潟県・新潟市	新潟県・新潟市		新潟県・新潟市
委託先等名称	委託先	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会
	再委託先	なし	なし		なし
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ		委託先と同じ
費用		375,000 円	734,000 円		734,000 円
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)	(現任研修を含む)		(養成研修を含む)
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない		
実施日数		5 日/年	6 日/年		3 日/年
実施時間数		30時間	34時間		9時間
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を		<p>・「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会指導者のための手引書」の標準カリキュラムを参考とした。</p> <p>・全体の時間数を昨年より4時間増やした。昨年実施し時間が足りなかった実習等のコマにあてた。</p>		<p>・通訳・介助の経験が多い、少ないに関わらず基本を学んでもらえる内容を取り入れた。</p>	

	富山県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成20年		平成27年	
事業形態		都道府県の委託事業		*1 都道府県の委託事業 *1	
委託先		社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会		社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒930-0806 富山県富山市木場町2-21		〒930-0806 富山県富山市木場町2-21	
	連絡先	TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:info@tomichokyo.or.jp		TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:info@tomichokyo.or.jp	
		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		富山県	富山県	富山県	富山県
実施実績・予定	委託先	社会福祉法人富山県聴覚障害者協会	社会福祉法人富山県聴覚障害者協会	社会福祉法人富山県聴覚障害者協会	社会福祉法人富山県聴覚障害者協会
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
費用		400,000円+α	400,000円+α	400,000円+α	400,000円+α
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(現任研修を含む)
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない	/	/
実施日数		8日/年	12日/年	2日/年	2日/年
実施時間数		46時間	48時間	10時間	10時間
備考・補足					
三〇年度カリキュラムの考慮事項を		・1年では、十分な技術を習得できず、活動の機会も少ない為、今年度より2年計画とした。(来年度のカリキュラムは未定)			

石川県

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		石川県：平成9年、金沢市：平成26年度		石川県：平成21年、金沢市：平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
委託先		石川盲ろう者友の会		石川県聴覚障害者センター	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会 石川県聴覚障害者情報センター	
	所在地	〒920-0862 金沢市芳斉2-15-15 第1奥野ビル505		〒920-0964 金沢市本多町3-1-10	
	連絡先	TEL:076-232-5205 FAX:076-232-5206 メール:ishikawa-mourou@gray.plala.or.jp		TEL:076-264-8615 FAX:076-261-3021	
		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		石川県・金沢市	石川県・金沢市	石川県・金沢市	石川県・金沢市
実施実績・予定	委託先等名称	委託先	石川盲ろう者友の会	石川県聴覚障害者センター	石川盲ろう者友の会
		再委託先	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
費用		500,000 円	500,000 円	183,000 円	183,000 円
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)	
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない		
実施日数		10日/年	10日/年	3日/年	2日/年
実施時間数		42時間	42時間	6時間	6時間
備考・補足					
三〇年度カリキュラムの考慮事項を					

	福井県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成28年		平成21年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		社会福祉法人 光道園		社会福祉法人 光道園	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1		〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1	
	連絡先	TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890		TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890	
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		福井県	福井県	福井県	福井県
実施実績・予定	委託先等名称	委託先		委託先	
	再委託先	なし		なし	
	実施先	委託先と同じ		委託先と同じ	
費用		725,220 円	654,480 円	0 円	0 円
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)	
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない	/	/
実施日数		10 日/年	10 日/年	1 日/年	1 日/年
実施時間数		60時間	60時間		
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを決める際の考慮事項を		・県内の登録盲ろう者は、ろうベースの方がほとんどのため、研修内容も、ろうベースを基準とした内容を取り入れた。			

		山梨県						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成21年		平成23年度				
事業形態		都道府県の委託事業		関係団体の自主事業				
委託先		社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団		なし				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	山梨県立聴覚障害者情報センター		山梨県立聴覚障害者情報センター				
	所在地	〒400-0005 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ1階		〒400-0005 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ1階				
	連絡先	TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール: deafyamanashi@yjf.or.jp		TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール: deafyamanashi@yjf.or.jp				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施しなかった	実施しない	実施した	実施する			
	実施主体			山梨県立聴覚障害者情報センター	山梨県立聴覚障害者情報センター			
	委託先等名称	委託先			なし	なし		
		再委託先			なし	なし		
		実施先			山梨県立聴覚障害者情報センター	山梨県立聴覚障害者情報センター		
	費用			30,000 円	30,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か			(養成研修を含まない)	(養成研修を含まない)			
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数			4 日/年	5 日/年			
実施時間数			12時間	12時間				
備考・補足								
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を								

		長野県						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		長野県：平成23年、長野市：平成26年度		長野県・長野市：平成27年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会		社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	長野県聴覚障がい者情報センター		長野県聴覚障がい者情報センター				
	所在地	〒381-0008 長野市下駒沢586		〒381-0008 長野市下駒沢586				
	連絡先	TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567 メール:info@nagano-choujou.com		TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567 メール:info@nagano-choujou.com				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した *1	実施する *2	実施した *3	実施しない *4			
	実施主体	長野県・長野市	長野県・長野市	長野県・長野市				
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会			
		再委託先	なし	なし	なし			
		実施先	長野県聴覚障がい者情報センター	長野県聴覚障がい者情報センター	長野県聴覚障がい者情報センター			
	費用	696,000 円	1,317,000 円	696,000 円				
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)	(現任研修を含まない)	(養成研修を含む)				
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない					
	実施日数	4日/年	9日/年	4日/年				
実施時間数	24時間	42時間	24時間					
備考・補足	養成講座1年目9日間(基礎)、2年目4日間(応用)として2年間実施。2年目には現任研修会を兼ねる。 *1…2年目として実施 *2…1年目として実施			*3…養成講座(2年目)を兼ねる。 *4…平成30年度は実施しない(隔年開講の為)。				
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	より広範囲で通訳・介助員を養成する為、平成30年度は会場を長野市から松本市に変更した。							

岐阜県

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成15年		平成27年度	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		岐阜盲ろう者友の会		岐阜盲ろう者友の会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒501-6001 羽島郡岐南町上印倉3-55 野口方		〒501-6001 羽島郡岐南町上印倉3-55 野口方	
	連絡先	TEL・FAX:058-247-7321 携帯メール:moro.haken@docomo.ne.jp PCメール:gifudb_haken8318@yahoo.co.jp		TEL・FAX:058-247-7321 携帯メール:moro.haken@docomo.ne.jp PCメール:gifudb_haken8318@yahoo.co.jp	
		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		岐阜県	岐阜県	岐阜県	岐阜県
委託先等名称	委託先	岐阜盲ろう者友の会	岐阜盲ろう者友の会	岐阜盲ろう者友の会	岐阜盲ろう者友の会
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
費用		1,195,000 円	1,082,000 円	340,000 円	340,000 円
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)	
複数地域での養成実施有無		実施しなかった			
実施日数		15 日/年		3 日/年	
実施時間数		65時間		15時間	
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を					

静岡県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成11年		平成18年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会		公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階		〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階				
	連絡先	TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール: shizuoka@jousei.info		TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール: shizuoka@jousei.info				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	静岡県	静岡県	静岡県	静岡県			
	委託先等名称	委託先	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	1,082,000 円	1,050,000 円	1,082,000 円	1,050,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(養成研修を含む)	(養成研修を含む)			
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数	10 日/年	10 日/年	3 日/年	3 日/年			
実施時間数	50時間	50時間	11時間	11時間				
備考・補足								
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県在住の盲ろう者のコミュニケーション方法を主に取り入れ、当事者からの声を聞けるよう配慮した。 ・実習場面も増やし、実際に盲ろう者と関わりあえる時間を作った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・会場場面での通訳介助経験が無い方が多い為、会議通訳を取り入れた。 ・盲ろう者6名に参加してもらい、コミュニケーションの確認も同時に行った。 ・「基本を忘れてしまう」との声があった為、移動介助方法、状況説明について学習する。 					

愛知県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成12年		愛知県：平成18年				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会		一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	あいち聴覚障害者情報センター		あいち聴覚障害者情報センター				
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階		〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階				
	連絡先	TEL:052-221-8663 FAX:052-228-6660		TEL:052-221-8663 FAX:052-228-6660				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	愛知県・名古屋市	愛知県・名古屋市	愛知県	愛知県			
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
	実施先	あいち聴覚障害者情報センター	あいち聴覚障害者情報センター	あいち聴覚障害者情報センター	あいち聴覚障害者情報センター			
	費用	愛知県：830,000円 名古屋市：221,000円	愛知県：1,252,000円 名古屋市：221,000円	愛知県：830,000円	愛知県：1,250,000円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む) *1	(現任研修を含む) *1	(養成研修を含む) *1	(養成研修を含む) *1			
	複数地域での養成実施有無	実施した	実施する	/	/			
	実施日数	18日間/19日間	20日/年	4日/年	4日/年			
実施時間数	72時間/46時間	80時間	15時間	7.5時間				
備考・補足	*1…現任費用を含むのは、愛知県のみ。名古屋市は独自の予算で現任研修を実施。			*1…現任費用を含むのは、愛知県のみ。名古屋市は独自の予算で現任研修を実施。				
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	<ul style="list-style-type: none"> ・指字を学ぶ盲ろう者がいる。指字で通訳ができる通訳・介助員を増やす為、点字学習の時間を増やした。 ・視覚と聴覚の疾病、見えにくさ・聞こえにくさを理解してもらえるように、カリキュラム「視覚・聴覚障害の理解」を新設。 ・盲ろう者の高齢化が進んでいる為、カリキュラム「高齢盲ろう者の支援」を新設。 			<ul style="list-style-type: none"> ・倫理や通訳・介助員としての姿勢といった内容を毎年継続して学んでもらえるようにしている。 ・高齢化が進んでいる為、高齢盲ろう者への支援をテーマに取り入れた。 ・参加しやすいように1回の研修時間を短くした。 				

名古屋市(現任) ※養成は愛知県の項を参照

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成26年度		平成26年度		
事業形態				市の委託事業		
委託先				社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会		
再委託先				なし		
実施先	名称			名身連聴覚言語障害者情報文化センター		
	所在地			〒453-0053 名古屋市中村区中村町7-84-1		
	連絡先			TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853 メール:chogen@meishinren.or.jp		
実施実績・予定		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定	
	実施の有無	実施しなかった	*1 実施しない	実施した	実施する	
	実施主体			名古屋市	名古屋市	
	委託先等名称	委託先			社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会
		再委託先			なし	なし
		実施先			名身連聴覚言語障害者情報文化センター	名身連聴覚言語障害者情報文化センター
	費用			92,500 円	100,000 円	
	養成/現任費用を含むか否か			(養成研修を含まない)	(養成研修を含まない)	
	複数地域での養成実施有無					
	実施日数			2 日/年	4 日/年	
実施時間数			4時間	8~10時間		
備考・補足	*1…愛知県と名古屋市が予算を出し、あいち聴覚障害者センターが委託を受けている。					
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を			<ul style="list-style-type: none"> ・派遣現場で起こっている通訳・介助員の問題や疑問を解消できるような事例検討。 ・現場での問題・疑問に答えが出せること。 ・盲ろう者を尊重しつつも、自立を支援できる派遣事業にできる方向性。 ・盲ろう理解。 			

三重県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成15年		平成19年				
事業形態		個別に委託		都道府県の委託事業				
委託先		三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業		三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	三重県聴覚障害者支援センター		三重県聴覚障害者支援センター				
	所在地	〒514-0003 津市桜橋2-131		〒514-0003 津市桜橋2-131				
	連絡先	TEL: 059-223-3302 FAX: 059-2231-3301 メール: deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp		TEL: 059-223-3302 FAX: 059-2231-3301 メール: deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	三重県	三重県	三重県	三重県			
	委託先等名称	委託先	三重県聴覚障害者支援センター	三重県聴覚障害者支援センター	三重県聴覚障害者支援センター	三重県聴覚障害者支援センター		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	2,265,000 円	1,542,400 円	2,265,000 円	1,542,400 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(養成研修を含む)	(養成研修を含む)			
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない	/	/			
	実施日数	12 日/年	11 日/年	数回/年	数回/年			
実施時間数	47.時間	42.時間	4~8時間	4~8時間				
備考・補足			パソコンコースがなくなったので、予算を調整した。					
			<ul style="list-style-type: none"> ・84時間を2年またいで実施している。 ・今回は2回目の開催なので、変更はせず、平成27年度と同じ内容で行うこととした。 					
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を								

	滋賀県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成13年		平成14年	
事業形態		都道府県の委託事業		その他(養成講座の中で兼ねて実施)	
委託先		特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925		〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925	
	連絡先	TEL: 0748-31-2522 FAX: 0748-31-2523 メール: shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp		TEL: 0748-31-2522 FAX: 0748-31-2523 メール: shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp	
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		滋賀県	滋賀県	滋賀県	滋賀県
実施実績・予定	委託先	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
費用		577,000 円	577,000 円	191,520 円	191,520 円
養成/現任費用を含むか否か					
複数地域での養成実施有無				/	/
実施日数			20 日/年	5 日/年	5 日/年
実施時間数			53時間		
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比べ、移動介助を1コマ多くとった。 ・音声通訳の需要頻度が多くなっているので、新しく音声通訳だけの1コマを作った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・音声通訳の頻度が増す中、改めて技術を学ぶ必要があると判断した。 ・また、通訳技術、要約技術を高めることは、毎年重要であると考えている。 	

京都府(京都市を除く)

		養成 研修事業		現任 研修事業			
事業開始年・年度		京都府:平成15年		京都府:平成18年			
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県・市の委託事業			
委託先		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会			
再委託先		なし		なし			
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ			
	所在地	〒604-8854 京都市中京区西ノ京東中合町2		〒604-8854 京都市中京区西ノ京東中合町2			
	連絡先	TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312		TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312			
実施実績・予定			平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体	京都府・京都市	京都府	京都府・京都市(共催)	京都府	*1	
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	
		再委託先	なし	なし	なし	なし	
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	
	費用	京都府:4,500,000円 京都市:4,831,000円	4,500,000円	0円	0円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)	(現任研修を含まない)	(養成研修を含まない)	(養成研修を含まない)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない				
	実施日数	14日/年	13日/年 他、実習2回	1日/年	1日/年		
実施時間数	84時間	84時間	4.5時間	4時間			
備考・補足						*1…府・市別で開催。	
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の派遣現場での事例を基に、現任者で課題になっていることを重点的にカリキュラムに導入している。 ・現在の利用者のコミュニケーション方法が触手話、弱視手話、音声であるためコミュニケーションの単元は、この3種の実習を主に学習している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう通訳・介助員としての健康問題の啓発、学習と手引きの基本を学ぶ。 				

		京都市(京都府を除く)				
		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成26年度				
事業形態		市の委託事業				
委託先		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会				
再委託先		なし				
実施先	名称					
	所在地					
	連絡先					
実施実績・予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施した		
	実施主体	京都府・京都市		京都府・京都市(共催)		
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	
		再委託先	なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	京都府:4,500,000円 京都市:4,831,000円		0円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった				
	実施日数	14日/年		1日/年		
実施時間数	84時間		4.5時間			
備考・補足						
三〇年度カリキュラムを決める際の考慮事項を						

		大阪府				
		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		大阪府・平成11年、大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市；平成26年度		大阪府・平成15年、大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市；平成26年度		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業		
委託先		社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会		社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5番33号 大阪府障がい者社会参加促進センター		〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5番33号 大阪府障がい者社会参加促進センター		
	連絡先	TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 メール:haken@daisyokyo.or.jp		TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 メール:haken@daisyokyo.or.jp		
実施実績・予定			平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
	実施主体		大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市	大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市・八尾市	大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市	大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市・八尾市
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
	費用		3,259,000 円	3,259,000 円	3,259,000 円	3,259,000 円
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(養成研修を含む)	(養成研修を含む)
	複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない		
	実施日数		18 日/年		3 日/年	
実施時間数		84時間		16時間		
備考・補足						
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を		<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省カリキュラムの必須科目をベースに同行介護従業者養成研修一般課程との調整を図る。 ・現場実習を追加。 				

		兵庫県						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		兵庫県：平成10年、神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市：平成26年度、明石市：平成30年度		兵庫県：平成17年、神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市：平成26年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	ひょうご盲ろう者支援センター		ひょうご盲ろう者支援センター				
	所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通5-2-20-2階		〒650-0022 神戸市中央区元町通5-2-20-2階				
	連絡先	TEL:078-381-8814 FAX:078-381-8716		TEL:078-381-8814 FAX:078-381-8716				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市・明石市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市・明石市			
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	ひょうご盲ろう者支援センター	ひょうご盲ろう者支援センター	ひょうご盲ろう者支援センター	ひょうご盲ろう者支援センター		
	費用	1,333,000 円	1,949,000 円	1,333,000 円	1,949,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(養成研修を含む)	(養成研修を含む)			
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない					
	実施日数	11 日/年	11 日/年	6 日/年	6 日/年			
実施時間数	44時間	44時間	16時間	15.5時間				
備考・補足								
三〇年度カリキュラムを決める際の考慮事項を								

	奈良県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成18年		平成18年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会		一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	奈良県聴覚障害者支援センター		奈良県聴覚障害者支援センター	
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内		〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内	
	連絡先	TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp		TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp	
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		奈良県	奈良県	奈良県	奈良県
実施実績・予定	委託先	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	奈良県聴覚障害者支援センター	奈良県聴覚障害者支援センター	奈良県聴覚障害者支援センター	奈良県聴覚障害者支援センター
費用		475,000 円	425,000 円	170,236 円	425,000 円
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(養成研修を含む)	(養成研修を含む)
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない	/	/
実施日数		5 日/年	5 日/年	4 日/年	3 日/年
実施時間数		25時間	25時間	12時間	9時間
備考・補足					
三〇年度カリキュラムの考慮事項を		・必須科目を中心に、盲ろう者の現ニーズに合わせた最低限のカリキュラムを組み立てた。			

和歌山県

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		和歌山県：平成16年、和歌山市：平成26年度		平成18年		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業		
委託先		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1		〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1		
	連絡先	TEL: 073-498-7756 FAX: 073-498-7756 メール: w-moro@grace.ocn.ne.jp		TEL: 073-498-7756 FAX: 073-498-7756 メール: w-moro@grace.ocn.ne.jp		
実施実績・予定			平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
	実施の有無					
	実施主体					
	委託先等名称	委託先				
		再委託先				
		実施先				
	費用					
	養成/現任費用を含むか否か					
	複数地域での養成実施有無				/	/
	実施日数					
実施時間数						
備考・補足						
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を						

鳥取県

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成21年		平成21年		
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業		
委託先		鳥取盲ろう者友の会・友輪		鳥取盲ろう者友の会・友輪		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	鳥取県盲ろう者支援センター		鳥取県盲ろう者支援センター		
	所在地	〒683-0823 米子市加茂町2-108 SANKIビル2階		〒683-0823 米子市加茂町2-108 SANKIビル2階		
	連絡先	TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp		TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp		
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する	
実施主体		鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	
実施実績・予定	委託先等名称	委託先	鳥取盲ろう者友の会	鳥取盲ろう者友の会・友輪	鳥取盲ろう者友の会	鳥取盲ろう者友の会・友輪
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	鳥取県盲ろう者支援センター	鳥取県盲ろう者支援センター	鳥取県盲ろう者支援センター	鳥取県盲ろう者支援センター
費用		4,238,234 円	4,514,000 円	1,414,373 円	1,677,500 円	*1
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)		*1
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない	/	/	
実施日数		28 日/年	14 日/年	24 日/年	*2 21 日/年	*3
実施時間数		84時間	84時間	72時間	60時間以上	
備考・補足				*1…講師学習会を含む。 *2…8回×3箇所 *3…7回×3箇所		
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を		・手のひら書きを利用する人に合わせた50音表を作って実践する。 ・音声を利用する人に実際に音声で伝える練習を実践する。 ・移動介助のひとつの型を練習したあと、個別の人の歩き方を実践する。		・盲ろう者の活動が活発化するとともに、失敗の場面も多く把握されるようになった。 ・通訳介助の「あり方」に関する部分も多い為「対人援助の基本」を取り入れた。		

		島根県						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		島根県：平成17年、松江市：平成30年		平成24年				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		島根県障害者社会参加推進センター		島根県障害者社会参加推進センター				
再委託先		しまね盲ろう者友の会		しまね盲ろう者友の会				
実施先	名称	再委託先と同じ		再委託先と同じ				
	所在地	〒690-0012 松江市古志原2-25-25 原朱実方		〒690-0012 松江市古志原2-25-25 原朱実方				
	連絡先	TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337		TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	島根県	島根県・松江市(共同実施) *1	島根県	島根県・松江市(共同実施)			
	委託先等名称	委託先	島根県障がい者社会参加推進センター	島根県障がい者社会参加推進センター	島根県障がい者社会参加推進センター	島根県障がい者社会参加推進センター		
		再委託先	しまね盲ろう者友の会	しまね盲ろう者友の会	しまね盲ろう者友の会	しまね盲ろう者友の会		
		実施先	再委託先と同じ	再委託先と同じ	再委託先と同じ	再委託先と同じ		
	費用	1,850,000 円	1,850,000 円					
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)	(現任研修を含む)					
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない					
	実施日数	14 日/年	14 日/年	2 日/年	6 日/年			
実施時間数	69.5時間	68時間	8時間	24時間				
備考・補足	*1…平成30年4月1日より松江市が中核市となった為、今年度からは松江市も実施主体となる。県と松江市、2ヶ所での開催は難しいため(時間・予算)、協議し、1ヶ所での開催となっている。							
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	・盲ろう者の障がい特性の理解と県内の盲ろう者のニーズに応じた内容。 ・派遣状況から平日開催。			・今までの通訳・介助で満足するのではなく、盲ろう者のニーズに沿った通訳・介助ができるようにする。 ・基本に立ち返り、自分の通訳・介助を見直す。				

	岡山県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		岡山県：平成15年、岡山市・倉敷市：平成26年度		岡山県：平成21年、岡山市・倉敷市：平成26年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		岡山県身体障害者福祉連合会		岡山県身体障害者福祉連合会				
再委託先		岡山盲ろう者友の会		岡山盲ろう者友の会				
実施先	名称	再委託先と同じ		再委託先と同じ				
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階		〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階				
	連絡先	TEL・FAX：086-227-5004		TEL・FAX：086-227-5004				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	岡山県・岡山市・倉敷市	岡山県・岡山市・倉敷市	岡山県・岡山市・倉敷市	岡山県・岡山市・倉敷市			
	委託先等名称	委託先	岡山県身体障害者福祉連合会	岡山県身体障害者福祉連合会	岡山県身体障害者福祉連合会	岡山県身体障害者福祉連合会		
		再委託先	岡山盲ろう者友の会	岡山盲ろう者友の会	岡山盲ろう者友の会	岡山盲ろう者友の会		
		実施先	再委託先と同じ	再委託先と同じ	再委託先と同じ	再委託先と同じ		
	費用	905,485 円	907,000 円	257,430 円	262,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)		(現任研修を含まない)				
	複数地域での養成実施有無			/				
	実施日数	13 日/年	10 日/年	9 日/年	8 日/年			
実施時間数	45時間	50時間	29時間	25時間				
備考・補足			*場所…平成29・30年度：岡山市					
					*実習時間を増やし、食事介助も入れた。			
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を								

		広島県				
		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		広島県：平成9年、広島市・福山市：平成26年度、呉市：平成28年度		広島県：平成16年、広島市・福山市：平成26年度、呉市：平成28年度		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業		
委託先		特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町1丁目1-23-202		〒732-0052 広島市東区光町1丁目1-23-202		
	連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp		TEL・FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp		
実施実績・予定			平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する	
	実施主体	広島県・広島市・福山市・呉市	広島県・広島市・福山市・呉市	広島県・広島市・福山市・呉市	広島県・広島市・福山市・呉市	広島県・広島市・福山市・呉市
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
	費用	2,116,000 円		2,116,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)		(養成研修を含む)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった				
	実施日数	11 日/年			5 日/年	
実施時間数	48時間			17時間		
備考・補足						
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	・それぞれのコミュニケーション方法の基礎的な演習の時間を長くした。 ・技術が無くとも実践に出られるよう、マナー、心がまえに重点を置いた。		・盲ろう者の思いと、通訳・介助員の思いをお互いに理解し合えるように、意見交換会の中で解決していく内容を入れている。			

	山口県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		山口県：平成11年度、下関市：平成26年度		山口県：平成19年、下関市：平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
委託先		社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会		社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒747-1221 山口市鑄銭司南原2364-1 山口県聴覚障害者情報センター		〒747-1221 山口市鑄銭司南原2364-1 山口県聴覚障害者情報センター	
	連絡先	TEL:083-985-0611 FAX:083-985-0613 メール:lookym33@c-able.ne.jp		TEL:083-985-0611 FAX:083-985-0613 メール:lookym33@c-able.ne.jp	
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		山口県・下関市	山口県・下関市	山口県・下関市	山口県・下関市
実施実績・予定	委託先等名称	委託先 社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会	委託先 社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会	委託先 社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会	委託先 社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
費用		山口県：996,000円 下関市：234,000円	山口県：996,000円 下関市：234,000円	山口県：996,000円 下関市：234,000円	山口県：996,000円 下関市：234,000円
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(養成研修を含む)	(養成研修を含む)
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない	/	/
実施日数		9日/年	9日/年	2日/年	2日/年
実施時間数		47時間(42時間・5時間)	47時間(42時間・5時間)		
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を		<ul style="list-style-type: none"> ・県内の盲ろう者に講師になってもらい、コミュニケーション実習を中心に行う。 ・理解を深めるために、実習を多く取り入れた。 ・啓発を兼ねて、年に1回、会場地以外の地域に出向いて、一般の方も参加できるオープン講座を行っている。その講師は、県外の盲ろう者に依頼している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者、通訳・介助員の意見を取り入れる。 	

	徳島県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成19年		平成19年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター			
再委託先		なし			
実施先	名称	委託先と同じ			
	所在地	〒770-0052 徳島市中島田町4-4-4			
	連絡先	TEL: 088-635-5093 FAX: 088-635-5096 メール: db-tokushima@mb.pikara.ne.jp			
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無		実施した			
実施主体		徳島県			
実施実績・予定	委託先	特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター			
	再委託先	なし			
	実施先	委託先と同じ			
費用		927,000 円			
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)			
複数地域での養成実施有無		実施しなかった		/	
実施日数		10 日/年			
実施時間数		51時間			
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を		<p>・徳島の盲ろう者11人のうち手話コミュニケーション及び手話を基にしたサインを用いる盲ろう者が9人いる。受講生の受講申込みに要件を設けていない為、全く手話に接した事のない受講生も受講する事に配慮し、日本語式指文字の講義を第2回目に設け、更に実習時間も昨年より多くした。</p> <p>・音声通訳者の増員が望まれる為、音声コミュニケーションの実習時間を昨年より多くとった。</p> <p>・前半に学んだ事を発揮していただく為、後半にコミュニケーション実習(総合)の時間を設けた。</p>			

香川県

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成15年		*1 平成24年	
事業形態				都道府県の委託事業	
委託先				香川盲ろう者友の会	
再委託先				なし	
実施先	名称			委託先と同じ	
	所在地			〒763-0093 丸亀市郡家町552-10 大西徳子方	
	連絡先			TEL・FAX:0877-28-5480	
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無		実施しなかった	実施しない	実施した	実施する
実施主体				香川県	香川県
実施実績・予定	委託先			香川盲ろう者友の会	香川盲ろう者友の会
	再委託先			なし	なし
	実施先			委託先と同じ	委託先と同じ
費用				40,000 円	40,000 円
養成/現任費用を含むか否か					
複数地域での養成実施有無				/	/
実施日数				5日/年、7回	5日/年、8回
実施時間数				15時間	
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を					

愛媛県・松山市(養成・現任)

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		愛媛県:平成15年、松山市:平成29年度		*1 愛媛県:平成21年、松山市:平成29年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
委託先		特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒791-8016 松山市久万ノ台594-5		〒791-8016 松山市久万ノ台594-5	
	連絡先	TEL:090-7780-8404 FAX:089-958-8836		TEL:090-7780-8404 FAX:089-958-8836	
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無		実施した	実施する	実施しなかった	*1
実施主体		愛媛県・松山市	愛媛県・松山市		
委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会		
	再委託先	なし	なし		
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ		
費用		632,000 円	633,000 円		
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含む)	(現任研修を含む)		
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない		
実施日数		8 日/年	8 日/年		
実施時間数		42時間	42時間		
備考・補足		*1…予定していたが、現任研修は実現できなかった。			
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を		・即戦力になるよう、実習(買い物、会議、食事など)の時間をできるだけ取り入れた。			

愛媛県(現任)

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度				平成21年		
事業形態				関係団体(情報提供施設)の自主事業		
委託先				なし		
再委託先				なし		
実施先	名称			愛媛県視聴覚福祉センター		
	所在地			〒790-0811 松山市本町6-11-5		
	連絡先			TEL:089-923-9093 FAX:089-923-9224 メール:mori-tomoko@ehime-swc.ne.jp		
実施実績・予定		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定	
	実施の有無			実施した	実施する *1	
	実施主体			愛媛県視聴覚福祉センター	愛媛県視聴覚福祉センター	
	委託先等名称	委託先			なし	なし
		再委託先			なし	なし
		実施先			愛媛県視聴覚福祉センター	愛媛県視聴覚福祉センター
	費用			76,880 円	その他(29年度と同等程度)	
	養成/現任費用を含むか否か			(養成研修を含まない)	同左	
	複数地域での養成実施有無					
	実施日数			8 日/年	10 日/年	
実施時間数			16時間	20時間		
備考・補足			*1…10回			
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を			・車椅子講習、実習(高齢の盲ろう者に対応するため)の回数を増やした。受講生より希望も多かった。 ・毎回、指字の実習を取り入れている。			

		高知県						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成22年		平成24年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		高知県盲ろう者友の会		高知県盲ろう者友の会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒781-5106 高知市介良乙1155-9		〒781-5106 高知市介良乙1155-9				
	連絡先	TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794(事務局)		TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794(事務局)				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	高知県	高知県	高知県	高知県			
	委託先等名称	委託先	高知県盲ろう者友の会	高知県盲ろう者友の会	高知県盲ろう者友の会	高知県盲ろう者友の会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	608,815 円	609,582 円	249,400 円	392,832 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)	(現任研修を含まない)	(養成研修を含まない)	(養成研修を含まない)			
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない					
	実施日数	7日/年	7日/年	1日/年	3日/年			
実施時間数	42時間	42時間	4時間	12時間				
備考・補足								
三〇年度カリキュラムを 決める際の考慮事項を	<p>・開催地選定について。開催地は、高知県、高知市の予算案分で行う事業の為、高知市内で開催する事とした。会場は、全国で初めて県と市の合築で開館した新図書館をお借りした。</p> <p>・カリキュラムについて。以上の事から、これまで盲ろう者に接点のなかった市民の受講を見込み、標準カリキュラムを実施する事とし、コミュニケーション方法は多種類を経験できるようにし、地域性を考慮して車の乗り降りの介助等の演習を多く取り入れるようにした。</p>			<p>・新規登録通訳・介助員へのオリエンテーションとして、また過年度登録者の留意すべき点として、派遣の流れ、報告書の書き方等を詳しく講義するようにした。派遣を受けるに伴う倫理、守秘義務についても講義するようにした。</p> <p>・映画「盲ろうを生きる」上映については、行政、一般市民の参加を広く募る。</p>				

福岡県

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成9年		平成29年度		
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業		
委託先		公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会		公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受箱13号		〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受箱13号		
	連絡先	TEL:092-584-6067 FAX:092-584-6070		TEL:092-584-6067 FAX:092-584-6070		
実施実績・予定			平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
	実施の有無	実施しなかった	実施する	実施した	実施する	
	実施主体	福岡県	福岡県	福岡県	福岡県	
	委託先等名称	委託先	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
	費用		463,000 円	926,000 円	463,000 円	
	養成/現任費用を含むか否か					
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない			
	実施日数	9 日/年	9 日/年	16 日/年	3 日/年	
実施時間数		45時間	66時間30分	15時間		
備考・補足						
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	・盲ろうコミュニケーション実習は、受講生全員に手話、点字、音声、パソコンを体験実習してもらった事にした。		・実践的な学習をするために現場実習を取り入れた。			

		北九州市						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成13年		平成17年度				
事業形態		市の指定管理事業		市の指定管理事業				
委託先		公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会		公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	北九州市立聴覚障害者情報センター		北九州市立聴覚障害者情報センター				
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階		〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階				
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335		TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施しない	実施しなかった	実施する			
	実施主体	北九州市			北九州市			
	委託先等名称	委託先	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会			公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会		
		再委託先	なし			なし		
		実施先	北九州市立聴覚障害者情報センター			北九州市立聴覚障害者情報センター		
	費用	282,000 円			282,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)			(養成研修を含まない)			
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数	16 日/年				10日/年		
実施時間数	46時間				34時間			
備考・補足								
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	<p>・前年度に盲ベース(点字使用)の盲ろう者からの派遣問い合わせがあったため、点字ができる通訳者の養成を組み込む予定。</p>							

	福岡市
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成26年度		(未実施)	
事業形態		市の委託事業			
委託先		社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会			
再委託先		なし			
実施先	名称	委託先と同じ			
	所在地	〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階			
	連絡先	TEL:092-718-1724 FAX:092-718-1710 メール:center-haken02@c-fukushin.jp			
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無		実施した	*1 実施する	実施しなかった	実施しない
実施主体		福岡市	福岡市		
実施実績・予定	委託先	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし	なし		
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ		
費用		461,000 円	461,000 円		
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含む)	(現任研修を含む)		
複数地域での養成実施有無				/	/
実施日数		16 日/年	12 日/年		
実施時間数		66.5時間	60時間		
備考・補足	※福岡県、福岡市、久留米市で共同開催 *1…現任者研修として実施。				
三〇年度カリキュラムの考慮事項を					

佐賀県

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成16年		(未実施)		
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業		
委託先		一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会		一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒840-0815 佐賀県佐賀市天神1-4-16		〒840-0815 佐賀県佐賀市天神1-4-16		
	連絡先	TEL:0952-29-7326 FAX:0952-25-5760		TEL:0952-29-7326 FAX:0952-25-5760		
実施実績・予定		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定	
	実施の有無			実施しなかった	その他(計画中)	
	実施主体					
	委託先等名称	委託先				
		再委託先				
		実施先				
	費用				(養成講座の予算内)	
	養成/現任費用を含むか否か					
	複数地域での養成実施有無			/	/	
	実施日数					
実施時間数						
備考・補足						
三〇年度カリキュラムを決める際の考慮事項を						

長崎県

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成16年		長崎県：平成16年、長崎市・佐世保市（平成29年度）		
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県・市の委託事業		
委託先		一般社団法人 長崎県ろうあ協会		一般社団法人 長崎県ろうあ協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内		〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内		
	連絡先	TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572		TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572		
実施実績・予定			平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する	
	実施主体	長崎県	長崎県	長崎県・長崎市・佐世保市共同	長崎県・長崎市・佐世保市共同	
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 長崎県ろうあ協会	一般社団法人 長崎県ろうあ協会	一般社団法人 長崎県ろうあ協会	一般社団法人 長崎県ろうあ協会
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
	費用	1,961,600 円	1,961,000 円	1,961,600 円	1,961,000 円	
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	(養成研修を含む)	(養成研修を含む)	
	複数地域での養成実施有無	実施した(2地区)	実施する(1地区)			
	実施日数	18 日/年	14 日/年	1回(2日)	2回	
実施時間数	54時間	56時間	10時間	10時間		
備考・補足						
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	<p>・地域の盲ろう者が必要とするコミュニケーション実習を取り入れた。 ・「指先でつむぐ愛」のビデオを講座前半で使用し、盲ろう者や通訳・介助員の思い、対応の方法を考える時間を作る。 ・盲ろう者の立場になって考えることのできる実習とディスカッションを、繰り返し取り入れた。</p>		<p>・地域の盲ろう者が必要とするコミュニケーション実習 ・盲ろう者の立場になって考える事のできる実習とディスカッションを繰り返し取り入れた。</p>			

		熊本県				
		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		熊本県：平成10年、熊本市：平成25年度		熊本県：平成22年		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業		
委託先		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	熊本県聴覚障害者情報提供センター		熊本県聴覚障害者情報提供センター		
	所在地	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2		〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2		
	連絡先	TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821		TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821		
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績	平成30年度 予定
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する	
	実施主体	熊本県・熊本市	熊本県・熊本市	熊本県	熊本県	
	委託先等名称	委託先	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	熊本県聴覚障害者情報提供センター	熊本県聴覚障害者情報提供センター	熊本県聴覚障害者情報提供センター	熊本県聴覚障害者情報提供センター
	費用	熊本県：229,200円 熊本市：152,800円	熊本県：229,200円 熊本市：152,800円	56,000円	56,000円	
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない			
	実施日数	13日/年	13日/年			
実施時間数	39時間	39時間				
備考・補足						
三〇年度カリキュラムを決める際の考慮事項を						

	大分県
--	------------

		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業開始年・年度		大分県：平成20年度、大分市：平成17年度							
事業形態		都道府県・市の委託事業				都道府県・市の委託事業			
委託先		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会				社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会			
再委託先		なし				なし			
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ			
	所在地	〒870-0907 大分県大分市大津町1-9-5				〒870-0907 大分県大分市大津町1-9-5			
	連絡先	FAX: 097-556-0556 メール: info@toyonokuni.jp				FAX: 097-556-0556 メール: info@toyonokuni.jp			
		平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
実施の有無		実施した		実施する *1		実施した		実施する	
実施主体		大分県・大分市		大分県・大分市		大分県・大分市		大分県・大分市	
実施実績・予定	委託先	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし		なし		なし		なし	
	実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
費用		県:1,431,000円 市:510,000円		県:1,431,000円 市:510,000円		県:1,431,000円 市:510,000円		県:1,431,000円 市:510,000円	
養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含む)		(現任研修を含む)		(養成研修を含む)		(養成研修を含む)	
複数地域での養成実施有無						/		/	
実施日数		県:7日/年、市:3日/年		県:7日/年、市:3日/年		県:7日/年、市:3日/年		県:7日/年、市:3日/年	
実施時間数		県:49時間、市:21時間		県:49時間、市:21時間		県:49時間、市:21時間		県:49時間、市:21時間	
備考・補足		*1…7月・8月終了。							
三〇年度カリキュラムを 決める際の考慮事項を		・手話、パソコン点字通訳を受けている盲ろう者がいるので、手話を中心の講習会、点字、指点字を中心の講習会を二日ずつに分けて行った。				・大分盲人協会の職員の方を講師(盲ろう通訳・介助員の経験もある)に招き、白杖を使った場合の移動介助の仕方や、大分の盲ろう者の方の状況を把握してもらい、個々にあったサポートの仕方等を指導してもらうために内容を相談中。			

		宮崎県						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成24年		平成24年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会		社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒880-0051 宮崎県宮崎市江平西2-1-20		〒880-0051 宮崎県宮崎市江平西2-1-20				
	連絡先	TEL:0985-38-8733 FAX:0985-29-2279 メール:mсен-na@movie.ocn.ne.jp		TEL:0985-38-8733 FAX:0985-29-2279 メール:mсен-na@movie.ocn.ne.jp				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県			
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会	社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会	社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会	社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	407,000 円	407,000 円					
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)	(現任研修を含む)					
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数	5 日/年	5 日/年					
実施時間数	25時間	25時間						
備考・補足				<p>・養成講座修了者が派遣登録に繋がっていない事が課題である。 ・修了者を対象としたスキルアップ研修会の開催により派遣登録の拡大を図りたい。</p>				
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を	<p>・近隣地域の盲ろう者の体験談をお願いした。 ・点字の学習時間を昨年度に比べ、2時間増やした。 ・実習場面に必ず補助講師をお願いした。</p>			<p>・養成を受けた通訳・介助員のうち、実際に派遣活動の経験のない者もあり、盲ろう者の協力を得て通訳・介助、通訳の実践的な実習を行う。</p>				

	鹿児島県
--	-------------

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成13年		平成21年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会		社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	鹿児島県視聴覚障害者情報センター		鹿児島県視聴覚障害者情報センター				
	所在地	〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま3階		〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま3階				
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001		TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001				
実施実績・予定	平成29年度 実績		平成30年度 予定		平成29年度 実績		平成30年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	その他(必要に応じて実施)			
	実施主体	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県				
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会			
		再委託先	なし	なし	なし			
		実施先	鹿児島県視聴覚障害者情報センター	鹿児島県視聴覚障害者情報センター	鹿児島県視聴覚障害者情報センター			
	費用	394,000 円	394,000 円	0 円				
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)		(現任研修を含まない)				
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施する	/		/		
	実施日数	8 日/年	13 日/年	7 日/年	(必要に応じて実施)			
実施時間数	40時間	67時間	17時間	(必要に応じて実施)				
備考・補足				予算上は養成研修事業のみだが、現任研修は養成研修事業の予算で実施した。				
三〇年度カリキュラムを定める際の考慮事項を								

沖縄県

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		沖縄県：平成19年、那覇市：平成26年度		平成27年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		関係団体の自主事業	
委託先		一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会		なし	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	沖縄聴覚障害者情報センター		沖縄聴覚障害者情報センター	
	所在地	〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階		〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階	
	連絡先	TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org		TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org	
		平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成29年度 実績	平成30年度 予定
実施の有無		実施した	実施する	実施しなかった	実施しない
実施主体		沖縄県、那覇市	沖縄県、那覇市		
委託先等名称	委託先	一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会	一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし	なし		
	実施先	沖縄聴覚障害者情報センター	沖縄聴覚障害者情報センター		
費用					
養成/現任費用を 含むか否か					
複数地域での 養成実施有無		実施しなかった	実施しない		
実施日数		15日/年	15日/年		
実施時間数		84時間	84時間		
備考・補足					
三〇年度カリキュラムを 決める際の考慮事項を		・盲ろう者友の会と協力し、実際の役員会、定例会を見学、その他行事等に参加し、通訳・介助の現場を体験してもらおう。研修から、盲ろう者との交流を重ね、研修修了後、通訳・介助員の活動に繋げたい。			

第3部

盲ろう者関連事業 調査結果

(調査基準日：平成30年4月1日)

		札幌市
事業区分		講座(人材養成・コミュニケーション方法)
事業名		「盲ろう者通訳・介助員」特別研修会
事業開始年		平成27年
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会
	所在地	〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内
	連絡先	TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966
予算	30年度予算	札幌市の「盲ろう通訳」年間予算額に含む(自宅から開催会場までの往復の交通費・航空料金・宿泊費等を支給)
	29年度実績	札幌市の「盲ろう通訳」年間予算額に含む(自宅から開催会場までの往復の交通費・航空料金・宿泊費等を支給)
内容		講師を全国盲ろう者協会主催の研修等で講師をしている方を招いて開講(年1回・日曜日) ・(第4回)平成30年11月4日(日)10:00~16:00 ①「盲ろう者として通訳介助員に望むこと ②指文字(手書き文字)通訳の基本(予定)

		青森県
事業区分		啓発
事業名		通訳・介助員派遣利用促進事業
事業開始年		平成30年4月1日～平成31年3月31日
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	青森県聴覚障害者情報センター(委託先:一般社団法人 青森県ろうあ協会)
	所在地	〒030-0944 青森県青森市筒井八ッ橋76-9
	連絡先	TEL:017-728-2920 FAX:017-728-2921 Eメール:center@aomori-chokaku.jp
予算	30年度予算	272,000円
	29年度実績	(平成30年度からの新規事業)
内容		・訪問等による派遣事業の利用啓発 ・パンフレット等の作成及び配布

		宮城県
事業区分		訓練(日常生活)
事業名		盲ろう者向け生活訓練事業
事業開始年		平成23年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会(宮城県聴覚障害者情報センター)
	所在地	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目1-6 宮城県本庁第3分庁舎1階
	連絡先	TEL:022-393-5501 FAX:022-393-5502 メールinfo@mimisuppo-miyagi.org
予算	30年度予算	227,160円
	29年度実績	145,000円
内容		・平成30年10月21日10:00~12:00 「盲ろう者の活動体験学習」講師:認定NPO法人東京盲ろう者友の会理事長 藤鹿一之氏 ・平成30年11月19日13:00~15:00 「白杖と安全歩行」講師:NPO法人アイサポート仙台 吉積有子氏 ※実施する「生活訓練事業」の内容については、みやぎ盲ろう児・者友の会に企画協力をもらい、ニーズに合わせたテーマを取り上げている。

		群馬県(1/2)
事業区分		訓練(日常生活)
事業名		日常生活訓練事業
事業開始年		平成18年
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付
	連絡先	TEL・FAX:0276-60-3900
予算	30年度予算	
	29年度実績	200,000円
内容		生活自立支援(料理、ストレッチ体操など日常生活に関係する各種講義・体験等) 平成29年度の実施内容……健康体操(3日間)、ADL体操(2日間)、料理教室(4日間)、フライングディスク(1日間) ※盲ろう者も運動不足になりがちです。もう少し回数を増やしたいと思います。

		群馬県(2/2)
事業区分		訓練(日常生活・余暇活動)
事業名		生活自立支援体制整備事業(お料理・体操等)
事業開始年		平成18年5月(平成19年4月から予算が付いた)
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	平成19年～25年 群馬盲ろう者つるの会 平成25年5月～ 特定非営利活動法人群馬盲ろう者つるの会
	所在地	〒373-0853 群馬県太田市浜町66-47
	連絡先	TEL:0276-60-3900 Eメール:gm-turu@ace.ocn.ne.jp
予算	30年度予算	
	29年度実績	200,000円 開始当初より予算変わらず。参加者から会費1人1,500円。県からの助成金はボランティア、介助、通訳者に支払に充当
内容		・1年間の実績を積んで県に報告をし、認められた事業。当初は会員の人がフランス料理のシェフを知っていたのでお願いをし、ボランティアで来て頂いた。 ・今は公共の場所を借りているが、当初はヘルパーの養成を行う営業所を借りて行っていた。 ・盲ろう者が料理をつくることに飽きた、疲れるの声が出始め、健康体操など織り込んでできるように県と話し合い、数年前から健康に関する「講和」「体操」等、幅広い内容を実施できることになった。 ・予算は開始当初より変わっていない。

		千葉県(1/2)
事業区分		訓練(日常生活・コミュニケーション方法)
事業名		生活訓練事業
事業開始年		平成22年
事業形態		盲ろう者団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102号室
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008 Eメール:chibadb@hotmail.co.jp
予算	30年度予算	245,000円(自己資金67,000円 助成金178,000円)
	29年度実績	248,772円(自己資金83,772円 助成金165,000円)
内容		コミュニケーションや料理などを中心とした個別訓練 ※予算額内訳……友の会自己資金と、助成金(共同募金助成金)178,000円 ※29年度の実施内容 ・実施対象者…7名 ・訓練内容…料理、編み物、裁縫、手書き文字、福祉機器の使い方

		千葉県(2/2)
事業区分		啓発
事業名		盲ろう者掘り起こし事業
事業開始年		平成26年
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102号室
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008 Eメール:chibadb@hotmail.co.jp
予算	30年度予算	25,000円
	29年度実績	50,000円
内容		<p>・各市町村を訪問(あらかじめ1年間で訪問する市町村を決める)</p> <p>・友の会で行っている盲ろう者向け派遣事業、養成事業、友の会についてのパンフレットやチラシなどを用いて各市町村の障害福祉課の担当者に説明し、職員への周知をお願いする。それと同時に窓口に来る視覚障害者や聴覚障害者への案内も併せてお願いして盲ろう者の掘り起こしにつなげている活動をしている。</p> <p>【実績】平成26年(助成金30万円)……9市訪問／平成27年(友の会より予算1万円)……4市を訪問／平成28年(助成金30万円)……9市を訪問／平成29年(友の会より予算5万円)……中央障害者相談センター、千葉リハビリテーションセンターを訪問。盲ろう者に対するの理解と友の会の活動、派遣事業等を説明。</p>

		東京都(1/4)
事業区分		講座(人材養成)・訓練(日常生活・情報機器)・相談支援
事業名		盲ろう者支援センター事業
事業開始年		平成21年
事業形態		都道府県の補助事業
実施団体	名称	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004
予算	30年度予算	30,924,000円
	29年度実績	29,555,125円
内容		<p>(1)訓練事業:パソコン等電子機器活用訓練、コミュニケーション訓練、生活訓練</p> <p>(2)総合相談支援事業:盲ろう者、支援者、関係団体等からの相談を受け、情報提供や問題解決の支援</p> <p>(3)専門人材養成事業:研修会実施、盲ろう者に対する訓練等のプログラム開発・普及等</p> <p>(4)社会参加促進事業:交流会や学習会の開催等</p> <p>(5)多摩地域出張相談・訓練</p>

		東京都(2/4)
事業区分		相談支援
事業名		指定特定相談支援・指定障害児相談支援
事業開始年		平成30年4月
事業形態		障害者総合支援法に基づくサービス、児童福祉法に基づくサービス
実施団体	名称	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会／かけはし(相談支援事業所)
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004
予算	30年度予算	915,000円
	29年度実績	-
内容		指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業

		東京都(3/4)
事業区分		障害福祉サービス
事業名		同行援護、居宅介護、重度訪問介護
事業開始年		平成30年4月
事業形態		障害者総合支援法に基づくサービス
実施団体	名称	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会／かけはし(同行援護、居宅介護、重度訪問介護事業所)
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004
予算	30年度予算	27,635,000円
	29年度実績	未実施
内容		同行援護、居宅介護、重度訪問介護事業

		東京都(4/4)
事業区分		介護保険サービス
事業名		指定訪問介護
事業開始年		平成30年5月
事業形態		介護保険法に基づくサービス
実施団体	名称	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会／かけはし(同行援護、居宅介護、重度訪問介護事業所)
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004
予算	30年度予算	1,445,000円
	29年度実績	未実施
内容		訪問介護事業

		新潟県(1/2)
事業区分		訓練(日常生活)
事業名		盲ろう者生活訓練事業
事業開始年		平成24年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478
予算	30年度予算	255,000円
	29年度実績	255,000円
内容		平成29年実績 <ul style="list-style-type: none"> ・健康運動教室・・・参加者6名 ・洋食のテーブルマナー教室・・・参加者8名 平成30年度予定(各1回ずつ開催予定) <ul style="list-style-type: none"> ・冠婚葬祭のマナー教室 ・健康運動教室

		新潟県(2/2)
事業区分		講座(人材養成)
事業名		盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業
事業開始年		平成26年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478
予算	30年度予算	163,000円
	29年度実績	163,000円
内容		<p>盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の講師育成(3年間の予定)</p> <p>平成29年度実績……「盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会」において講師および補助員を担当される方を対象とした。講演会を開催…10名参加</p> <p>平成30年度予定……「平成30年度盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会」</p>

		石川県
事業区分		訓練(コミュニケーション方法・日常生活)
事業名		金沢市盲ろう者生活訓練事業
事業開始年		平成9年
事業形態		市の委託事業
実施団体	名称	石川盲ろう者友の会
	所在地	〒920-0862 金沢市芳齊2-15-15 第1奥野ビル505
	連絡先	TEL:076-232-5205 FAX:076-232-5206 Eメール:ishikawa-mourou@gray.plala.or.jp
予算	30年度予算	870,000円
	29年度実績	870,000円
内容		<p>(1)コミュニケーション訓練:パソコン、手話、触手話、点字・墨字学習等</p> <p>(2)情報学習:各県の友の会だよりやテレビ、新聞情報の学習</p> <p>(3)家事管理訓練:料理、手芸、清掃、発送作業等</p> <p>(4)健康作り訓練等:歩行訓練、外出、散歩、体操等</p>

		静岡県
事業区分		訓練(情報機器・コミュニケーション方法)
事業名		盲ろう者生活訓練事業
事業開始年		平成17年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
	連絡先	TEL:054-254-6303 FAX:054-254-6294
予算	30年度予算	855,000円
	29年度実績	881,000円
内容		<p>(1)PC訓練</p> <p>(2)コミュニケーション(点字・手話・手書き)訓練</p> <p>(3)ブレイルセンス</p>

		愛知県(1/3)
事業区分		相談支援
事業名		相談事業
事業開始年		平成27年度
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	あいち聴覚障害者センター
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階
	連絡先	TEL:052-228-6660 FAX:052-221-8663
予算	30年度予算	予算なし
	29年度実績	予算なし
内容		盲ろう者の日々の生活の悩みなどの相談支援。

		愛知県(2/3)
事業区分		訓練(情報機器)
事業名		盲ろう者向けパソコンなど活用事業
事業開始年		平成28年度
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 あいち聴覚障害者センター
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階
	連絡先	TEL:052-228-6660 FAX:052-221-8663 Eメール:aichi.deaf.center@flute.ocn.ne.jp
予算	30年度予算	予算なし
	29年度実績	471,359円(助成団体名:公益財団法人 日本社会福祉弘済会)
内容		1.盲ろう者向けパソコン機器体験・相談会(教室形式) 2.盲ろう者および支援者に対する個別・少人数講習

		愛知県(3/3)
事業区分		訓練(コミュニケーション方法)
事業名		日常生活訓練事業 指点字講習
事業開始年		平成30年5月22日～平成31年3月26日
事業形態		県の委託事業
実施団体	名称	一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 あいち聴覚障害者センター
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階
	連絡先	TEL:052-228-6660 FAX:052-221-8663 Eメール:aichi.deaf.center@flute.ocn.ne.jp
予算	30年度予算	県予算
	29年度実績	未実施
内容		1.ねらい……盲ろう者の日常生活が豊かなものになるための訓練を行う。 2.内容……コミュニケーション講習会(指点字) 3.対象者……愛知県内在住の盲ろう者 4.募集人員……若干名 5.講師……愛知盲ろう者友の会会員 6.日程……平成30年5月22日～平成31年3月26日 13時30分～15時30分 毎月第4火曜日(全11回) 7.会場……熱田区社会福祉協議会 ボランティア室 8.広報……センターだより及び愛知盲ろう者友の会機関誌、センターホームページなどにより募集する。

		名古屋市
	事業区分	講座(情報機器)
	事業名	タブレット教室
	事業開始年	平成30年8月～平成31年2月末
	事業形態	県の委託事業
実施団体	名称	名身連聴覚言語障害者情報文化センター
	所在地	〒453-0053 愛知県名古屋市中村区中村町7丁目84番地の1
	連絡先	TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853 Eメール:chogen@meishinren.or.jp
予算	30年度予算	408,000円(聴覚障害者向けIT事業の左記予算から、盲ろう者向けの講座にも使う)
	29年度実績	408,000円(聴覚障害者向けIT事業の左記予算から、盲ろう者向けの講座にも使う)
	内容	1対1の個別指導(上限6時間) 入門編 何を学びたいか聞き取りをするが、想定している内容は ①起動から基本操作、②入力、③アプリの操作、④メール、⑤インターネット利用、⑥ナビの使用

		滋賀県(1/3)
	事業区分	訓練(日常生活・コミュニケーション方法・余暇活動)
	事業名	自立訓練(機能訓練)事業
	事業開始年	平成15年4月
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人しが盲ろう者友の会
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523
予算	30年度予算	
	29年度実績	2,600,000円(事務員賃金・通勤費(977,760円)は別途支給)
	内容	(1)コミュニケーション学習 (2)外出訓練(移動介助訓練) (3)料理・掃除(家事訓練) (4)体操・散歩(移動介助訓練) (5)自主活動(木工・手芸)指先訓練

		滋賀県(2/3)
	事業区分	訓練(日常生活)
	事業名	盲ろう者生活訓練事業
	事業開始年	平成15年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	NPO法人しが盲ろう者友の会
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925番地
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 Eメール:shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp
予算	30年度予算	
	29年度実績	2,600,000円
	内容	友の会での活動 月・水・金 11:00～15:00 クレパス 第3土曜日 10:00～12:00 ふれんど 第1月曜日 10:00～12:00 出前たっち 第2土曜日 10:00～12:00 ※月1回友の会への参加ができない盲ろう者を対象に各地域へ出向く。 友の会以外の場所で月1回行っている。

		滋賀県(3/3)
事業区分		相談支援
事業名		相談支援事業
事業開始年		平成22年度
事業形態		
実施団体	名称	NPO法人しが盲ろう者友の会
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925番地
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523
予算	30年度予算	
	29年度実績	1,530,000円
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より県委託事業として相談支援事業が開始された。 ・実施実績による県への予算請求又、県及び関係機関に盲ろう者の生活実態を共有できる機会にもなっている。 ・家族関係・地域関係・医療面・コミュニケーション面等の盲ろう者の生活全般において「相支援談事業」は不可欠であると考える。

		京都府
事業区分		訓練(コミュニケーション方法)
事業名		自立訓練事業
事業開始年		平成27年6月より
事業形態		その他(障害福祉サービス)
実施団体	名称	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
	所在地	〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番64
	連絡先	TEL:0774-30-9000
予算	30年度予算	
	29年度実績	
内容		点字訓練・手話訓練等

		大阪府(1/2)
事業区分		講座(情報機器)
事業名		専門人材養成事業(盲ろう者向けPC指導者養成研修)
事業開始年		平成26年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	所在地	〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階
	連絡先	TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116
予算	30年度予算	8,832,000円
	29年度実績	8,832,000円
内容		<p>盲ろう者に対して、パソコン等ICT機器活用についての指導のサポートができる人材を育成する。</p> <p>29年度実績:8人</p>

		大阪府(2/2)
事業区分		訓練(情報機器)
事業名		日常生活支援事業
事業開始年		平成26年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	所在地	〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階
	連絡先	TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116
予算	30年度予算	8,832,000円
	29年度実績	8,832,000円
内容		<p>盲ろう者に対して、自立した日常生活を営むことができるよう、パソコン等ICT機器の活用についての指導等をする。</p> <p>29年度実績:296人</p>

		兵庫県(1/2)
事業区分		啓発・講座(人材養成・情報機器・コミュニケーション方法)
事業名		盲ろう者の交流促進事業
事業開始年		平成30年度 (※平成30年度より12年間実施)
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会
	所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通5丁目2-20 2階
	連絡先	TEL・FAX:078-341-8822
予算	30年度予算	879,000円
	29年度実績	未実施
内容		<p>【盲ろう者交流・コミュニケーションひろばの設置】</p> <p>回数:県内2ヶ所(姫路市×淡路市)×各6回(隔月1回)</p> <p>参加者:地域在住の盲ろう者、支援者(家族等)、一般県民等 30名程度</p> <p>内容:地域在住者を中心に、創作活動等を通じた交流イベント、理解促進セミナー、対人能力向上等の各種訓練などを開催。</p> <p>○姫路市:①姫路福祉まつり内で、盲ろう者とのコミ体験ブース、②理解セミナー:行政窓口、サービス事業所職員等対象</p> <p>○淡路市:①ふれ愛まつり内で、コミ体験ブース、②理解セミナー、③支援者研修会(点字、IT機器、触手話):2時間、6コマ</p>

		兵庫県(2/2)
事業区分		啓発・講座(コミュニケーション方法)・相談支援
事業名		盲ろう児理解と支援のネットワーク作り
事業開始年		平成30年度
事業形態		実施団体の自主事業(全日本社会貢献団体機構助成)
実施団体	名称	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会
	所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通5丁目2-20 2階
	連絡先	TEL・FAX:078-341-8822
予算	30年度予算	1,500,000円
	29年度実績	
内容		<p>・夏休みちびっこ盲ろう者体験教室 場所:ひょうご盲ろう者支援センター 対象:小学生まで 内容:点字しおり作り、タブレットの筆談体験、折り紙、コミュニケーション体験</p> <p>・研修会:「盲ろう児とは 盲ろう児とのコミュニケーション方法とは」 対象:盲ろう児支援関係者 内容:盲ろう児の支援方法、コミュニケーション方法、取り組みについて学習</p> <p>・相談会:「盲ろう児関係者相談会」 対象:盲ろう児家族、関係者 内容:2部制(個別相談会、懇談会)</p>

		鳥取県(1/2)
事業区分		相談支援
事業名		盲ろう者向け相談支援事業
事業開始年		平成28年度
事業形態		都道府県の委託事業(平成30年度から鳥取市からも委託)
実施団体	名称	鳥取県盲ろう者支援センター(団体名では無く施設名)
	所在地	〒683-0823 米子市加茂町2-18 SANKIビル2階
	連絡先	TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp
予算	30年度予算	14,160,000円
	29年度実績	12,267,504円(2人体制)
内容		盲ろう者やそのご家族に、情報提供やその方に適した相談支援を行う。

		鳥取県(2/2)
事業区分		訓練(日常生活・コミュニケーション方法)
事業名		生活・コミュニケーション訓練事業
事業開始年		平成29年度
事業形態		都道府県・市の委託事業(平成30年度から鳥取市からも委託)
実施団体	名称	鳥取盲ろう者支援センター
	所在地	〒683-0823 米子市加茂町2-18 SANKIビル2階
	連絡先	TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp
予算	30年度予算	3,568,000円
	29年度実績	2,762,455円
内容		生活訓練:調理、編み物、宿泊、買い物の仕方など、必要に応じて。 コミュニケーション訓練:点字の習得、手話学習、音声機器の使用、など。

		鳥根県
事業区分		講座(日常生活)
事業名		盲ろう者のための学習会
事業開始年		平成26年度
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	しまね盲ろう者友の会
	所在地	〒690-0012 鳥根県松江市古志原2-25-25 原朱実方
	連絡先	TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337
予算	30年度予算	135,000円(助成金100,000円・自主財源35,000円)
	29年度実績	
内容		盲ろう者の自立に向けての訓練(料理・裁縫など) 健康に関する学習(薬・病気など) 年4~5回開催

		岡山県(1/2)
事業区分		訓練(情報機器)
事業名		パソコン利用促進事業
事業開始年		平成18年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	岡山盲ろう者友の会(岡山県身体障害者福祉連合会からの再委託)
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階団体事務所
	連絡先	TEL・FAX:086-227-5004 メール:okayama-db@festa.ocn.ne.jp
予算	30年度予算	229,000円
	29年度実績	229,000円
内容		<p>目的…視覚と聴覚に重複して障害を持つ人に対して、電子メール・インターネットの利用を可能とするパソコン技術を講習する会を開催し、盲ろう者のコミュニケーションと情報の保障を支援することにより、盲ろう者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>到達目標…①パソコンの基本操作ができる。②メールの送受信ができる。③ホームページが閲覧できる。</p> <p>募集定員…1名(ピンディスプレイまたは拡大文字) ※盲ろう者の場合、障害の状態により、コミュニケーションと使用文字が異なるため、説明に時間がかかるので、定員は少数で、マンツーマンの指導が必要。</p> <p>講習期間…6月から翌年3月まで(月1～2回、全10回) 1回につき2時間(全20時間)</p>

		岡山県(2/2)
事業区分		訓練(日常生活・情報機器・コミュニケーション方法)
事業名		盲ろう者向け日常生活訓練等促進事業
事業開始年		平成25年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	岡山盲ろう者友の会(岡山県身体障害者福祉連合会からの再委託)
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階団体事務所
	連絡先	TEL・FAX:086-227-5004 メール:okayama-db@festa.ocn.ne.jp
予算	30年度予算	571,000円
	29年度実績	571,000円
内容		<p>目的…盲ろう者に、必要な相談・指導・訓練を行い、自立更生と社会参加の促進を図ることを目的として実施する。</p> <p>実施内容…①コミュニケーション訓練、②日常生活訓練(身辺整理管理技術、家事管理技術、歩行)、③パソコン等電子機器活用訓練</p> <p>実施回数・時間数…1人につき1回2時間×10回</p> <p>受講者見込み数…2人</p> <p>受講料…原則無料。ただし、指導に係る経費(点字指導に使用する点字用紙、交通機関を利用した歩行訓練時の交通費等)は、訓練生の負担とする。また、訓練に通うための通訳・介助員を利用することができる。</p>

		広島県(1/5)
事業区分		その他
事業名		外部団体による依頼の通訳・介助員派遣事業
事業開始年		
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町1-23-202
	連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 Eメール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp
予算	30年度予算	150,000円
	29年度実績	
内容		市区町村、企業等各種団体から依頼があった場合に通訳・介助員の派遣コーディネートを行う。

		広島県(2/5)
事業区分		障害福祉サービス
事業名		同行援護事業
事業開始年		平成30年8月1日
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町1-23-202
	連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 Eメール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp
予算	30年度予算	13,600,000円
	29年度実績	
内容		障害福祉サービス、同行援護事業の枠組みの中で、盲ろう者の特性・ニーズに配慮した制度の事業を行うもの。

		広島県(3/5)
事業区分		相談支援
事業名		ピアカウンセリング(盲ろう者対象)
事業開始年		平成29年度
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	広島県聴覚障害者センター
	所在地	〒734-0007 広島市東区皆実町1-6-29
	連絡先	TEL:082-254-0085 FAX:082-254-0087 Eメール:mourouhaken@hiro-chokaku.jp
予算	30年度予算	250,000円(内訳)ピアカウンセラー報償費・旅費、通訳・介助員報償費・旅費
	29年度実績	249,000円(内訳)ピアカウンセラー報償費・旅費、通訳・介助員報償費・旅費
内容		

		広島県(4/5)
事業区分		その他
事業名		盲ろう者対象交流行事
事業開始年		平成29年度
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	広島県聴覚障害者センター
	所在地	〒734-0007 広島市東区皆実町1-6-29
	連絡先	TEL:082-254-0085 FAX:082-254-0087 Eメール:mourouhaken@hiro-chokaku.jp
予算	30年度予算	123,000円〔内訳:講師報償費・旅費 需用費(消耗品費・印刷費等) 職員旅費 会場使用料〕
	29年度実績	123,000円〔内訳:講師報償費・旅費 需用費(消耗品費・印刷費等) 職員旅費 会場使用料〕
内容		センター主催体験会

		広島県(5/5)
事業区分		訓練(日常生活)
事業名		盲ろう者向け生活訓練事業
事業開始年		平成29年度
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	広島県聴覚障害者センター
	所在地	〒734-0007 広島市東区皆実町1-6-29
	連絡先	TEL:082-254-0085 FAX:082-254-0087 Eメール:mourouhaken@hiro-chokaku.jp
予算	30年度予算	89,000円〔内訳:講師報償費・旅費 需用費(消耗品費・印刷費等)〕
	29年度実績	88,000円〔内訳:講師報償費・旅費 需用費(消耗品費・印刷費等)〕
内容		料理教室(年1回)

		山口県
事業区分		講座(日常生活・余暇活動・情報機器・コミュニケーション方法)
事業名		盲ろう者自立・社会参加促進事業
事業開始年		平成26年7月
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	山口盲ろう者友の会
	所在地	〒753-0841 山口市吉田3045-15(事務局)
	連絡先	TEL・FAX:083-924-6397 Eメール:h.kumiko@extra.ocn.ne.jp
予算	30年度予算	2,300,000円
	29年度実績	2,300,000円
内容		<p>【盲ろう者自立・社会参加促進事業】</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活訓練講座……各種講演(救急救命、マイナンバー制度、認知症、駅構内にて移動介助、他県の盲ろう者の声等々) ・施設見学、料理、スポーツ、体操、タンデム等 ・コミュニケーション講座(手話、触手話、点字、指点字) ・情報支援講座(ブレイルセンス、パソコン) ・歩行訓練講座

		愛媛県
事業区分		講座(情報機器・コミュニケーション方法)
事業名		盲ろうコミュニケーションクラブ
事業開始年		平成28年度
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	NPO法人 えひめ盲ろう者友の会
	所在地	〒791-8016 愛媛県松山市久万ノ台594-5
	連絡先	TEL:090-7780-8404 FAX:089-926-0282
予算	30年度予算	
	29年度実績	
内容		<p>目的:指点字、触読手話、IT機器の活用などの盲ろうコミュニケーション技術の向上を図る。</p> <p>開催日時:毎月第1土曜日(第2の場合あり) 10:00~12:00</p> <p>場所:愛媛県視聴覚福祉センター ボランティアルーム</p> <p>参加者:盲ろう者および支援者(誰でも)</p> <p>参加費:無料</p>

		北九州市(1/3)
事業区分		その他
事業名		盲ろう者交流会開催事業
事業開始年		平成16年
事業形態		市の委託事業
実施団体	名称	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会 北九州市立聴覚障害者情報センター
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市身体障害者福祉協会
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335
予算	30年度予算	16,000円
	29年度実績	16,000円 ※バスハイク交流会の回数減により
内容		北九州盲ろう者支援サークル「ひまわり」との共催で、不定期に交流会(バスハイク等)を行っている。

		北九州市(2/3)
事業区分		講座(日常生活・余暇活動)
事業名		盲ろう者社会参加講座開催事業
事業開始年		平成26年
事業形態		市の委託事業
実施団体	名称	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会 北九州市立聴覚障害者情報センター
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市身体障害者福祉協会
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335
予算	30年度予算	170,480円
	29年度実績	170,920円 ※平成29年度より盲ろう者向け通訳、全体手話通訳の費用を含む
内容		<p>・概ね次の内容について、講習会等の方法により行う。 (1)家庭生活に関すること、(2)情報収集に関すること、(3)健康に関すること、(4)その他社会生活上必要なこと。</p> <p>[例]・平成28年度:(1)「冬こそ身体を動かそう! 体力年齢チェック&自宅で出来る運動」 (2)「白杖いろいろ～軽いもの、丈夫なもの、災害時用など、触ってみよう～」 ・平成29年度:(1)「バルーンアートに挑戦! ～みんなが楽しめる技を身につけよう～」 (2)「いつもの惣菜が変身! ～おいしく、健康に食べるための工夫～」 (3)「FAX119とメール119～病気や火事など緊急時の連絡方法～」</p>

		北九州市(3/3)
事業区分		訓練(情報機器)
事業名		盲ろう者自立訓練事業「福祉機器訓練講座」
事業開始年		平成29年度
事業形態		市の委託事業
実施団体	名称	北九州市立聴覚障害者情報センター
	所在地	〒806-0021 福岡県北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335
予算	30年度予算	500,000円
	29年度実績	564,560円
内容		<p>重複障害によりコミュニケーションを図ることが非常に困難な盲ろう者を対象に、自立に向けた学習や訓練を行うことで、生活の質の向上および緊急時対応に向けた情報収集や発信する手段を確保することを目的とする。福祉機器訓練講座(点字学習、ブレイルセンス学習など)の企画と実施を行う。</p> <p>・初年度は、ブレイルセンス学習(基本講習と訪問指導)を開催した。 ・翌年度は、ブレイルセンスを使用して初めてのフォローアップ研修を開催予定。 ※訓練時の講師謝金の他に、盲ろう者向け通訳者の派遣費用、実施に向けての福祉機器指導者研修への参加職員の出張費を含む。</p>

		鹿児島県(1/2)
事業区分		訓練(日常生活)・相談支援
事業名		中途失明者緊急生活訓練事業
事業開始年		昭和57年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
	所在地	〒890-0021 鹿児島市小野1-1-1 鹿児島県視聴覚障害者情報センター
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001
予算	30年度予算	271,000円
	29年度実績	271,000円
内容		・視覚障害者(含盲ろう者)に対しての生活訓練相談業務 (1)視覚障害者の心の健康講座 (2)視覚障害者の生活訓練

		鹿児島県(2/2)
事業区分		訓練(情報機器)
事業名		重度障害者情報アクセス訓練事業
事業開始年		平成9年
事業形態		自主事業
実施団体	名称	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
	所在地	〒890-0021 鹿児島市小野1-1-1 鹿児島県視聴覚障害者情報センター
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001
予算	30年度予算	346,000円
	29年度実績	346,000円
内容		・視覚障害者(含む盲ろう者)に対してのパソコン等機器の使い方の訓練及び機器の紹介 (1)視覚障害者の機器展: 視覚障害者のための機器(ルーペ、拡大読書機、遮光眼鏡等)の展示 (2)パソコン等の使い方訓練及びサポート (3)iPhone,iPad講習会

		沖縄県
事業区分		その他
事業名		盲ろう者向け通訳・介助員登録者連絡会
事業開始年		
事業形態		
実施団体	名称	沖縄聴覚障害者情報センター
	所在地	〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階
	連絡先	TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 Eメール:oki-deaf6@otjc.org
予算	30年度予算	
	29年度実績	
内容		通訳・介助員に対して、事業報告、事業について説明。 事業報告では、依頼件数、派遣人数を月毎に報告。 業務報告では、報告書に書かれている疑問、質問、また、通訳介助員全員に共通認識として持っていて欲しい事項を取り上げ、説明。 その他、参加者より質疑応答を設け、対応。

第4部

平成30年度

派遣、養成・現任研修、関連事業

追加調査項目

(調査基準日：平成30年4月1日)

この部では、派遣、養成・現任研修、関連事業に関する記述回答について、回答結果をカテゴリー別に整理して掲載する。

第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

1. 派遣事業全般で困っていること、感じていること

(1) 通訳・介助員の人数不足

- ・盲ろう者通訳・介助員の登録者を増やし、安定的な制度運営ができる体制を確保する必要がある。
- ・広域でサービスを提供するため、他の地方公共団体とも協力しながら通訳・介助員を全体として増やしていき、どの地域にも通訳・介助員が活動している状況を作り出していく必要がある。
- ・通訳・介助員の増員を図る必要がある。
- ・日中活動できる通訳・介助員を増やしたいが、難しい。
- ・車での介助が必要な人がいるが、絶対数が足りない。
- ・平日に活動できる通訳・介助員及び送迎できる人が減っていて、通訳・介助員の高齢化に伴い、自家用車を使用する送迎のため、会の行事すら派遣が難しい時があり、困っている。
- ・昨年同様、平日昼間に活動できる通訳・介助員が少ないため、派遣調整が困難である。
- ・男性の通訳・介助者が少ない。
- ・通訳・介助員の人材不足。
- ・定期的な利用が増え、通訳・介助者が足りない。(盲ろう者の活動の拡大に、人材養成が追いついていない。)
- ・実践できる通訳・介助員が少ない。
- ・平日に活動できる通訳可能な登録者が少ない。
- ・要約筆記のPC通訳者が増えない。
- ・登録はされているが、実働に繋がられない通訳・介助員が多数である。
- ・通訳・介助員の数が足りない。育たない。
- ・現任の通訳・介助員の増加になかなか結びつかない。
- ・依頼件数が多く、調整が大変。特に、手話対応できる通訳・介助員(健聴者)が少ない。

(2) 通訳技術

- ・盲ろう者のコミュニケーション方法に応じられる通訳・介助員の不足。(特に点字、手話)
- ・接近手話及び触手話に対応できる通訳・介助員が不足しており、コーディネートに苦勞し

ている。

- ・昨年度同様、利用者のニーズ（指点字）に合わせた通訳・介助員が不足しており、一部の通訳・介助員に偏ってしまう。
- ・会議、講演会等の通訳を担える通訳・介助者が少ない。
- ・通訳・介助者の質がなかなか上がらない。
- ・県内の通訳・介助員の現任研修の必要性があると感じているが、実施できていない。
- ・養成講座を別団体が行っているため、必要な知識を得られているのかどうか分からない通訳・介助者を登録することになる。現任研修会も行っていない。
- ・病院、講演会等、通訳依頼できる人が限られてくる。

(3)通訳・介助員の固定化

- ・活動できる人、活動できる曜日などが決まっていて、盲ろう者がそれに合わせて依頼する場合もある。
- ・通訳・介助員が活動できる日時と、盲ろう者が依頼する日時が合わない時が多く、派遣コーディネートする時に大変。(通訳・介助員は登録数は充分でも、平日に活動できる人が限られている)
- ・盲ろう者が自ら通訳・介助者を選定した場合の整理。
- ・通訳・介助員派遣登録をされている方は、年々増えてきているが、平日に活動できる方は限られてくるため、通訳・介助員が固定化されてしまう。
- ・申請者の派遣時間が偏り、一部の通訳・介助者には週に何度も通訳・介助依頼を行っている。派遣する通訳・介助者も固定化している。通訳・介助者が見つからず、派遣を断ったケースもある。
- ・通訳・介助者、盲ろう者の相性があり、派遣の調整が困難な時がある。

(4)予算・費用

- ・毎年、予算の削減の対象になっていること。
- ・事業なのに、新年度の予算は5月中旬にならないともらえず、家賃や公共支払いは自腹でまかなうことがおかしい。
- ・今まで派遣事業のことを知らなかったために、外出したくてもできず、家に引きこもるしかなかった人が、登録をすることで外出の楽しさを味わえるようになってきた。とても喜ばしいことだが、限られた予算、増えない予算の中でやりくりが難しくなっている。盲ろう者が年間を通して気兼ねすることなく外出できるよう、一日も早く同行援護事業の立ち上げが必要だと思うが、当事者と支援者の温度差があり、なかなか話が進まないのが現状である。
- ・派遣件数に対して、職員数が圧倒的に不足している状況だが、予算不足により増員できずにいる。

- ・通訳・介助員の手当で単価増額。
- ・月毎の端数時間の取り扱いの変更（1分以上…1時間→30分以下…0.5時間、31分以上…1時間扱い）
- ・予算が厳しい。
- ・今年度より謝金単価が増額したが、名古屋市とは依然として差がある。
- ・予算が増額されない。
- ・研修に使える予算がない。
- ・コーディネーターの身分保障がなく、ボランティアで行っている。コーディネーター職員を雇用するための財源がない。
- ・従事する時間、内容に関わらず、謝金（報償費）の額が固定されているため、偏りのない派遣調整が困難である。
- ・派遣費が増えない。

(5)派遣時間数の上限

- ・2,400時間分しか予算がないので、使うのを制限せざるを得ない。

(6)運営体制

- ・開館時間外の緊急時の対応が未定である。
- ・非常勤を常勤、または稼働時間を増やしてほしい。（他のスタッフ増員）
- ・コーディネーター業務の他に事務作業もあり、一人では厳しい。身分保障もきちんとして欲しい。
- ・派遣コーディネーターは3人で登録しているが、現状一人で担当しており、病院のための有資格者としての活動も穴埋めとしてやると、個人負担がかなりあり、とてもやりきれない現状である。割合が、二人は週に1回ずつで、残り12回の中で謝金も派遣も養成も全てこなしているため、残業やボラでの出勤も多い。将来的に保障も無く、不安に思う。
- ・通訳・介助員の参加イコール派遣なので、参加が無いと派遣が難しく弱小していて、当県の中でも障害者団体に入っていなかったため、今後見直していきたいと思う。
- ・同行援護をやりたいという声もあるが、実際の派遣の現状では難しいのではと感じているが、どのように進めていけば良いのか？盲ろう者との勉強はどのようにしていけば良いのか悩んでいる。そもそもNPOについてもわからない人が多く、定款に基づいてやっているという事も、まだまだの中、勉強不足解消にどうしたら良いのか？アドバイスをいただきたい。
- ・コーディネーター制で、正職員1名、非常勤月6日2名、週2日半日1名で対応。加えて養成講習会・現任研修も担当しており、統計等の事務対応に遅れが生じているという非常に苦しい状況。
- ・盲ろう者や通訳・介助員に対応するための相談員がいないため、派遣コーディネーターの傍

ら、相談員の役割を担っているのが現状。

- ・盲ろう者向けの同行援護が始まっているが、扶養されている盲ろう者の場合、盲ろう加算があり、費用負担が増える。今まで同行援護を利用していた盲ろう者も、費用負担が増え、利用が少なくなるのではと懸念する。また、事業所としても、通訳・介助員の資格を持っているヘルパーは少なく、盲ろう者が登録をしても答えられないのではないかとという心配もある。当市では、既存の事業所が盲ろう者向け同行援護を行っているが、盲ろう者自身への情報は少なく、同行援護制度は今のところ使いづらいものになっている。
- ・派遣事業コーディネーターの人員不足と人件費不足。(事務職員がパート並みで身分保障もなく、次期世代への引継ぎが困難)
- ・利用者と通訳・介助者全員を知っているのは一人だけなので、コーディネーターの交代に時間がかかっている。(コーディネーターを専任にしたいが、事務等と兼務せざるを得ない)
- ・事務手当が実務時間、仕事量に合った額でなく、仕方なく事務員を雇用できず、事務局長宅(自宅)で行なっている。自分の仕事の合間に行っているが、1ヶ月平均100時間近い。年度末は、報告書作成のために1週間50時間くらいになる。1年間54万円で派遣コーディネーター、派遣に関する事務、会計(支払いも)を行なう状況。きちんとした事務員を設置できるように県に要望しているが、10年余りほとんど変わらない。

(7) 通訳・介助員の業務範囲

- ・「派遣事業の中に相談業務は依頼していない」と県に言われているが、実際、デイサービスやケアマネージャーとの相談、家族の遺産問題など、通訳・介助員が携わるが、情報提供が難しいことも増えてきた。

(8) 盲ろう者側の派遣事業利用方法

- ・利用者が通訳・介助の役割をちゃんと理解していない時がある。親族や業者に依頼するような内容でも派遣を利用しようとする。過去に数回注意したが、なかなか分かってもらえないので、派遣を使う時は直接依頼をせず、コーディネーターを通すように話した。自家用車を認めているので、このような問題も出てくるのだと思うが、交通の便の悪さから、他の盲ろう者の事も考えると自家用車NGにはできない。
- ・利用登録していても、利用がない人が半数以上いる。
- ・他県から引っ越してこられ、一人暮らしをされている方で足腰が弱く、通訳・介助をしている時も自分は動けないと、通訳・介助員に買い物を頼む。また、外出時に申請にない内容をいくつも付け足し、時間が延びてしまう。数人に関わってもらうが、上記のような状態で、通訳・介助員も依頼を受けづらくなっている。
- ・登録盲ろう者の半数近くが、派遣を利用していない。
- ・派遣の時間が早朝や深夜になる事があり、通訳・介助者が現場に行く、または、帰るための交通手段が限られるため、引き受けられる通訳・介助員が少なく、コーディネーターが困

難なケースがある。

(9)登録盲ろう者の高齢化

- ・盲ろう者の登録が増えない。高齢化しているので、盲ろうの発掘、啓発が必要。
- ・盲ろう者も高齢となり、当事者団体としての活動さえ、なかなかできなくなっており、施設入所の話もあちこちあり、新たな盲ろう者の掘り起こしを早急にしなければいけないが、できない現状である。
- ・転倒のリスクを考えると、一人体制でよいのか心配になる。また、足腰が弱く、転倒の心配がある方の移動介助を引き受けてよいものか、日々迷っている。
- ・デイサービスや施設入所をされている方にも派遣している。要項では、継続的な支援は行わないとしているが、高齢でもあり、家族の要望もあり、打ち切ることはできない。今後、高齢化が進む中で、このような事例が増えていくことを考えると、どのような対処が必要なのか検討しなければならない。
- ・盲ろう者の高齢化、障害の重度化、重複化(認知症が進んでいる方、入所・入院された方、歩行困難で、車椅子介助が必要な方)に伴い、通訳・介助員の負担が大きくなってきている。
- ・盲ろう者の高齢化も進み、平日の病院通訳が増えており、少人数で対応している。
- ・利用者が高齢化して、人数も増えない。

(10)距離

- ・県境在住の盲ろう者の周りに通訳・介助員がおらず、派遣を利用できていない。または、県外の一時的登録に頼っている。
- ・盲ろう者の近くに登録通訳・介助者が少なく、遠方の通訳・介助者を派遣しなければならない時が多々ある。

(11)通訳・介助員の高齢化

- ・通訳・介助者の高齢化。
- ・盲ろう者通訳・ガイドヘルパー登録者の高齢化。病気の時などは活動休止で対応しているが、復帰できないまま辞める登録者も増えてきている。

(12)その他

- ・盲ろう者の登録が少ない。掘り起こしがなかなかできない。
- ・通訳・介助員で新旧の入れ替わりにきていて、会の運営そのものも危うくなっている。
- ・コーディネート研修に出ると、なおさら自分の力不足を感じるが、どのように人選したら良いのか？会計事務もあるため、無理があると思う。
- ・活動の機会が少ない事で、通訳・介助員のモチベーションが下がり、活動から遠ざかる人が増えている。

- ・ 盲ろう者も通訳・介助員も「自立」のための事業である認識が弱い方がいる。
- ・ 荒天時に派遣を実施する事があるが、中止にする基準が決まっていない。また、基準を設ける場合、盲ろう者の日常生活に支障がないように、且つ通訳・介助者の安全への配慮も必要なため、どのような基準にするのが難しく、決められていない。
- ・ 通訳・介助者の登録内容、要件、登録証に関する変更。
- ・ 通訳・介助者の活動報告についての整理。
- ・ 通訳・介助者の登録抹消規定の強化。
- ・ 土日祝日に活動できる登録者が多いため、盲ろう者対象の行事は土日祝日に企画して対応している。
- ・ 盲ろう者友の会の役員会開催日に、他の個人依頼が入ると調整がかなり難しくなる。
- ・ 盲ろう者との連絡がスムーズにとれないことがある。
- ・ 特別な場合、通訳・介助員の自家用車同乗を認める。(今年度中に変更予定)
- ・ リスク管理に不安がある。

第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

1. 養成研修事業全般で困っていること、感じていること

(1) 受講修了後

- ・自身の勤務先に必要なのか、受講後、登録継続に結びついていかない。
- ・受講後も、知識、技量不足を補う機会として、現任研修会を設けているが、なかなか浸透しない。
- ・土曜日、日曜日を中心に11日間（7月～11月）で行っているが、登録しても活動につながらない。ここ数年の傾向であり、悩む。
- ・登録後、派遣に繋がらない場合が多い。
- ・利用者が求めるコミュニケーション手段を十分習得して通訳ができる人材が不足している。
- ・派遣登録をされても、その後の活動が一切ない方がいる。また、登録後、5回の実習（先輩通訳・介助員と同行）を受けて頂いてから（6回目から）、本来の通訳・介助員の謝金、交通費をお支払いするという形で行っているが、5回の実習を終えるのに1～2年以上かかってしまう方々がいる。（実習日が平日が多いため、仕事の都合でできない方もいる）
- ・申込者の受講目的が、登録後の通訳・介助員活動ではなく、単に知識を深める為であったり、職場（聴覚障害者の施設など）で活かすためのスキルアップが大半を占めている状況。
- ・養成講座だけでは、実践にはまだ足りないのご意見を頂くが、その後の継続学習や交流会への参加は、なかなか遠慮される方が多く、講座が収入に直結していないという方が年々増加していると感じる。
- ・修了試験等の実施ができないため、派遣登録が容易にできる。しかし、実際の活動に繋がらない受講生が多い。
- ・人材の確保。どうすれば増やしていけるかを考えている。
- ・講座を修了し登録しても、活動に結びつかない。
- ・受講後の登録になかなか繋がらない。
- ・養成講座修了者の通訳・介助員の登録に結び付いていない。

(2) 受講者募集

- ・受講生不足。新聞、公報、情報誌、チラシ配布など募集活動をして、ここ数年、受講者数が足りない。
- ・受講生を募集しても、申込みが少ないし、若い人がいない。
- ・受講生が自分のための資格取得や仕事上のためだけに受ける傾向があり、関わり方や導き方も工夫が必要と感じている。ボランティアという考え方はなく、即仕事という考え方で参加してきているので困る。
- ・弱視難聴や歩行に不安のある受講者を受け入れたものの、どのような通訳・介助員に育て

ることができるのか苦慮している。

- ・受講生を確保するための広報活動方法。
- ・申込者数が少ない。
- ・行政の求める定員が多く、現状に伴わないものになっている。
- ・受講者の確保の問題。例年、定員に達しない。
- ・受講要件の手話・点字経験等を廃止。
- ・応募者の減少。
- ・県、各市町村にお願いして広報に載せてもらうが、受講者の申込みが少ない。
- ・若い方からの申込みが少ない。
- ・年々、受講生の確保が難しくなっている。
- ・修了条件を2回以内の欠席としているが、全講座（10回）出席と変更するか検討中。
- ・応募者の年齢が高い傾向にある。若い層の通訳・介助員を養成したいが、できずに困っている。
- ・養成講座への申込み数が少なくなってきた。繰り返しの受講を勧めているが、なかなか難しい。
- ・移動介助だけではなく、コミュニケーションの触手話、手書き、音声等、技術を要するものがあるので、手話通訳者への呼びかけもしている。
- ・一般の方からの応募もあるため、その方々に合ったコミュニケーション手段（手書き・音声など）にも力を入れている。
- ・受講者が集まらない。
- ・初めからお金のことを聞いてくる問い合わせが、特に今年は多くなったようで、福祉の資格の一つとか、仕事として、とか考えておられる方がいるなど、希望に沿うのか心配。
- ・定員数に対し、申込者が少ない。
- ・応募要件を定めていないため、盲ろう者とのコミュニケーション方法をもたない受講者が多く、研修修了後、登録しても派遣に繋げる事が難しい。
- ・受講者の手話のレベルが低く、盲ろう者と通じない。（実習中も）

(3) 運営体制

- ・修了要件（欠席は認めない）のため、1回でも欠席すると翌々年度の補講が必要となり、なかなか通訳・介助員の養成増に繋がらない。補講を同一年度に開催することは、人的・予算的にも困難である。
- ・養成研修のためのスタッフ研修会を行いたい、なかなか現実的に難しく、盲ろう者の協力も消極的で困っている。
- ・養成と派遣は別事業所が担っているため、養成後、育てた通訳・介助員の様子を把握することができない。課題の共有が大切であると感じ、昨年度より、共有のため会議を開催している。

- ・職員の確保。
- ・手話も点字も両方スタートしているので、「無理だ」と途中であきらめる人が出てくる。他県はどのように進めているのか。
- ・担当職員の負担。
- ・実施先団体と友の会の役割分担が明確にできていない。
- ・調整（講師との日程調整、会場の確保、予算の兼ね合い等）
- ・1日6時間は長すぎるのか？これ以上の日程は、友の会行事にも影響し、スタッフの都合も合わせにくくなる現状がある。

(4) 予算・費用

- ・今年度から、盲ろう講師、健常講師の2名体制にしたことによる経費の増加。情報保障（手話通訳）のためにも経費が掛かる、予算の確保が十分ではない。
- ・事業費不足。
- ・予算不足により、標準カリキュラム全課程の実施ができていない。
- ・予算の確保が不十分＝講座の実施回数（時間数）が足りない。
- ・初任者研修、現任者研修の開催と予算の確保が課題である。県に要求する。
- ・予算が少ない。

(5) 会場

- ・受講者の申込状況は、年度により増減があり、適切な広さの会場の安定した確保が課題である。
- ・会場の確保。
- ・年2回開催にあたり、平日コースと土日コースを開催したいと考えている。しかし、会場として利用している施設は、土日に毎週連続で部屋を確保することが難しく、土日開催の場合は講習期間が長期になる。今年度は平日コースのみとしたが、来年度の開催日程について悩んでいる。
- ・連続して同一の会場確保が困難である。
- ・県のエリアが広い為、会場から遠方に在住されている方は、なかなか受講できない。

(6) カリキュラム時間・内容

- ・42時間では十分な養成ができない。登録盲ろう者のコミュニケーション方法が多様であり、そのすべてを網羅しようとする、基礎知識に留まらざるをえない状況である。講座修了後、通訳・介助員として活動していただける人材を養成できる講座であるよう、県や友の会と検討を進めたい。
- ・標準カリキュラム時間数に達していない。
- ・手話、点字、音声、全く初めての受講生が多く、コミュニケーションのカリキュラムを増

やさなければならないのか。

- ・コミュニケーション実習、通訳実習に充てる時間が足りない。
- ・手話や点字等の習得に時間がかかる実習について、未経験者が理解し、習得しやすくするための工夫が必要である。
- ・移動介助の基本的な理解と、実習時間が少ない。

(7)開催地域・日程

- ・補助を受けている自治体から、これまでの開催地のほか、他の地域での講習会開催を求められている。しかし、申込み数の見込みに対する不安や、会場が遠方になることによる職員の負担増があり、開催に踏み込めない。

(8)講師・補助講師

- ・講師および補助講師のほとんどを事務局職員が担当している。養成研修以外の新事業開始に伴う業務量増に加え、講習会を年2回開催としたことで、講師担当職員への負担が増えている。しかし、適任の外部講師を探すことが難しく、事務局職員が担当せざるを得ない状況にある。
- ・講師、補助講師としての自覚、意識付け。
- ・講師になれる盲ろう者がいない。
- ・スタッフの選任・打ち合わせから、実施に至るまで、なかなか共有できず、講師依頼は全国盲ろう者協会任せになってしまっている。
- ・新しい講師、補助講師の育成。
- ・講師の確保が困難。
- ・講師の養成がなかなか難しい。
- ・指導者の力量についても心配。
- ・各講座の「ねらい」や学習の進め方について、担当講師に任せられるところが大きいため、実習補助者や通訳・介助員、事務担当者など、全体での共通認識が十分にできていない。
- ・講師の資質向上が課題である。
- ・講義ができる盲ろう講師が少ない。
- ・指導講師の人材不足。
- ・全国盲ろう者協会主催の研修会に代表を派遣し、指導講師育成に努めている。
- ・「盲ろう者との関わり」講座を担当いただける盲ろう者講師に限られている。講座に協力頂ける盲ろう者の拡大の為に実態把握を行う。
- ・講座の様子や受講者の反応など、通訳・介助員が盲ろう者に伝えきれていない（通訳・介助員の技量にもよる）。
- ・盲ろう者自身が自分の体験や気持ちを話す事が、盲ろう者の事を知ってもらう良い機会になっていると思う。

(9) 掘り起こし

- ・当県は 2019 年度から手話のみならず他のコミュニケーション手段も含めた「手話言語・点字等の普及促進に関する条例（仮称）」施行を目指しており、本条例施行に伴い、本県盲ろう者の実態把握が急務となる。県及び市町村に対し、県内盲ろう者の生活実態把握実現に向けて当協会は取り組んでいく予定である。

第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

1. 現任研修事業全般で困っていること、感じていること

(1) 受講者

- ・研修の必要性を登録者に理解してもらえないのか、参加者が少ない。
- ・重複障害者の支援をしているという危機感が希薄。リスクを感じとった上で、支援していきけるよう研修会で取り上げていきたい。
- ・参加者が少ない。
- ・参加者が毎年固定している。
- ・参加してほしい通訳・介助員の参加が少ない。
- ・受講して頂きたい対象者は、欠席する事が多い。(悪循環)
- ・参加者の固定化。通訳・介助は引き受けるが、研修会不参加の通訳・介助者が多い。
- ・参加者は登録者の1~2割と非常に少ない。
- ・参加者の顔ぶれも固定されている。
- ・ろう通訳・介助員の参加が非常に少ない。(登録30名のうち毎回1~2名)
- ・年間に5回行っているが、2回以上参加を義務としている。「この方に受けて頂きたい」と思っているが、なかなか都合が合わないのか、出席して頂けない。
- ・研修に集まるメンバーがほぼ同じで、更に学習が必要な方は、派遣としては動いても、学習会にはなかなか顔を出してもらえない。
- ・「正しい答え」が分かっているが、自らの振り返りには、結びつかない。
- ・参加する人がいつも同じ。
- ・盲ろう者が住んでいる(地域の)通訳・介助者の参加が少ない。
- ・参加率が低い。
- ・通訳・介助員のレベルアップ、マナーアップ。

(2) 運営体制

- ・活動に直結するテーマ(事例検討など)を取り入れたいと思っているが、養成講座カリキュラムに組み込めなかった部分を補う内容にならざるを得ない。養成講座の時間数が足りないことが、しわ寄せとなって影響していると感じている。
- ・手話、要約、通訳・介助と同日に研修会を開催しているため、運営に限界がある。
- ・担当スタッフの人材が少ない。
- ・昨年度までは2年間に1回以上の現任研修受講を登録更新の要件としていたが、今年度から更新要件をなくし、現任研修の受講は任意とした。そのため、今後盲ろう者の現状や新しい情報等を得ず、スキルアップをしない方が活動を続けることが考えられる。
- ・養成講習会の「選択科目」を現任研修とすることで、触手話、弱視手話、指点字のコミュ

ニケーション実習および通訳・介助実習を登録通訳・介助者も受講できるようにした。しかし、実習形式のため、定員数が少なく、また同年度の養成講習会受講生を優先するため、実際に現任で受講できる方は1科目につき数名程度と予想される。現任者のニーズに対し、実際に受講できる人数に限りがあるため、今年度の実施をふまえ、今後について検討していきたい。

- ・現任研修は大変重要と感じているが、派遣コーディネーターが派遣業務を兼務して運営しているため、非常に負担が大きい。
- ・報告書から見えてくる盲ろう者及び通訳・介助員の現場での課題を整理する時間的余裕がない。また、課題解決に向けた現任研修の検討・議論の時間が作れない。
- ・盲ろう者から意見を聞くことができる一方、通訳・介助員の組織化ができていないため、通訳・介助員から集団としての意見を聞くことが難しい。
- ・参加者が100名程度になると、個々への指導、助言ができない。
- ・養成84時間にかかるエネルギーがかなり大きく、現任研修はお互いが講師を務めることが多い。すると、自分たち以上のレベルはどこかで学んでこななければならない。
- ・回数を増やしたいが、養成研修に総力を挙げている状態であり、現任研修を充実させる人的資源が当友の会にはない。
- ・受講義務を課したいが、活動可能日が平日と土・日曜に分かれており日程調整が困難。
- ・修了者を対象としたスキルアップ研修会の開催により派遣登録の拡大を図りたい。

(3) 予算・費用

- ・費用が限られており、複数回、複数ヶ所での開催が難しい。
- ・費用については、行政に対し要望しているが、必然性をなかなか理解してもらえない。
- ・予算的に外部講師を多くは招聘できない。つまり、質がなかなか高められない。
- ・現任者研修事業としての予算化がないため、養成研修事業の枠で現任者の研修を行わざるを得ないため、どちらも中途半端になってしまう。

(4) 講師

- ・現任の講師の選択にも悩み、養成でお願いする外部講師にお願いしている現状である。
- ・指導者の力量の不足。
- ・講師が同じ方ばかりになってしまい、新しいことは進めにくい状態。

(5) 会場・開催時期

- ・日程的にも7月～11月を養成期間としているため、12月、1月は除き、2月に実施しているが、養成修了者も交えているため、キャリア0年～10年以上と温度差があり、悩む。
- ・毎年同じような人が参加している。参加数を増やすためにも、開催曜日を変えてみるなど工夫する。

- ・車椅子介助の講習には、車椅子レンタルやスロープ、段差等の体験ができる会場確保等が必要で、自団体で開催することは難しい。そのため外部団体に委託したが、平日のみ営業のため、平日の参加が難しい通訳・介助者は受講できない。土日開催可能な方法を探している。

(6)内容

- ・研修の内容について、何をとりあげたら良いのか悩む。
- ・手話、要約筆記などは専任者がいるので、指導を受ける事ができるが、音声通訳の場合は、手本となるものが少ないので、研修会で取り上げても状況が善されるまでには至らない。
- ・実施回数が1年に1度のため、事例検討のテーマがしぼりにくい。というのも、日常的に通訳・介助をされている人が少なく、研修会のみ参加者が多数のため。
- ・外部講師を招いているが、講義の内容を会員が自分のこととして捉えられず、口論上だけで終わってしまうのは勿体ない。
- ・受講率が悪いので、受講生のニーズが掴みにくい。
- ・通訳・介助の役割の基本、盲ろう理解、盲ろう者の個別性、その場で求められる対応など、全てが整理されておらず、通訳・介助員の一人一人の中にある。それを統一（基本姿勢、応用と段階的な判断）が可能な研修をしたいのだが、担当者も理解できていないため、企画立案さえできていない。
- ・昨年よりコーディネート制になり、報告書があがってくるようになり、通訳・介助現場の様子が分かるようになった。しかし、今までの通訳・介助方法で満足する通訳・介助員もおり、通訳・介助員全体の意識と技術の向上が必要と思われる。
- ・盲ろう者の生活環境も変化しており、改めて盲ろう者のニーズ等を聞く必要性を感じている。盲ろう者に対して、もっと理解が深まればと思う。
- ・技術のヒントが欲しいと集まる方に対して、応えられていない。
- ・他県での盲ろう者と通訳・介助員との問題点など参考にしたい。
- ・個々に合った対応と判断力の向上のために、固執する事無く、柔軟に様々な対応を取り入れたい。
- ・地域の盲ろう者に合った対応があるが、他県の対応の状況など情報として欲しい。
- ・手話や要約筆記、点字などの基本は養成研修に取り入れているが、すぐに通訳できるはずがなく、通訳できる登録者の増加にはつながっていない。現任研修の中で、通訳技術をテーマにする時、通訳者の底上げをするべきか、裾野を広げるべきかが難しい。

(7)時間数・回数

- ・開催回数を増やしたいが難しい。時間も午前・午後合わせて4時間では少な過ぎるだろうか。

(8)その他

- ・全国盲ろう者協会主催で、盲ろう講師ではなく、養成講師や現任研修のできる講師を派遣してくれるシステムがあると良い。

第4章 盲ろう者関連事業

1. 関連事業を実施している団体から寄せられた意見等

(1) 生活訓練

- ・実施する「生活訓練事業」の内容については、地元の友の会に企画協力をしてもらい、ニーズに合わせたテーマを取り上げている。
- ・盲ろう者の高齢化に伴い、ニーズが掴みにくくなっている。長時間の会議や作業も大変になっている。料理や体操もできるだけ負担が無く、楽しく参加できる工夫を考えている。高齢化が進む中で、盲ろう者の要望も今後の自分や家族の生活への不安などが出てきている。盲ろう者関連事業の範囲で十分対応できるのか、他県の状況の把握とともに、情報の収集に努めたい。
- ・生活訓練について。事業を行う上で必要な資金が十分でないため、希望する訓練ができない。盲ろう者の自立、社会参加のための事業として、県の委託事業として実施してほしい。（要望中）講師の確保（有資格者）や指導技術の向上も課題となっている。
- ・訓練事業のPR方法について、友の会で把握している盲ろう者にしかできていない。一般の方（会以外）の方に対するPR方法も今後の課題。
- ・盲ろう者個人の希望に沿って、コミュニケーション訓練（手書き、点字触読、指点字など）の対応ができた。また、継続的支援も行え、講師や通訳体制の確保が必要になる。
- ・コミュニケーション訓練は、それまで派遣で対応していた事例の内、点字学習、手話学習に別個に取り組めることとなった。生活訓練はニーズが多様であり、職員不足もあって十分に実施できていない。
- ・ボタンつけなどを学ぶ機会があった利用者の男性からは、家でもやってみたとの声も挙がった。
- ・自分でできる事が増えるような内容にしている。
- ・生活訓練については、指導者養成をしてほしい。どのように進めたらよいのか迷いながら行っている。

(2) 相談事業

- ・相談事業では単純な相談に終わることなく、相談者を地域機関と繋げることに難しさを感じている。
- ・通訳・介助員の派遣活動報告書の記入が相談支援に繋がっている。報告書の記入は非常に重要と感じている。

(3) 情報機器

- ・IT活用は盲ろう者の社会参加に非常に有益なものだが、当事者からの関心がうすい。関心

を高める工夫をしたい。

- ・パソコン講習は、同じ人が受講する状況。目的はメールの送受信のため、初心者が対象。講師が少なく、受講後のトラブル対応についての予算はなく、困っている。
- ・一人暮らしの全盲ろうの男性がおり、家の中で何もする事なく、ベッドの上で過ごすことが多かったが、ブレイルセンスを使う事によって、世界が変わったと喜ばれた。一人で情報が得られ、メールもできるようになり、生き生きとされている様子が見られて嬉しい。

(4)啓発・掘り起こし

- ・掘り起こし事業について。今年度は、事務所の引越しで住所が変更になったため、パンフレットの住所を変更したものを、掘り起こし担当の盲ろう者の住む市町村へ直接持参し、再度盲ろう者の掘り起こしの協力をお願いした。(訪問できない地域には郵送した)

(5)その他

- ・盲ろう者向けサービスを受けていない盲ろう者の方々に、どのように制度の存在を周知していくか、また、市民の方々にどのように盲ろう者の方々の存在や障害特性の理解をして頂くかを考えていく必要がある。
- ・自主財源が無いので、毎年、市の社会福祉協議会の篤志寄附金の助成を申請している。4分の3の助成だが、事業を行う際は助かっている。また、県や市などの無料の出前講座なども利用している。

2. 関連事業を実施していない団体から寄せられた意見等

(1)実施が困難な理由

- ・中核市移行に伴い、県で実施していた「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」及び「盲ろう者向け通訳・介助員研修事業」を委譲された。本市における事業実績も少なく、また、他事業についての要望もあがっておらず、当面は既存事業の実績を上げていく中で検討を図りたい。
- ・2年前より当事者団体からは、盲ろう者に特化した継続的なIT事業開催の要望を受けている。しかし、機器を持っていないこと、開催に必要な知識と環境が整備できておらず、実現できていない。

第5部

調査項目別に見る多角的分析と考察

第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

1. 基礎情報

1-1. 登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数

登録盲ろう者数と 登録通訳・介助員数	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比
登録盲ろう者数	1,087 人	1,137 人	+ 50 人 (4.6%増)
登録通訳・介助員数	5,912 人	6,298 人	+386 人 (6.5%増)

- ・実施先団体ごとの登録者数を加算したものである。
- ・北海道（札幌市を除く）、福島県、埼玉県、和歌山県については未回答のため、前年度の値を使用して合計数を算出した。

1-2. 政令市、中核市における実施形態（平成30年度予定より）

政令市、中核市における 派遣事業の実施状況	指定都市(N=20)		中核市(N=53)	
	数	割合	数	割合
委託	17	85.0%	29	54.7%
市直営	0	0.0%	2	3.8%
未委託	3	15.0%	19	35.8%
不明	0	0.0%	3	5.7%

- ・北海道旭川市、長崎県佐世保市は自治体直営にて事業を行っている。

2. 平成30年度予定

2-1. 委託先

種別	[H30 年度派遣] 派遣事業委託先(N=53)	
	数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	15	28.3%
聴覚障害者団体	22	41.5%
視覚障害者団体	2	3.8%
身体障害者団体	9	17.0%
その他障害者団体	5	9.4%

- ・平成 30 年度は、宮城県（身体→聴覚）、石川県（盲ろう→聴覚）が委託先を変更した。

2-2. 再委託先

種別	[H30 年度派遣] 派遣事業再委託先(N=3)	
	数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	2	66.7%
聴覚障害者団体	1	33.3%

2-3. 登録盲ろう者数の上位・下位

(1) 上位

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	[H30 年度派遣] 登録盲ろう者数
東京都	139 人
大阪府	124 人
神奈川県	59 人
兵庫県	54 人
愛知県	50 人

(2) 下位

(指定都市・中核市分も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	[H30 年度派遣] 登録盲ろう者数
青森県	2 人
富山県	4 人
佐賀県	5 人
長野県	6 人
秋田県、山梨県	7 人

2-4. 利用登録盲ろう者数分布

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

[H30 年度派遣] 利用登録盲ろう者数	総数	割合
10 人未満	12	25.5%
10～19 人	18	38.3%
20～29 人	7	14.9%
30～39 人	4	8.5%
40～49 人	1	2.1%
50～59 人	3	6.4%
100 人以上	2	4.3%

2-5. 登録通訳・介助員数の上位・下位

(1)上位

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	[H30 年度派遣] 登録通訳・介助員数
東京都	580 人
大阪府	437 人
京都府(京都市も含む)	358 人
神奈川県	337 人
広島県	250 人

(2)下位

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	[H30 年度派遣] 登録通訳・介助員数
青森県	17 人
佐賀県	20 人
秋田県	21 人
宮崎県	42 人
三重県	44 人

2-6. 登録通訳・介助員数の分布

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

[H30 年度派遣] 登録通訳・介助員数の分布	総数	割合
50 人未満	9	19.1%
50 人以上 100 人未満	13	27.7%
100 人以上 200 人未満	17	36.2%
200 人以上 400 人未満	6	12.8%
400 人以上	2	4.3%

2-7. 通訳・介助員謝金単価(1時間あたり)

(実施先団体別)都道府県市(N=58)

都道府県市	[H30 年度派遣] 謝金単価 (1 時間あたり)	備考またはその他の詳細
北海道(札幌市、 旭川市を除く)	1,500 円/h	
札幌市	1,500 円/h	
旭川市	1,000 円/h	(通訳・介助員)30 分未満 500 円。以降 30 分増ごとに 500 円増し。 (通訳員)30 分未満 400 円。以降 30 分増ごとに 400 円増し。
青森県	2,500 円/h	
岩手県	1,530 円/h	
宮城県	1,500 円/h	
秋田県	2,000 円/h	
山形県	1,500 円/h	
福島県	1,200 円/h	
茨城県	1,670 円/h	
栃木県	1,500 円/h	早朝・夜間 1,875 円/h
群馬県	1,660 円/h	
埼玉県	1,470 円/h	
千葉県	1,660 円/h	
東京都	1,500 円/h	
神奈川県	1,550 円/h	深夜(22 時~5 時) 1,930 円/h
新潟県	1,300 円/h	

都道府県市	[H30 年度派遣] 謝金単価 (1 時間あたり)	備考またはその他の詳細
富山県	1,650 円/h	
石川県	その他	30 分 1,020 円、45 分 1,480 円、60 分 1,910 円、75 分 2,310 円、90 分 2,670 円、以後 15 分 340 円ずつ加算
福井県	1,670 円/h	
山梨県	1,500 円/h	
長野県	2,000 円/h	
岐阜県	1,600 円/h	
静岡県	1,530 円/h	
愛知県(名古屋市を除く)	1,800 円/h	
名古屋市	2,000 円/h	
三重県	1,500 円/h	
滋賀県	1,500 円/h	
京都府(京都市を除く)	1,500 円/h	
京都市	1,500 円/h	
大阪府	1,450 円/h	
兵庫県	1,300 円/h	
奈良県	1,000 円/h	
和歌山県(和歌山市を除く)	2,100 円/h	
和歌山市	1,700 円/h	
鳥取県	3,000 円/h	
島根県	1,670 円/h	
岡山県	1,500 円/h	
広島県	2,000 円/h	
山口県	1,500 円/h	
徳島県	1,500 円/h	
香川県	800 円/h	
愛媛県	1,400 円/h	
高知県	1,670 円/h	
福岡県	1,500 円/h	
北九州市	1,500 円/h	

都道府県市	[H30 年度派遣] 謝金単価 (1 時間あたり)	備考またはその他の詳細
福岡市	1,500 円/h	
久留米市	1,500 円/h	
佐賀県	その他	半日 2,000 円、1 日 4,000 円
長崎県(佐世保市を除く)	その他	通訳・介助 4,000 円 移動介助のみ 1,000 円/1 件
佐世保市	その他	通訳業務 1 回あたり 4,000 円 ・移動介助業務片道あたり 1,000 円 ・通訳業務と移動介助業務両方行う場合 1 回あたり 3,500 円
熊本県	1,530 円/h	
大分県	1,600 円/h	
大分市	1,530 円/h	
宮崎県	1,600 円/h	
鹿児島県	1,510 円/h	
鹿児島市	1,510 円/h	
沖縄県	1,540 円/h	

2-8. 通訳・介助員謝金

(1) 1時間あたりの通訳・介助員謝金単価の平均値、最低・最高額

(実施先団体別)都道府県市(n=53)

[H30 年度派遣] 区分	謝金単価 (1 時間あたり)	内訳
平均値	1,587 円/h	—
最低額	800 円/h	香川県
最高額	3,000 円/h	鳥取県

(2) 謝金単価分布

(実施先団体別) 都道府県市 (N=58)

[H30 年度派遣] 総予算額	総数	割合
1,000 円未満	1	1.7%
1,000 円以上 1,500 円未満	8	13.8%
1,500 円以上 2,000 円未満	38	65.5%
2,000 円以上 2,500 円未満	5	8.6%
2,500 円以上	2	3.4%
その他	4	6.9%

2-9. 利用可能時間数

(1) 要綱上の年間利用可能時間数

実施先団体 (N=56)

[H30 年度派遣] 要綱上の年間利用可能時間数	総数	割合
無制限	30	53.6%
200 時間未満	3	5.4%
200 時間以上 300 時間未満	17	30.4%
300 時間以上 500 時間未満	3	5.4%
500 時間以上	1	1.8%
その他	2	3.6%

- ・「その他」は、岡山県 (利用盲ろう者全体で 2,400 時間)、東京都 (利用盲ろう者全体で 48,412 時間、八王子市 (登録盲ろう者全体で 2,228 時間))。
- ・「予算の範囲内で調整」といった回答は、「無制限」に含めた。

(2) 1人あたりの実質的な年間および月間可能派遣時間数

- ・(派遣費÷謝金単価)÷利用盲ろう者数により算出。派遣費が不明な箇所は予算総額から算出。
- ・派遣費または総額については、都道府県市の分を合算した値を用いた。
- ・算出した年間利用可能派遣時間が「(要綱上の)年間利用可能派遣時間」を上回る場合、要綱上の年間利用可能派遣時間を記載し、*印を付けた。

(実施先団体別)都道府県市(N=57)

[H30年度派遣] 都道府県市	要綱上の年間利用可能時間		1人あたりの年間 利用可能派遣時間			1人あたりの月間 利用可能派遣時間			備考
	H30年度	対前年度 増減	H30年度	H29年度	対前年度 増減	H30年度	H29年度	対前年度 増減	
北海道	240	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*1
札幌市	240	- 120	79	79	0	7	7	0	
旭川市	360	+ 120	227	算出不可	算出不可	19	算出不可	算出不可	
青森県	無制限	0	62	40	+ 22	5	3	+ 2	
岩手県	無制限	0	72	75	- 3	6	6	- 0	
宮城県	240	0	240 *	240 *	0	20	20	0	
秋田県	240	0	116	125	- 9	10	10	- 1	
山形県	無制限	0	139	143	- 4	12	12	- 0	
福島県	無制限	0	算出不可	240	算出不可	算出不可	20	算出不可	*2
茨城県	180	0	101	134	- 33	8	11	- 3	
栃木県	240	0	240 *	240 *	0	20	20	0	
群馬県	240	0	240 *	240 *	0	20	20	0	
埼玉県	400	0	算出不可	400 *	算出不可	算出不可	33	算出不可	*3
千葉県	無制限	0	256	270	- 14	21	23	- 1	
東京都	東京都(八王子市を除く)登録盲ろう者全体で48,412時間 / 八王子市登録盲ろう者全体で2,228時間	東京都 0 八王子市 0	415	427	- 12	35	36	- 1	
神奈川県	無制限	変更有り(予算の範囲内で調整→)	382	278	+ 104	32	23	+ 9	
新潟県	240	0	240 *	240 *	0	20	20	0	
富山県	無制限	0	148	148	0	12	12	0	
石川県	無制限	変更有り(事業費予算内→)	265	339	- 74	22	28	- 6	*4
福井県	240	0	26	27	- 1	2	2	- 0	
山梨県	無制限	0	127	121	+ 6	11	10	+ 1	
長野県	180	0	180 *	180 *	0	15	15	0	
岐阜県	240	0	159	121	+ 38	13	10	+ 3	
静岡県	無制限	0	166	203	- 37	14	17	- 3	
愛知県(名古屋市を除く)	無制限	0	254	188	+ 66	21	16	+ 6	
名古屋市	無制限	0	272	478	- 206	23	40	- 17	
三重県	無制限	変更有り(予算の範囲内で調整可能→)	165	155	+ 10	14	13	+ 1	
滋賀県	240	0	240 *	240 *	0	20	20	0	
京都府	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*5
京都市	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*5
大阪府	1080	0	531	578	- 47	44	48	- 4	

[H30年度派遣] 都道府県市	要綱上の年間利用可能時間		1人あたりの年間 利用可能派遣時間			1人あたりの月間 利用可能派遣時間			備考
	H30年度	対前年度 増減	H30年度	H29年度	対前年度 増減	H30年度	H29年度	対前年度 増減	
兵庫県	無制限	変更有り(予算 の範囲内での派 遣→)	157	271	- 114	13	23	- 10	
奈良県	無制限	0	217	217	0	18	18	0	
和歌山県	和歌山県 341 和歌山市 300	和歌山県 0 和歌山市 0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*6
鳥取県	無制限	0	161	134	+ 27	13	11	+ 2	
島根県	無制限	0	234	282	- 48	20	24	- 4	
岡山県	(登録盲ろう者16人 で)2,400時間	変更有り(登録盲ろ う者12人で2400 →)	166	200	- 34	14	17	- 3	
広島県	240	0	197	189	+ 8	16	16	+ 1	
山口県	240	0	240 *	240 *	0	20	20	0	
徳島県	240	0	175	172	+ 3	15	14	+ 0	
香川県	180	+ 24	算出不可 *	156 *	算出不可	算出不可	13	算出不可	*7
愛媛県	240	0	185	175	+ 10	15	15	+ 1	
高知県	無制限	0	85	80	+ 5	7	7	+ 0	
福岡県(北九州 市、福岡市、久留 米市を除く)	無制限	0	118	98	+ 20	10	8	+ 2	
北九州市	無制限	0	35	35	0	3	3	0	
福岡市	無制限	0	97	214	- 117	8	18	- 10	
久留米市	無制限	0	81	200	- 119	7	17	- 10	
佐賀県	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*8
長崎県	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*9
佐世保市	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*10
熊本県	無制限	0	102	91	+ 11	9	8	+ 1	
大分県	240	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*11
宮崎県	無制限	0	59	68	- 9	5	6	- 1	
鹿児島県	200	0	70	85	- 15	6	7	- 1	
鹿児島市	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*12
沖縄県	240	0	240 *	算出不可	算出不可	20	算出不可	算出不可	
平均	279		189	204	- 15		17	+ 1	

(備考)

*1、2、3…… 算出不可理由：調査未回答

*4……… 算出基準：謝金 60 分 1,890 円で計算。

*5……… 算出不可理由：市が未回答。登録盲ろう者数が府と市の合算のみ記載。

*6……… 算出不可理由：調査未回答

*7、12……… 算出不可理由：派遣費または予算総額が未回答。

*8、9、10…… 算出不可理由：謝金単価が時給ではない。

*11……… 算出不可理由：県と市で謝金単価が異なり、且つ、派遣費の回答が金額ではなく「謝金単価×派遣時間数」と記載。

2-10. 登録盲ろう者数および通訳・介助員数の増減と事業予算の増減関係

(実施先団体別)都道府県市(N=56)

都道府県市	盲ろう者		通訳・介助員		派遣事業総額		コーディネーター手当		事務費		派遣費	
	H30年度 登録人数	対前年 度増減	H30年度 登録人数	対前年 度増減	30年度予算	対前年度増減	30年度予算	対前年度増減	30年度予算	対前年度増減	30年度予算	対前年度増減
北海道(札幌市、旭川市を除く)	4	0	66	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
札幌市	24	0	58	+8	2,850,000	0	総予算額に含む	算出不可	総予算額に含む	算出不可	総予算額に含む	算出不可
旭川市	1	0	15	+2	243,002	算出不可	未回答	算出不可	16,112	算出不可	226,890	算出不可
青森県	2	0	17	0	392,000	+192,000	未回答	算出不可	未回答	算出不可	312,000	算出不可
岩手県	13	0	163	+7	2,330,000	-80,000	600,000	0	72,000	-14,000	1,434,000	-66,000
宮城県	16	+1	115	+6	6,549,999	+1,041,999	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
秋田県	7	-1	21	+2	1,741,640	-403,000	0	0	124,440	-15,000	1,617,200	-388,000
山形県	12	0	62	+3	2,500,000	-80,000	未回答	算出不可	未回答	算出不可	2,500,000	-80,000
福島県	8	0	64	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
茨城県	13	-1	60	+8	3,084,000	-445,000	468,000	+468,000	432,000	+47,000	2,184,000	-960,000
栃木県	14	-1	145	+6	7,653,000	-133,000	1,174,800	-169,200	507,000	+214,900	5,851,200	-128,700
群馬県	13	0	59	0	9,190,088	-70,000	1,552,800	0	1,700,688	+158,320	5,936,600	-228,320
埼玉県	37	0	131	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
千葉県	33	+4	195	+20	17,818,000	+54,000	3,000,000	0	818,000	-946,000	14,000,000	+1,000,000
東京都(八王子市を除く)	139	+4	580	+90	99,050,040	+22,280	11,181,900	+6,000	1,350,500	-6,000	86,517,640	+22,280
神奈川県	59	+2	337	+16	34,918,000	+2,000	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
新潟県	27	+4	120	+9	15,586,000	+736,000	5,129,000	0	1,232,000	-21,000	9,225,000	+757,000
富山県	4	0	48	0	1,206,000	0	0	0	231,000	0	975,000	0
石川県(金沢市を除く)	10	0	95	-4	8,319,000	0	2,620,000	+1,548,000	682,000	-158,000	5,017,000	-1,390,000
福井県	18	0	49	+8	781,194	-20,900	120,000	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可
山梨県	7	0	78	0	1,369,413	+66,948	0	0	34,233	-372	1,335,180	+67,320
長野県(長野市を除く)	6	0	50	0	2,920,000	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
岐阜県	14	-2	75	-20	5,020,000	-778,000	980,000	+20,000	485,000	+102,000	3,555,000	+455,000
静岡県	38	+5	187	+14	10,081,000	-307,000	0	0	411,000	+279,000	9,670,000	-586,000
愛知県(名古屋市を除く)	21	-6	119	+4	9,586,000	+2,726,000	0	0	0	0	9,586,000	+2,726,000
名古屋市	29	+11	105	-5	17,350,000	-1,272,920	1,060,420	0	487,080	+149,580	15,802,500	-1,422,500
三重県	11	0	44	-1	2,831,000	+181,000	0	0	101,000	+1,000	2,730,000	+180,000
滋賀県	21	0	115	-11	11,064,000	-780	1,317,180	0	314,280	-87,000	9,346,320	0
京都府	28	0	358	+17	23,000,000	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
京都市	28	0	358	+17	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
大阪府	124	+10	437	+69	105,102,000	0	7,788,000	0	1,793,000	0	95,521,000	0
兵庫県	54	+10	176	+8	19,425,000	-44,000	4,695,000	+2,695,000	3,730,000	+1,761,000	11,000,000	-4,500,000
奈良県	9	0	46	-6	1,950,000	0	0	0	0	0	1,950,000	0
和歌山県	20	0	130	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
和歌山市	20	0	130	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
鳥取県	16	0	133	+9	11,169,000	+1,430,000	2,802,000	+255,000	628,000	-132,000	7,739,000	+1,307,000
島根県	18	-1	103	+6	9,060,000	+7,982,000	1,723,000	+676,000	300,000	+219,000	7,037,000	-1,913,000
岡山県	16	+4	83	-11	4,831,000	0	540,000	+60,000	306,000	+306,000	3,985,000	-24,500
広島県	25	-1	250	+1	10,151,000	0	別予算	算出不可	310,800	+7,000	9,840,200	-7,000
山口県	19	+1	203	+68	8,000,000	0	360,000	-120,000	240,000	-160,000	7,400,000	+280,000
徳島県	11	0	93	+18	3,500,000	+300,000	315,000	+22,500	49,100	-18,400	2,895,000	+55,000
香川県	8	-2	116	+3	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
愛媛県	16	0	148	+24	4,700,000	+136,000	400,000	+250,000	160,000	-24,000	4,140,000	+210,000
高知県	12	+1	84	+20	2,076,012	+275,980	360,000	+40,500	15,000	0	1,701,012	+235,480
福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)	19	-4	76	-13	8,438,000	0	4,780,000	0	283,000	-5,000	3,375,000	+5,000
北九州市	13	0	34	+2	790,000	0	0	0	108,000	0	682,000	0
福岡市	8	0	58	-4	4,619,900	-1,104,100	2,978,000	+61,000	473,400	+231,400	1,168,500	-1,396,500
久留米市	3	0	33	-10	479,500	-419,960	42,000	算出不可	75,000	0	362,500	算出不可
佐賀県	5	0	20	0	652,000	+1,000	44,550	0	19,250	0	587,200	0
長崎県(佐世保市を除く)	30	0	170	0	1,391,209	0	299,209	0	322,000	0	770,000	0
佐世保市	5	算出不可	29	+5	5,095,000	+403,000	3,388,000	+38,000	216,000	+46,000	1,491,000	+319,000
熊本県	17	-1	45	0	2,489,170	-206,830	0	0	196,150	-4,420	2,653,020	+157,590
大分県	8	0	68	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可	1,600円×派遣時間	算出不可
大分市	8	0	68	0	未回答	算出不可	1,000円×派遣件数	算出不可	56,000	0	1,530円×派遣時間	算出不可
宮崎県	9	+1	22	+3	914,000	0	0	0	70,000	+22,000	844,000	-22,000
鹿児島県(鹿児島市を除く)	10	+2	86	+36	1,270,000	-30,000	0	0	216,000	-52,000	1,054,000	+22,000
鹿児島市	7	+1	36	-36	未回答	算出不可	1,200,000	0	1,284,000	0	未回答	算出不可
沖縄県	26	+4	124	+15	10,957,560	算出不可	333,600	算出不可	473,260	算出不可	10,150,700	算出不可

2-11. 延長手続き

実施先団体(N=56)

[H30 年度派遣] 延長手続き	総数	割合
延長可	7	12.5%
延長不可	24	42.9%
稼働時間制限なしのため非該当	9	16.1%
その他	4	7.1%
未回答	12	21.4%

2-12. 18歳未満の利用登録

実施先団体(N=56)

[H30 年度派遣] 18歳未満の利用登録	総数	割合
可	46	82.1%
不可	8	14.3%
その他	2	3.6%

※「その他」の内訳：

- ・ 不可とする認定はないが、通訳・介助員の支援が必要と認められれば可。
- ・ 申請があれば事業主体と協議の上、適宜対応。

2-13. 稼働時間制限

実施先団体(N=56)

[H30 年度派遣] 稼働時間制限	総数	割合
4 時間	3	5.4%
6 時間	1	1.8%
7 時間	1	1.8%
8 時間	40	71.4%
9 時間	1	1.8%
上限なし	9	16.1%
未回答	1	1.8%

2-14. 県外派遣

(1) 県外の盲ろう者からの依頼

実施先団体(N=56)

[H30 年度派遣] 県外の盲ろう者からの派遣依頼	総数	割合
紹介・コーディネートする	42	75.0%
紹介・コーディネートしない	4	7.1%
紹介のみ行う	4	7.1%
その他(あっせんを含む)	3	5.4%
規程なし	2	3.6%
未回答	1	1.8%

※「その他」の内訳：

- ・依頼があった際は、その都度、県の担当者に確認する。
- ・通訳・介助員に打診後、あっせん。

(2) 自県通訳・介助員の県外派遣

実施先団体(N=56)

[H30 年度派遣] 自県通訳・介助員の県外派遣	総数	割合
認めている	47	83.9%
条件付で認めている	1	1.8%
認めていない	4	7.1%
規定なし	2	3.6%
その他	2	3.6%

(3) 他県通訳・介助員の派遣

実施先団体(N=56)

[H30 年度派遣] 他県通訳・介助員の県外派遣	総数	割合
認めている	44	78.6%
認めていない	6	10.7%
規定なし	3	5.4%
その他	3	5.4%

※「その他」の内訳：

- ・今のところ行っていない。

- ・盲ろう者が県外へ外出する時のみ相談に応じる。

2-15. 登録盲ろう者および登録通訳・介助員対象の保険加入有無

実施先団体(N=56)

[H30 年度派遣] 保険加入有無	登録盲ろう者対象		登録通訳・介助員対象	
	総数	割合	総数	割合
加入	33	58.9%	55	98.2%
未加入	23	41.1%	1	1.8%

- ・盲ろう者、通訳・介助員のどちらも保険加入しているのは 32 団体。
- ・盲ろう者、通訳・介助員のどちらも保険加入していないのは、1 団体（佐賀県）。

2-16. 自家用車の使用

実施先団体(N=56)

[H30 年度派遣] 自家用車の使用	通訳・介助員のための 単独往復時		盲ろう者を伴う 同行移動介助時	
	総数	割合	総数	割合
可	36	64.3%	18	32.1%
特別な事由がある場合のみ可	9	16.1%	8	14.3%
不可(基本的に不可も含む)	9	16.1%	29	51.8%
その他	2	3.6%	1	1.8%

2-17. 健康対策事業

実施先団体(N=56)

[H30 年度派遣] 健康対策事業の実施有無	総数	割合
実施する	19	33.9%
実施しない	35	62.5%
その他	2	3.6%

3. 平成29年度実績

3-1. コーディネート依頼毎の打診数の平均

実施先団体(N=56, n=25)

[H29 年度派遣実績] 都道府県市	総依頼件数	打診総数	依頼毎の打診 数の平均
新潟県	1,853	608	0.3 人
滋賀県	2,114	1,829	0.9 人
佐賀県	104	100	1.0 人
福井県	51	51	1.0 人
愛知県(名古屋市を除く)	1,225	1,268	1.0 人
佐世保市	308	324	1.1 人
群馬県	1,120	1,199	1.1 人
札幌市	613	723	1.2 人
長野県	274	353	1.3 人
福岡市	298	408	1.4 人
長崎県(佐世保市を除く)	318	450	1.4 人
兵庫県	1,639	3,000	1.8 人
秋田県	157	304	1.9 人
茨城県	165	350	2.1 人
山口県	761	1,645	2.2 人
千葉県	1,606	3,765	2.3 人
高知県	123	295	2.4 人
岐阜県	432	1,087	2.5 人
山梨県	170	428	2.5 人
北九州市	224	602	2.7 人
徳島県	551	1,600	2.9 人
広島県	2,046	6,000	2.9 人
静岡県	1,156	3,668	3.2 人
東京都	6,304	39,550	6.3 人
三重県	270	5,400	20.0 人

3-2. 総派遣件数に占める直接依頼件数の割合

実施先団体(N=56, n=12)

[H29 年度派遣実績] 都道府県市	総派遣件数	直接依頼件数	割合
島根県	876	3	0.3%
秋田県	154	7	4.5%
岩手県	238	16	6.7%
静岡県	1,203	97	8.1%
兵庫県	1,564	157	10.0%
山口県	876	126	14.4%
山形県	307	76	24.8%
徳島県	761	210	27.6%
長野県	274	97	35.4%
岐阜県	498	245	49.2%
東京都	13,539	7,235	53.4%
香川県	373	267	71.6%
愛媛県	1,040	912	87.7%

第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

1. 基礎情報

1-1. 事業形態(自治体別)(平成30年度予定より)

[H30 年度養成予定] 事業形態(自治体別)	都道府県(N=47)		指定都市(N=20)		中核市(N=54)	
	数	割合	数	割合	数	割合
委託事業	44	93.6%	15	75.0%	28	51.9%
補助事業	1	2.1%	1	5.0%	0	0.0%
指定管理事業	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%
未委託且つ未実施	2	4.3%	3	15.0%	25	46.3%
不明	0	0.0%	0	0.0%	1	1.9%

2. 平成29年度実績

2-1. 実施状況(自治体別)

[H29 年度養成実績] 実施状況(自治体別)	都道府県(N=47)		指定都市(N=20)		中核市(N=48)	
	数	割合	数	割合	数	割合
実施した	37	78.7%	20	100.0%	23	42.6%
実施しなかった	4	8.5%	0	0.0%	23	42.6%
無回答	6	12.8%	0	0.0%	2	3.7%

2-2. 実施状況(実施先団体別)

実施先団体(N=47)

[H29 年度養成実績] 実施状況	総数	割合
実施した	39	83.0%
実施しなかった	2	4.3%
無回答	6	12.8%

2-3. 実施先団体種別

実施先団体(N=39)

[H29 年度養成実績] 実施先団体種別	総数	割合
聴覚障害者団体	19	48.7%
盲ろう者団体(友の会等)	13	33.3%
身体障害者団体	3	7.7%
その他障害者団体	4	10.3%

2-4. 実施時間数

実施先団体(N=39)

[H29 年度養成実績] 実施時間数	総数	割合
42 時間未満	7	17.9%
42 時間(必修時間)	7	17.9%
42 時間～50 時間未満	7	17.9%
50 時間～60 時間未満	4	10.3%
60 時間～84 時間未満	7	17.9%
84 時間(必修・選択合計時間)	5	12.8%
未回答	2	5.1%

2-5. 講師の実人数

実施先団体(N=39, n=32)

[H29 年度養成実績] 講師の実人数と内訳	講師の実 人数	講師の実 人数に占 める盲ろ う講師数	盲ろう講 師数のう ち県内在 住者	盲ろう講 師数のう ち県外在 住者	盲ろう講 師数のう ち県全国 盲ろう者 協会の盲 ろう職員	全国盲ろ う者協会 主催の養 成研修会 修了者
最小値	3	1	0	0	0	0
最大値	52	17	17	2	2	7
平均値	14	5.6	5.0	0.3	0.2	2.3

2-6. 盲ろう講師の打診先

実施先団体(N=39, n=32 複数回答)

[H29 年度養成実績] 盲ろう講師の手配先	回答団体総数
自県内の在住盲ろう者	29
自県外の在住盲ろう者	10
全国盲ろう者協会の盲ろう職員	4

- ・盲ろう講師を全て自県で手配したのは19団体。盲ろう講師を全て県外から手配したのは1団体であった。

2-7. 応募者数等の状況

実施先団体(N=39, n=36)

[H29 年度養成実績] 応募者数等の状況	定員数	応募者数	受講者数	修了者数	派遣事業 登録者数
最小値	10	4	4	2	2
最大値	60	55	43	39	38
平均値	25.0	18.8	16.8	14	11.1

- ・有効回答とした36団体中、「定員なし」は3団体。

3. 平成30年度予定

3-1. 実施予定(自治体別)

[H30 年度養成予定] 実施予定(自治体別)	都道府県(N=47)		指定都市(N=20)		中核市(N=54)	
	数	割合	数	割合	数	割合
実施する	39	83.0%	14	70.0%	25	46.3%
実施しない	3	6.4%	4	20.0%	23	42.6%
不明	5	10.6%	2	10.0%	6	11.1%

3-2. 実施予定(実施先団体別)

実施先団体(N=47)

[H30 年度養成予定] 実施予定(実施先団体別)	総数	割合
実施する	39	83.0%
実施しない	2	4.3%
無回答	6	12.8%

3-3. 標準カリキュラムの選択科目の取り入れ予定

実施先団体(N=39, n=38)

[H30 年度養成予定] 選択科目の取り入れ予定	総数	割合
取り入れる	33	86.8%
取り入れない	5	13.2%

3-4. 修了要件

実施先団体(N=39, n=38)

[H30 年度養成予定] 修了要件	回答団体総数
出席回数(時間数も含む)	36
受講態度	3
修了(登録)試験の合格	1
その他	9

※「その他」の内訳：

- ・通訳・介助実習の出席。

- ・移動介助、通訳介助実習等の重点カリキュラムの受講を必須とし、80%以上の受講を条件としている。
- ・7割以上の時間（42時間）と指定科目、盲ろう者の移動介助2②、通訳・介助実習2②（外出介助実習）いずれか1回以上の出席が必要。
- ・受講レポートの提出。
- ・必修科目の受講すること。
- ・基本的には90%以上のカリキュラム出席が条件。ただし、よほど受講態度が思わしくない場合は個別に相談。
- ・実習に最低1日は出席すること。

3-5. 受講料

(1) 受講料の有無

実施先団体(N=39, n=37)

[H30 年度養成予定] 受講料の有無	総数	割合
受講料を徴収している	19	51.4%
受講料を徴収していない	18	48.6%

- ・受講料を徴収している団体の内、「教材費を含む」は17団体、「教材費を含まない」は、2団体。

(2) 受講料の分布

実施先団体(N=19)

[H30 年度養成予定] 受講料の分布	総数	割合
1,000 円未満	1	5.3%
1,000 円～1,999 円	4	21.1%
2,000 円～2,999 円	5	26.3%
3,000 円～3,999 円	3	15.8%
4,000 円以上	5	26.3%
その他	1	5.3%

※「その他」は20,000円（学生は15,000円）。

3-6. 受講要件

(1) 受講要件の有無

実施先団体(N=39)

[H30 年度養成予定] 受講要件の有無	総数	割合
受講要件を設けている	25	65.8%
受講要件を設けていない	13	34.2%

(2) 受講要件の詳細

実施先団体(N=25、複数回答)

[H30 年度養成予定] 受講要件の有無	回答団体総数
年齢	8
在住	14
在勤・在学	4
手話経験年数	1
点字経験年数	1
手話技能	5
点字技能	4
その他	11

※「その他」の内訳：

- ・ 要約筆記技能
- ・ 盲ろう関係者
- ・ 講座修了後、通訳・介助員として活動できる方。
- ・ 要約筆記奉仕員登録した者または同程度の実力を有する者。
- ・ 事前面接会
- ・ 全日程受講できる方
- ・ 盲ろう福祉に熱意のある方
- ・ 県身協が認める者。並びに手話・点訳・朗読及びガイドヘルパー等に従事している者。
- ・ 手話講習会の講師を担当している者（ろう者、健聴者）、手話通訳者養成講座通訳Ⅰ（従来の基本課程）以上を修了した者、点字の経験のある者。
- ・ 移動及びコミュニケーションに障害の無い方。
- ・ 視覚障害者のガイドヘルパーとして現に活動する者。
- ・ 中学卒業程度の国語力（文章の理解力）のある方。

第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

1. 基礎情報

1-1. 事業形態(自治体別)(平成30年度予定より)

[H30 年度現任予定] 事業形態(自治体別)	都道府県(N=47)		指定都市(N=20)		中核市(N=54)	
	数	割合	数	割合	数	割合
委託事業	40	85.1%	13	65.0%	27	50.0%
補助事業	1	2.1%	0	0.0%	1	1.9%
指定管理事業	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%
未委託	6	12.8%	5	25.0%	26	48.1%
不明	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%

2. 平成29年度実績

2-1. 実施状況(自治体別)

[H29 年度現任実績] 実施状況(自治体別)	都道府県(N=47)		指定都市(N=20)		中核市(N=48)	
	数	割合	数	割合	数	割合
実施した	38	80.9%	13	65.0%	22	45.8%
実施しなかった	5	10.6%	7	35.0%	24	50.0%
不明	4	8.5%	0	0.0%	2	4.2%

2-2. 実施状況(実施先団体別)

実施先団体(N=47)

[H29 年度現任実績] 実施状況	総数	割合
実施した	39	83.0%
実施しなかった	6	12.8%
無回答	2	4.3%

2-3. 実施先団体種別

実施先団体(N=39)

[H29 年度現任実績] 実施先団体種別	総数	割合
聴覚障害者団体	19	48.7%
盲ろう者団体(友の会等)	13	33.3%
身体障害者団体	3	7.7%
その他障害者団体	4	10.3%

2-4. 講師の実人数

実施先団体(N=39, n=33)

[H29 年度現任実績] 講師の実人数	講師の実人数	うち盲ろう講 師の実人数
平均値	5.7	2.4
最小値	0	0
最大値	23	11

・盲ろう講師「0人」は11団体。

2-5. 実施回数・受講者数

実施先団体(N=39, n=33)

[H29 年度現任実績] 実施回数等の状況	実施回数	受講者数
平均値	4.8	22.4
最小値	1	3.3
最大値	23	68.7

・「定員なし」が31団体。

3. 平成30年度予定

3-1. 実施予定(自治体別)

[H30 年度現任予定] 実施予定(自治体別)	都道府県(N=47)	
	数	割合
実施する	39	83.0%
実施しない	6	12.8%
その他	2	4.3%

※「実施する」の内、2件は関係団体の自主事業。

3-2. 実施予定(実施先団体別)

実施先団体(N=47)

[H30 年度現任予定] 実施予定(実施先団体別)	総数	割合
実施する	38	80.9%
実施しない	2	4.3%
その他	2	4.3%
不明	5	10.6%

第4章 盲ろう者関連事業

1. 事業内容

事業内容		[H29 年度実績] 事業総数	[H30 年度予定] 事業総数
啓発		1	4
講座	日常生活	3	3
	人材養成	4	5
	情報機器	2	3
	余暇活動	3	3
	コミュニケーション方法	1	3
訓練	日常生活	14	14
	情報機器	8	8
	余暇活動	2	2
	コミュニケーション方法	7	8
人材養成		1	1
相談支援		6	8
調査研究		0	0
障害福祉サービス		0	2
介護保険サービス		0	1
その他		2	3

※「障害福祉サービス」について、平成 29 年度の 1 件（和歌山県）、30 年度の 3 件（東京都、和歌山県、広島県）は、いずれも同行援護事業の実施。

第5章 考察

本稿では、本調査結果に関する考察を行う。

なお、下記の自治体については無回答のため、直近年度の調査結果を掲載した。

- ・派遣事業……………北海道（札幌市、旭川市を除く）、福島県、埼玉県、和歌山県
- ・養成研修事業……北海道、山形県、福島県、栃木県、和歌山県、佐賀県
- ・現任研修事業……北海道、和歌山県

1. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

平成30年度における派遣事業の利用登録盲ろう者数は1,137人、登録通訳・介助員数は6,298人と、共に前年度から増加した。第4章で取り上げた実施先団体からのコメントでは、平日に活動できる通訳・介助員が不足しているという声が多く上がっており、こうした問題が緩和することを期待したい。

全国の実施先団体数は54団体で、市直営で派遣事業を行っている北海道旭川市、長崎県佐世保市を加えると56団体となる。このうち、登録盲ろう者が増加した団体は17（平均4人増）、減少した団体は10（平均2人減）である。要綱上の派遣利用可能時間数は、平均279時間。事業要綱上「無制限」と定めている団体は30団体である。派遣費または派遣事業予算総額を謝金単価で除した値を、登録盲ろう者数で除した「登録盲ろう者1人当たりの実質的な年間利用可能時間」は、全国平均189時間（昨年度は平均204時間）、1ヶ月当たり15.8時間（昨年度は17時間）と、やや減少した。要因として、名古屋市、兵庫県、福岡市、久留米市の派遣費の減額が挙げられる。

また、第4章の実施先団体からのコメントでは、派遣コーディネーターの処遇・勤務環境の改善を求める声が多く寄せられた。平成29年度の盲ろう者関連事業調査において、相談支援事業を実施している団体は全国で6団体に過ぎず、従ってコーディネート業務以外にも、登録盲ろう者やその家族、登録通訳・介助員からの相談等に応じるといった、いわば相談員的な役割を派遣コーディネーターが担わざるを得ない状況があることも、考慮すべきであろう。派遣事業の安定した運営のためにも、各自治体には相談支援体制のあり方も含めた、派遣コーディネーターの処遇改善についての検討をお願いしたい。

2. 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

平成29年度においては、39団体で養成研修事業が実施されたが、この内、国の定める標準カリキュラムにおける「必須科目」である42時間を満たしているのは30団体（約80%）であり、選択科目も含む84時間を確保していた団体も、5団体（約13%）あった。このことから、標準カリキュラムは、ほぼ全国に定着したと言える。

また、42時間未満の7団体中、3団体は20～30時間未満であったが、この内、1団体は1年目を基礎、2年目を応用という2年構成のカリキュラムを組んでおり、1年目となる平成29年度は24時間、翌年度は42時間と、計66時間を実施することから、標準カリキュラムにおける必須時間を充たしている。残る6団体中3団体に関しても、平成30年度に向けて講習時間数が増える見込みである。他の団体についても、できるだけ速やかに42時間の講習時間を確保して頂けるよう、運営体制の見直し等を進めて頂きたい。

都道府県単位でみると、青森県・香川県を除く45都道府県において、委託事業または補助事業という形で、養成研修事業が実施される体制が整っている。この内、青森県は全国で唯一、盲ろう者友の会が無い状況が続いていたが、平成29年に「青森県盲ろう者支援会」が設立され、盲ろう者の掘り起こし等の取り組みが進められている。また、当協会が毎年行っている「盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会」にも同県から受講申込が寄せられていることから、同県における通訳・介助員養成に向けた取り組みが、より一層進むことが期待される。

第4章の実施先団体のコメントからは、(1)受講者不足、特に若い年齢層からの受講申込がないこと、(2)受講修了後の派遣事業登録に繋がらない、あるいは登録してもその後の活動に繋がらない、(3)講師を担う人材の養成・確保が未だ不十分であること、等の課題が明らかとなった。平成29年度実績で見ると、各地の養成講習会の平均受講者数は約17人、修了者は約14人、派遣事業登録者は約11人であり、受講者の約半数は登録に至っていない。また登録に至っても、平日活動できる通訳・介助員が少なく、盲ろう者とのマッチングなどの理由から派遣する通訳・介助員が固定化してしまうといった声が、実施先団体から寄せられた。

講師を担う人材養成については、当協会においても「盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会」の実施や、標準カリキュラム対応テキスト『盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者のための手引書』を配布、ホームページに公開するなどのサポートを行っている。こうした研修会への参加やテキストを活用しつつ、第3部 関連事業にて、新潟県が県の委託事業として行っている「盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業」のように、地元のニーズに即した講師を養成するために、養成講習会の運営費用とは別の予算を設けるなどの取り組みも重要と思われる。

3. 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

現任研修事業は都道府県、指定都市、中核市の必須事業ではないが、派遣事業の登録通訳・介助員からの悩みや課題を議論したり、通訳技術の研鑽、あるいは盲ろう者に関係する福祉制度等を学ぶ場としても活用されるなど、大変重要な機能を果たしている。

自治体ごとの実施形態をみると、41都道府県において委託事業または補助事業という形で、現任研修事業が実施される体制が整っている。

平成29年度は、39団体が現任研修事業を実施した。実施先団体からは、養成講習会で実施できなかった科目を現任研修で行っているとのコメントがあった。また、派遣事業の運営に伴う課題を話し合いたくても、派遣コーディネーター側に課題を整理する余裕がない。あるいは、派遣事業に関する課題を共有できたとしても、解決へと導く人材、知識がないという声も挙がった。

現任研修の重要性は認識していても、養成講習会の実施で精一杯であり、現任研修会までは手が回らない、といった声も聞かれた。

4. 盲ろう者関連事業

平成29年度は37の関連事業が行われた。事業内容は、訓練（日常生活、コミュニケーション方法、情報機器）、相談支援、人材養成に関するものが多かった。

平成30年度は、新たに2団体が相談支援事業を開始する予定である。こうした相談支援事業が、派遣事業等とは別枠で設けられることで、専門の人材や予算を確保し、盲ろう者やその家族からの相談に、充分に応えられる体制が整うことが期待される。盲ろう者の掘り起こしという観点からも、相談事業が担う役割は、ますます大きくなるものと思われる。

障害福祉サービスの一つである「同行援護事業」については、これまでは一般的に視覚障害者を対象とした外出時の移動を支援するサービスであったが、当協会からの強い要望を受けて、平成30年4月より、盲ろう者が同行援護事業を利用するための新たな仕組みが整備された。本調査の調査対象団体のうち、二つの盲ろう者関係団体が、平成30年度から新たに同行援護事業を実施予定であることが明らかとなった。また、この二つの団体のほかにも、当協会が行った他の調査において、二つの盲ろう者関係団体が同行援護事業を実施していることが判明した。これまで実施されてきた通訳・介助員派遣事業のほかに選択肢が増えたことは、盲ろう者の社会参加を促進する観点からも画期的なことであり、今後とも本制度の普及・定着に努めたい。

付録

全国の盲ろう者向け通訳・介助員 養成講習会カリキュラム (平成30年度版)

※調査時点（平成30年4月）の資料をご提供頂いたため、実際に行われた研修カリキュラムとは、内容が異なる場合があります。

岩手県

平成30年度養成講座カリキュラム				
	日程/時間	内容	講師	スタッフ
1回目	9月16日(日)	盲ろう者福祉施策の講義(第1章p1~16、参p150~187)		
研修室	10:00	開講式	佐々木聖子	穂高亜紀 遠藤栄子 佐藤尚子 青山貞子
		開講挨拶	中島晶利	
		自己紹介	受講生	
	10:30	挨拶	情報センター大所長	
		障害者福祉施策(講義)		
	11:30	盲ろう者概論①		
	12:00		休憩	
	13:00	盲ろう者概論②		
14:00	盲ろう者の日常生活とニーズ①	浅利清子		
	15:00	感想		
	15:30	次回予定	佐々木聖子	
	15:30	終了		
2回目	9月24日(月)	盲ろう者疑似体験・移動介助実習(第11,12章 p117~141)		
研修室	10:00	前回の復習	小笠原ひとみ	小野寺良子 遠藤栄子 穂高亜紀 井手厚子 青山貞子 伊藤雅樹 大上勝之 小笠原利行
	10:15	盲ろう者の日常生活とニーズ②	中島晶利 島山稔	
	10:30	盲ろう者疑似体験(ロービジョン体験)	遠藤栄子 佐々木聖子	
	12:00		休憩	
	13:00	盲ろう者の日常生活とニーズ③	村上れい子 八幡美知子	
	13:30	通訳・介助者の心構えと倫理	村田比佐子	
	13:30	移動介助(講義)	山尾幹子	
	14:00	移動介助(実習)	菅原栄子	
	15:00	感想	小笠原ひとみ	
	15:30	次回予定	佐々木聖子	
	15:30	終了		
3回目	9月30日(日)	要約筆記コミュニケーション(第9章p93~110)		
研修室	10:00	前回の復習	小笠原利行	遠藤栄子 穂高亜紀 青山貞子
	10:15	盲ろう者の日常生活とニーズ④	菊池歌壽 浅利清子	
	10:30	盲ろう者のコミュ技法と留意点(要約筆記)	落合様美	
	12:00		休憩	
	13:00	盲ろう者のコミュ実習(要約筆記)	落合様美	
	14:30	DVD上映(知ってください盲ろうのこと)		
	15:00	感想	小笠原利行	
	15:30	次回予定	佐々木聖子	
	15:30	終了		
4回目	10月7日(日)	点字コミュニケーション・視覚障害者支援(第7章、4章p77~84p35~44)		
映写室	10:00	前回の復習	小笠原ひとみ	遠藤栄子 青山貞子 井手厚子 穂高亜紀 村上れい子 小笠原利行
	10:30	盲ろう者のコミュ技法と留意点(点字)	佐賀典子	
	12:00		休憩	
	13:00	盲ろう者のコミュ実習(点字)	佐賀典子	
	14:30	視覚障害の理解	村上晃	
	15:10	感想		
	15:30	次回予定	佐々木聖子	
	15:30	終了		
5回目	10月14日(日)	指点字・プリスタコミュニケーション(第6章、8章p81~75p85~92)		
映写室	10:00	前回の振り返り	佐々木聖子	穂高亜紀 遠藤栄子
	10:15	盲ろう者のコミュ技法と留意点(プリスタ)	青山貞子	
		盲ろう者のコミュ実習(プリスタ)		
	11:15	盲ろう者のコミュ技法と留意点(指点字)	井手厚子	
	12:15		休憩	
	13:15	通訳・介助実習(プリスタ・指点字)	島山稔	
	14:30	視覚障害の理解(点字習得のコツと日本に暮らして感じた事)	カルキ・レカ	
	15:00	感想	青山貞子	
	15:30	次回予定	佐々木聖子	
		15:30	終了	

6回目	10月21日(日)	盲ろう者の生活衣食住・手書き、音声コミュニケーション(第3章p27~33)		
映写室	10:00	前回の復習	小笠原ひとみ	小笠原利行 穂高亜紀 井手厚子
	10:15	盲ろう者の日常生活とニーズ⑤	中島晶利 浅利清子 菊池歌壽	
	12:00		休憩	
	13:00	盲ろう者のコミュ技法と留意点(手書き文字)	小野寺良子	
		盲ろう者のコミュ実習(手書き文字)		
	14:00	盲ろう者のコミュ技法と留意点(音声通訳)	佐藤明子	
		盲ろう者のコミュ実習(音声通訳)		
15:00	感想			
15:30	次回予定	佐々木聖子		
	15:30	終了		
7回目	10月28日(日)	手話コミュニケーション(第5章、第10章p45~59)		
映写室	10:00	前回の復習	小笠原ひとみ	千葉千代子 井手厚子 佐藤尚子
	10:30	聴覚障害の理解	佐々木徹	
	11:00	盲ろう者のコミュ技法と留意点(手話)	小笠原利行 佐々木徹	
	12:00		休憩	
	13:00	盲ろう者のコミュ実習(手話)	日井和夫 穂高亜紀	
	15:00	感想		
	15:30	次回予定	佐々木聖子	
	15:30	終了		
8回目	11月4日(日)	弱視手話・触手話コミュニケーション		
映写室	10:00	前回の復習	小笠原ひとみ	千葉千代子 穂高亜紀 村田比佐子 佐藤尚子 佐々木徹
	10:30	盲ろう者のコミュ技法と留意点(弱視・触手話)	小笠原利行	
	11:00	盲ろう者のコミュ実習(弱視手話)	日井和夫 中野郁子	
	12:00		休憩	
	13:00	盲ろう者のコミュ実習(触手話)	八幡美知子	
	15:00	感想		
	15:30	次回予定	佐々木聖子	
	15:30	終了		
9回目	11月18日(日)	現任通訳・介助者体験談・パソコン要約(第2章p17~28)		
研修室	10:00	前回の復習	小笠原ひとみ	小笠原利行 穂高亜紀
	10:30	通訳・介助者の心構えと倫理	小岩光太郎 伊藤雅樹	
	11:00	盲ろう通訳技術の基本	菊池幸子	
	12:00		休憩	
	13:00	盲ろう者のコミュ技法と留意点(PC要約)	菊池幸子	
	14:00	盲ろう者のコミュ実習(PC要約)	菊池幸子	
	15:00	感想		
15:30	次回予定	佐々木聖子		
	15:30	終了		
10回目	11月23日(祝金)	派遣制度説明(別資料)・講演・修了式		
研修室	10:00	前回の復習	小笠原ひとみ	佐藤明子 小野寺良子 遠藤栄子 穂高亜紀 佐々木徹
	10:15	通訳・介助実習(様々な場面を想定)	日井和夫 小笠原利行	
	11:00	通訳・介助員派遣事業と通訳・介助業務	佐々木聖子	
	12:00		休憩	
	13:00	盲ろう者の日常生活とニーズ⑥(講演)	宮城盲ろう児・者友の会 副会長 小山賢一	
	14:30	修了式	中島晶利	
	14:45	登録手続き	佐々木聖子	
15:15	終了			

平成 30 年度 盲ろう者通訳・介助員養成講座カリキュラム

講座	月日	時間	会場	内容	
		9:30-9:55		開講式・オリエンテーション	
1	7月13日 (金)	10:00-12:00	みみサポみやぎ	講義「盲ろう者概論」	
2		12:50-14:50		実技「盲ろう疑似体験」	
3		15:00-17:00		講義・実技「コミュニケーション（手のひら書き）」	
4	7月27日 (金)	10:00-12:00	みみサポみやぎ	講義「視覚障害の理解」 講義「聴覚障害の理解」	
5		12:50-14:50		講義・実技「コミュニケーション （触手話・接近手話・指文字①）」	
6		15:00-17:00		講義・実技「コミュニケーション （触手話・接近手話・指文字②）」 講義「通訳概論」	
7	8月5日 (日)	10:00-12:00	仙台市福祉 プラザ (大広間)	講義・実技「コミュニケーション（指点字・プリスタ）」	
8		12:50-14:50		講義「先天性盲ろう児・者の日常生活とニーズ」	
9		15:00-17:00		実技「通訳実習（手のひら書き・指点字）」	
10	8月10日 (金)	10:00-12:00	みみサポみやぎ	講義「ガイドの基本」	
11		12:50-14:50		実技「屋内でのガイドの基本①」	
12		15:00-17:00		実技「屋内でのガイドの基本②」	
13	8月24日 (金)	10:00-12:00	みみサポみやぎ	講義「盲ろう者の日常生活とニーズ」	
14		13:00-17:00		仙台市営地下鉄 富沢駅	実技「屋外でのガイドの基本①」
15					実技「屋外でのガイドの基本②」
16	9月7日 (金)	10:00-12:00	みみサポみやぎ	講義・実技「コミュニケーション（筆記・パソコン）」	
17		12:50-14:50		講義・実技「コミュニケーション（音声）」 講義・実技「通訳実習（触手話・接近手話）」	
18		15:00-17:00		実技「通訳実習（筆記・音声・手話）」	
19	9月21日 (金)	10:00-12:00	みみサポみやぎ	実技「通訳・介助実習（当事者と外出）①」	
20		12:50-14:50		実技「通訳・介助実習（当事者と外出）②」	
21		15:00-17:00		講義「通訳・介助員の心構えと倫理」 講義「通訳・介助員派遣事業について」	
		17:00-17:30		閉講式	

秋田県

平成30年度 秋田県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

	月 日	10:00～	11:00～		13:00～	14:00～	15:00～	
1	6/15 (金) A B会議室	開講式 (ガイドダンス) [講義]盲ろう者概論			[演習]盲ろう疑似体験		コミ技法と留意点 (手書き)	
2	6/29 (金) 第4会議室	[講義]視覚障害者の理解			[実習]移動介助実習 I		コミ技法と留意点 (筆記・PC)	
3	7/13 (金) A B会議室	[講義]盲ろう者の日常生活とニーズ			[実習]コミュニケーション実習 (手書き・筆記・PC)			
4	7/27 (金) 第4会議室	[講義]盲ろう通訳技術の基本			[実習]コミュニケーション実習 (プリスタ・指点字・ブレイルメモ)			
5	8/10 (金) 第4会議室	[講義]コミ技法と留意点 (点字・指点字)			[実習]コミュニケーション実習 (プリスタ・指点字)			
6	8/24 (金) A B会議室	[講義]コミ技法と留意点 (手話)			[実習]コミュニケーション実習 (手話)			
7	9/ 7 (金) 第4会議室	[講義]聴覚障害者の理解 通訳技法と留意点 (触手話・弱視手話)			[実習]通訳実習 (触手話・弱視手話)			
8	9/21 (金) 第4会議室	[講義]コミ技法と留意点 (音声)			[実習]コミュニケーション実習 (音声)			
9	10/ 5 (金) 第2会議室	[講義]盲ろう者福祉制度概論		★通訳・介助実習 I				
10	10/19 (金) A B会議室	[講義]高齢盲ろう者の生活と支援			[講義] 車イス介助の基本	[実習] 車イス介助実習	振り返り 質疑応答	
11	11/ 2 (金) 第4会議室	★通訳・介助実習 I・II・移動介助実習 II						
12	11/16 (金) 第4会議室	[講義]通訳・介助員の心構えと倫理 (通訳・介助員のあり方含めれば尚良し)			[講義]通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務		閉講式/ 修了式	

群馬県

平成30年度 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修日程

必須科目(42時間)

回数	9:30 ~11:00	11:00 ~12:00	13:00 ~	~16:30
第1回目 7月7日 (土)	盲ろう者日常生活ニーズ①-1	障害者手帳・他について	盲ろう者概論 13:00~16:00 見えにくさについて 外部講師	事務連絡 16:00 ~16:30
第2回目 7月22日 (日)	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点、実習 ①-1 (点字・指點字・プリスタ・音声) 講義:点字の基本について ①プリスタ・指點字等の練習		盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点、実習 ①-2 実習:点字実習(プリスタ使用) ②プリスタ・指點字の通訳練習	
第3回目 8月19日 (日)	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点、実習①-3 講義:音声通訳について 実習:①音声・手書き等の練習 実習:ロービジョン実習		盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点、実習②-1 講義:パソコンによる情報保障について	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点、実習②-2 実技:パソコン等による通訳練習
第4回目 8月26日 (日)	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点、実習③-1接近手話・触手話等) 講義:手話の基本について		盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点、実習③-2 実習2: ①手話・接近手話によるコミュニケーション練習 ②触手話による通訳練習	
第5回目 9月9日 (日)	盲ろう者の疑似体験 盲ろう者移動介助技術の基本・移動介助	移動介助実習 I ①(疑似体験) 屋内移動介助の実習	移動介助実習 I ②(疑似体験) 屋外移動介助の実習	
第6回目 9月30日 (日)	通訳介助員の心構えと倫理 ・通訳介助員の7原則 外部講師		盲ろう者通訳技術の基本	
第7回目 11月18日 (日)	通訳・介助実習 I 通訳介助の技術のまとめ		通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務	通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務 「つるの会活動」及び「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所」について

平成30年度 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修日程

選択科目 (16時間)

10:00~12:00

13:00~15:00

1回目 10月6日 (土)	盲ろう者への通訳実習 各種コミュニケーション方法ごとの通訳 (触手話・弱視手話・指點字・手書き文字・筆記・音声など)実習 実技	盲ろう通訳実習Ⅱ 盲ろう者への移動・介助実習 場面別に応じて基本的移動介助技術を習得する
2回目 10月14日 (日)	盲ろう者への通訳実習 各種コミュニケーション方法ごとの通訳 (触手話・弱視手話・指點字・手書き文字・筆記・音声など)実習 実技	盲ろう者への移動・介助実習Ⅱ 場面別に応じた基本の基づいて応用的移動介助技術を取得する
3回目 10月31日 (水)	盲ろう者への通訳実習 各種コミュニケーション方法ごとの通訳 (触手話・弱視手話・指點字・手書き文字・筆記・音声など)実習 実技	盲ろう者への移動・介助実習Ⅱ 場面別に応じて実践的移動介助技術の習得を目指す **実際に公共交通機関を使ってお店に行き、昼食を食べて帰ってくる
11月10日 (土)	盲ろう者への通訳実習 情報支援と情報提供 移動中に必要な情報支援・情報提供の基礎を習得する	盲ろう者への移動・介助実習Ⅱ 代読・代筆の基礎知識

**内容に変更がある場合もあります

埼玉県

平成30年度 埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会

H30. 4. 5

	時間	回数	形態	報告書	講習テーマ	講師	
	9:30~				開 講 式		
1	5月24日	10:00~12:00	1	講義	講義	盲ろう者概論	全国盲ろう者協会 庵 悟 氏
		13:00~15:00	2	実習		盲ろう疑似体験	埼玉盲ろう者友の会 (菅原智和美)
2	5月31日	10:00~12:00	3	講義	講義	視覚・聴覚障害の理解	全国盲ろう者協会 村岡 美和 氏
		13:00~15:00	4	講義	講義	盲ろう者の日常生活とニーズ	大沢 光子 氏
3	6月7日	10:00~12:00	5	講義		★移動介助実習①	東京都盲ろう者支援センター
		13:00~16:00	6	実習		★移動介助実習①	小平 純子 氏
4	6月14日	10:00~12:00	7	講義		盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点 (手書き・音声)	東京都盲ろう者支援センター
		13:00~15:00	8	実習		盲ろう者のコミュニケーション実習 (手書き・音声)	渡井 真奈 氏
5	6月21日	10:00~12:00	9	講義		盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点 (弱視手話：指文字含む)	埼玉盲ろう者友の会 (鈴木信子) (小松マリ子)
		13:00~15:00	10	実習		盲ろう者のコミュニケーション実習 (弱視手話：指文字含む)	
6	6月28日	10:00~12:00	11	講義	講義	盲ろう者福祉制度概論	東京都盲ろう者支援センター 前田 晃秀 氏
		13:00~15:00	12	講義		盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点 (点字・指点字)	埼玉盲ろう者友の会 (塚田哲夫) (小曾戸順子)
7	7月5日	10:00~12:00	13	実習		盲ろう者のコミュニケーション実習(点字・指点字)①	埼玉盲ろう者友の会 (塚田哲夫) (小曾戸順子)
		13:00~16:00	14	実習		盲ろう者のコミュニケーション実習(点字・指点字)②	
8	7月12日	10:00~12:00	15	講義		盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点 (触手話：指文字含む)	埼玉盲ろう者友の会 (吉澤清) (中川成子)
		13:00~16:00	16	実習		盲ろう者のコミュニケーション実習 (触手話：指文字含む)	
9	7月19日	10:00~12:00	17	講義	講義	高齢盲ろう者・重複盲ろう者について	ふれあいの里・どんぐり施設長 佐藤 憲宣
		13:00~16:00	18	実習		盲ろう者のコミュニケーション実習 (総合) 「盲ろう者友の会」について	埼玉盲ろう者友の会 (未定)
10	7月26日	10:00~12:00	19	講義	講義	盲ろう児の教育と支援	埼玉盲ろう者友の会 (井上寿美子)
		13:00~15:00	20	講義	講義	通訳・介助員のあり方	埼玉盲ろう者友の会 (小曾戸順子)
11	9月13日	10:00~12:00	21	講義		★盲ろう通訳技術の基本	東京盲ろう者友の会 森下 摩利 氏
		13:00~16:00	22	実習		★盲ろう通訳技術の実際	
12	9月27日	10:00~12:00	23	講義	講義	通訳・介助員のあり方(健康)	埼玉盲ろう者友の会 (湯浅千恵)
		13:00~16:00	24	実習		盲ろう者の通訳技法と留意点・実習① (弱視手話)	埼玉盲ろう者友の会 (盲ろう者1) (介1) 未定)
13	10月4日	10:00~12:00	25	実習	報告書	★通訳・介助実習Ⅰ	埼玉盲ろう者友の会 (藤本信行 (上野京子)
		13:00~16:00	26	実習		通訳・介助実習Ⅰ	
14	10月11日	10:00~12:00	27	講義	講義	通訳・介助員の心構えと倫理	情報センター 次長 日置 司
		13:00~16:00	28	実習		盲ろう者の通訳技法と留意点・実習② (音声・触手話)	埼玉盲ろう者友の会 (盲ろう者1) (介1) (未定)
15	10月18日	10:00~12:00	29	実習		★通訳・介助実習Ⅰ	埼玉盲ろう者友の会 (吉澤清) (上野京子)
		13:00~15:00	30	実習		盲ろう者の通訳技法と留意点・実習③	埼玉盲ろう者友の会 (小松マリ子)
		15:10~16:00	31	講義		通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務	盲ろう者向け通訳・介助員 派遣事務所 (野村和代)
16	10月25日	10:00~12:00	32	実習	報告書	★移動介助実習Ⅱ (川越市)	東京都盲ろう者支援センター
		13:00~16:00	33	実習		★移動介助実習Ⅱ (川越市)	小平 純子 氏
17	11月1日	10:00~12:00	34	実習		★盲ろう通訳実習	埼玉盲ろう者友の会 (未定)
		13:00~16:00	35	実習		★盲ろう通訳実習	
	11月8日					予備日	
18	11月15日	10:00~16:00	36	実習		★通訳・介助実習Ⅱ	埼玉盲ろう者友の会 (未定)
			37	実習		★通訳・介助実習Ⅱ	
					閉講式		

千葉県

平成30年度 千葉県盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会カリキュラム

9月9日(日)		
時間	講義内容	講師
9:40~10:00	開講式	
10:00~10:30	オリエンテーション	
10:40~11:40	第1回 盲ろう者概論	石川 隆
11:40~12:40	昼食	
12:40~14:40	第2回 盲ろう者の日常生活とニーズ	榎本 了 村山 真啓 星野 厚志
14:40~15:10	連絡事項	

9月17日(祝月)		
時間	講義内容	講師
9:30~12:00	第3回 視覚・感覚障害の理解	佐藤 のぞみ
12:00~13:00	昼食	
13:00~15:30	第4回 盲ろう者疑似体験	酒井 麻里実
15:30~16:00	連絡事項	

9月30日(日)		
時間	講義内容	講師
9:30~12:30	第5回 盲ろう通訳技術の基本	秦 綾子
12:30~13:30	昼食	
13:30~16:30	第6回 音声通訳①	加藤 清道
16:30~16:45	連絡事項	

10月8日(祝月)		
時間	講義内容	講師
9:30~12:00	第7回 指文字	榎橋 かおる
12:00~13:00	昼食	
13:00~16:00	第8回 触手話・弱視手話①	村山 真啓
16:00~16:15	連絡事項	

12月2日(日)		
時間	講義内容	講師
9:30~11:30	第18回 通訳・介助員の心構えと倫理	前田 晃秀
11:30~12:30	昼食	
12:30~16:30	第19回 盲ろう者の移動介助2②	田中 幾子

12月9日(日)		
時間	講義内容	講師
9:30~16:00	第20回 通訳・介助実習 2②(外出介助実習)	秦 綾子
16:00~16:15	連絡事項	

12月16日(日)		
時間	講義内容	講師
9:30~11:00	第21回 通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務	奥村 由貴子
11:00~11:45	閉講式	
11:45~12:15	友の会について	
12:15~13:15	昼食	

12月16日(日)		
時間	講義内容	講師
13:15~15:15	派遣登録	

10月21日(日)		
時間	講義内容	講師
9:30~12:00	第9回 指点字・ブリスト(点字の基礎)	時松 周子
12:00~13:00	昼食	
13:00~16:00	第10回 指点字・ブリスト①	星野 厚志
16:00~16:15	連絡事項	

10月28日(日)		
時間	講義内容	講師
9:30~12:00	第11回 手書き文字	原 尚子
12:00~13:00	昼食	
13:00~16:30	第12回 盲ろう者の移動介助1(基本)	時松 周子
16:30~16:45	連絡事項	

11月4日(日)		
時間	講義内容	講師
9:30~12:00	第13回 指点字・ブリスト② 触手話・弱視手話②	星野 厚志 村山 真啓
12:00~13:00	昼食	
13:00~16:30	第14回 盲ろう者の移動介助 2①	時松 周子
16:30~16:45	連絡事項	

11月17日(土)		
時間	講義内容	講師
9:30~12:00	第15回 通訳・介助実習1	鈴木 智美
12:00~12:10	連絡事項	
(13:00~16:20 (交流会))		

11月25日(日)		
時間	講義内容	講師
9:30~12:00	第16回 音声通訳②	加藤 清道
12:00~13:00	昼食	
13:00~16:30	第17回 通訳・介助実習2①(会場通訳実習)	千葉 みさ子
16:30~16:45	連絡事項	

神奈川県

別紙1

平成30年度 神奈川県盲ろう者通訳・介助員養成講習会 カリキュラム

＜会場＞神奈川県聴覚障害者福祉センター 大講習室
(住所：藤沢市藤沢933-2)

回数	月 日	曜	開始時刻	終了時刻	内 容
1	9月 5日	水	10:00	12:15	開講式・オリエンテーション
					盲ろう者について
2	9月 12日	水	10:00	12:10	盲ろう者のコミュニケーション1 (手話・指文字・手のひら書き)
					盲ろう者のコミュニケーション2 (筆記・パソコン)
3	9月 19日	水	10:00	12:10	盲ろう者のコミュニケーション3 (点字・指点字)
					盲ろう者のコミュニケーション4 (音声)
4	9月 26日	水	10:00	16:00	盲ろう疑似体験&誘導介助1
5	10月 3日	水	10:00	12:10	盲ろう者の生活体験談1
					盲ろう者の生活体験談2
6	10月 10日	水	10:00	16:00	＜スキル別実技＞
					・「手話・指文字・手のひら書き」 ・「点字・指点字」 ・「筆記・パソコン」 ・「音声」
7	10月 17日	水	10:00	16:00	誘導介助2
8	10月 24日	水	10:00	12:00	盲ろう者福祉について
9	10月 31日	水	10:00	15:30	盲ろう児について
10	11月 7日	水	10:00	12:10	通訳・介助員として1
					通訳・介助員として2
11	11月 14日	水	10:00	12:10	県内の盲ろう者の様子1<わくわくわーく作業所>
					県内の盲ろう者の様子2<神奈川県盲ろう者ゆりの会>
12	11月 21日	水	10:00	12:00	盲ろう者との交流会
13	11月 28日	水	10:00	12:00	盲ろう者への通訳・介助の基本
14	12月 5日	水	10:00	12:00	模擬場面による研修
15	12月 12日	水	10:00	12:00	神奈川県盲ろう者通訳・介助員派遣について
					閉講式

新潟県

平成30年度 新潟県盲ろう者向け通訳・介助員研修事業 養成研修 カリキュラム

日 時間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
	平成30年9月15日(土)	平成30年9月30日(日)	平成30年10月14日(日)	平成30年10月28日(日)	平成30年11月11日(日)	平成30年11月25日(日)
10:00	受付 9:30～ 開講式 9:45～	受付 9:45～ 10:00～12:00	受付 9:45～ 10:00～11:00 【1H】	受付 9:45～ 10:00～11:00 【1H】	受付 9:45～ 10:00～11:00 【1H】	受付 9:45～ 10:00～12:00
	盲ろう者の福祉 盲ろう者概論 10:00～12:00					
11:00			筆記通訳実習 11:00～12:00 【1H】	手書き文字通訳実習 11:00～12:00 【1H】	指点字・点字通訳実習 11:00～13:00 【2H】	
12:00	屋食休憩 12:00～12:50	屋食休憩 12:00～12:50	屋食休憩 12:00～12:50	屋食休憩 12:00～12:50		屋食休憩 12:00～13:00
13:00	視覚・聴覚障害の理解 12:50～14:50 ※併 現任研修	音声通訳の方法と技術 12:50～14:50	手話通訳の方法と技術 12:50～14:50	通訳・介助員の 心構えと倫理 12:50～14:50 ※併 現任研修		通訳・介助実習(屋外)② 13:00～15:00
14:00					屋食休憩 13:00～13:50	
					移動介助実習 13:50～16:50 ※併 現任研修	
15:00	休憩 盲ろう者の日常生活 とニーズ 15:00～16:00 【1H】	音声通訳実習 14:50～16:50	手話通訳実習 14:50～16:50	休憩 盲ろう通訳技術の基本 15:00～17:00 ※併 現任研修		休憩 通訳・介助員派遣事業 と通訳・介助員の業務 15:10～16:10 【1H】
16:00	新潟盲ろう者友の会のご案内 16:00～16:30 【30】					閉講式 ～16:30
17:00						

福井県

平成30年度 福井県盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会

			科目・講座	時間
		9:30~9:50	開講式・オリエンテーリング	
1	10/20	10:00~12:00	★盲ろう者概論	2
2		13:00~15:00	★盲ろう者疑似体験	2
3		15:10~17:10	盲ろう者コミュニケーション技法(実習・講義) ※手書き文字(グループ別指導)	2
4	10/27	10:00~12:00	★盲ろう者の日常生活とニーズ	2
5		13:00~15:00	★視覚障害の理解(講義)	2
6		15:10~17:10	★聴覚障害の理解(講義)	2
7	11/10	10:00~12:00	盲ろう者福祉制度概論	2
8		13:00~15:00	視覚障害の理解(実習:移動介助①)	2
9		15:10~17:10	視覚障害の理解(実習:移動介助②)	2
10	11/17	10:00~12:00	盲ろう者のコミュニケーション技法 ※点字の基礎知識①(初心者・経験者別)	2
11		13:00~15:00	盲ろう者通訳・介助の基本(講義中心)	2
12		15:10~17:10	他の障害を合わせ持つ盲ろう者の生活と支援	2
13	11/24	10:00~12:00	盲ろう者のコミュニケーション技法 ※点字の基礎知識②(初心者・経験者別)	2
14		13:00~15:00	盲ろう者のコミュニケーション技法 ※手話の基礎知識①(初心者・経験者別)	2
15		15:10~17:10	盲ろう者のコミュニケーション技法 ※手話の基礎知識②(初心者・経験者別)	2
16	12/1	10:00~12:00	盲ろう者のコミュニケーション技法 ※点字の基礎知識③(初心者・経験者別)	2
17		13:00~15:00	盲ろう児の教育と支援	2
18		15:10~17:10	高齢盲ろう者福祉制度	2
19	12/15	10:00~12:00	盲ろう者のコミュニケーション実習総合的 コミュニケーション実習①(グループ別指導)	2
20		13:00~15:00	盲ろう者のコミュニケーション実習総合的 コミュニケーション実習②(グループ別指導)	2
21		15:10~17:10	盲ろう者のコミュニケーション実習総合的 コミュニケーション実習③(グループ別指導)	2
22	12/22	10:00~12:00	★通訳・介助実習①ロールプレイ(グループ別指導)	2
23		13:00~15:00	★通訳・介助実技①(屋外実習)(グループ別指導)	2
24		15:10~17:10	★通訳・介助実技②(屋外実習)(グループ別指導)	2
25	1/19	10:00~12:00	★通訳・介助実習②ロールプレイ(グループ別指導)	2
26		13:00~15:00	★通訳・介助実技③(屋外実習)(グループ別指導)	2
27		15:10~17:10	★通訳・介助実技④(屋外実習)(グループ別指導)	2
28	1/26	10:00~12:00	★通訳介助員の心構えと倫理	2
29		13:00~15:00	盲ろう通訳・技術の実際	2
30		15:10~17:10	通訳・介助員のあり方 / 通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務	2
		17:10~17:30	閉講式・修了証書授与	

長野県

平成30年度盲ろう者向け通訳・介助員養成講座(基礎課程)カリキュラム

(全9日間)

日にち・会場	時間	回数	内容	時間数
7月7日(土) 松南地区公民館 視聴覚室	10:00~10:30		開講式・オリエンテーション	
	10:40~11:40	第1回	盲ろう者概論(講義)	1
	11:50~13:50	第2回	盲ろう者疑似体験	2
	14:50~16:50	第3回	盲ろう者の生活(講義)	2
7月22日(日) 松南地区公民館 会議室4	10:00~12:00	第4回	ロービジョンとコミュニケーション	2
	13:00~14:30	第5回	手書き文字(講義・実習)	1.5
	14:45~16:15	第6回	筆記通訳(講義・実習)	1.5
8月25日(土) 松南地区公民館 会議室4	10:00~12:00	第7回	触手話・弱視手話(講義)	2
	13:00~16:00	第8回	触手話・弱視手話(実習)	3
9月8日(土) 松南地区公民館 視聴覚室	10:00~12:00	第9回	状況説明(講義)	2
	13:00~15:00	第10回	点字の基礎(講義)	2
	15:15~16:15	第11回	指点字・ブリスト(実習)	1
9月30日(日) 松南地区公民館 会議室4	10:00~12:00	第12回	ローマ字式指文字・指文字(講義・実習)	2
	13:00~15:00	第13回	音声通訳(講義・実習)	2
	15:15~16:15	第14回	通訳・介助員に望むこと(講義)	1
10月6日(土) 松南地区公民館 会議室4	10:00~14:00	第15回	移動介助1(講義)	3
	14:15~16:15	第16回	移動介助2(実習)	2
10月28日(日) 中央公民館 4-4会議	10:00~16:00	第17回	ロールプレイによる通訳・介助演習(実習)	5
11月10日(土) 松南地区公民館会議室	10:00~16:00	第18回	通訳・介助実技(実習)	5
11月18日(日) 中央公民館 4-4会議室	10:00~12:00	第19回	通訳・介助員の倫理(講義)	2
	13:00~13:30		修了式	
	13:30~16:00		りんごの会との交流会	
計)				42

静岡県

平成30年度 盲ろう者向け通訳介助者養成講座 カリキュラム

1日目 8月5日(日) 101会議室

- 10:00～10:15 開講式
- 10:15～12:15 視覚・聴覚障害の理解
- 12:15～13:00 昼休み
- 13:00～14:00 盲ろう者概論 1(盲ろうとは)
- 14:00～15:00 盲ろう疑似体験
- 15:00～15:10 休憩
- 15:10～16:10 盲ろう者の日常生活とニーズ

2日目 8月25日(土) 情報センター会議室

- 10:00～11:00 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点(音声)
- 11:00～12:00 盲ろうコミュニケーション実習(音声)
- 12:00～12:45 昼休み
- 12:45～13:45 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点(手書き文字)
- 13:45～15:45 盲ろうコミュニケーション実習(手書き文字)

3日目 9月16日(日) 情報センター会議室

- 10:00～11:00 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点(点字)
- 11:00～12:00 盲ろうコミュニケーション実習(点字)
- 12:00～12:45 昼休み
- 12:45～13:45 盲ろう者概論 2(盲ろう者の地域生活の状況)
- 13:45～13:55 休憩
- 13:55～14:55 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点(筆記)
- 14:55～15:55 盲ろうコミュニケーション実習(筆記)

4日目 9月30日(日) 情報センター会議室

- 10:00～11:00 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点(指点字)
- 11:00～12:00 盲ろうコミュニケーション実習(指点字)
- 12:00～12:45 昼休み
- 12:45～14:45 移動介助実習 I
- 14:45～15:45 盲ろう疑似体験

5日目 10月7日(日) 101会議室

- 10:00～11:00 盲ろう通訳技術の基本
- 11:00～13:45 通訳・介助実習 I (食事介助)(昼休み 45分含む)
- 13:45～14:05 休憩
- 14:05～16:05 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点・盲ろうコミュニケーション実習
(PC筆記)

静岡県

6日目 10月21日(日) 602会議室

10:00～11:00 盲ろう通訳技術の基本

11:00～12:00 通訳・介助員の心構えと倫理

12:00～12:45 昼休み

12:45～13:45 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点(触手話・弱視手話)

13:45～15:45 盲ろうコミュニケーション実習(触手話・弱視手話)

初心者グループ

経験者グループ

7日目 11月4日(日) 情報センター会議室

10:00～12:00 通訳・介助実習Ⅰ(状況説明)

12:00～12:45 昼休み

12:45～13:45 盲ろう者の日常生活とニーズ

13:45～13:55 休憩

13:55～14:55 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点(盲ろう児)

14:55～15:55 盲ろう者のコミュニケーション実習(まとめ1)

8日目 11月24日(土) 情報センター会議室

10:00～12:00 盲ろうコミュニケーション実習(まとめ2)

12:00～12:45 昼休み

12:45～15:45 通訳・介助実習Ⅱ(買い物)

9日目 12月2日(日) 情報センター会議室

10:00～15:00 移動介助実習Ⅱ(野外実習)

15:00～16:00 通訳・介助員の心構えと倫理

10日目 12月16日(日) 101会議室

10:00～12:00 盲ろうコミュニケーション実習(まとめ)

12:00～12:45 昼休み

12:45～14:45 通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務

14:45～15:00 閉講式

平成30年度 愛知県盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会

カリキュラム

回	日にち	10時~12時	13時~15時
1	7/14	開講式	盲ろう者概論
2	7/21	盲ろうコミュニケーション概論	盲ろう疑似体験(1)
3	7/28	視覚・聴覚障害の理解	通訳介助概論(1)
4	8/18	移動介助 基本	移動介助 基本
5	8/25	手のひら書き学習	ローマ字式指文字学習
6	9/ 8	音声通訳学習	音声通訳学習
7	9/15	点字学習基礎	点字学習基礎
8	9/22	点字学習応用	点字学習応用
9	9/29	近・触手話学習	近・触手話学習
10	10/13	筆記学習	状況通訳学習
11	10/20	盲ろう通訳技術の基本	ロールプレイ
12	10/27	移動介助 実技	移動介助 実技
13	11/17	盲ろう疑似体験(2)	通訳介助員概論(2)
14	11/24	応用実技学習	応用実技学習
15	12/ 8	盲ろう者の生活とニーズ	高齢盲ろう者の支援
16	12/15	応用実技学習	応用実技学習
17	12/22	盲ろう者福祉制度概論	ロールプレイ
18	1/12	応用実技学習	応用実技学習
19	1/19	応用実技学習	応用実技学習
20	1/26	閉講式	交流会

*講師・天候などにより学習内容を変更する場合があります。

*上記以外 レベルアップ講座 31年2月9日・16日 10時~15時

三重県

平成30年度(2018) 三重県盲ろう者通訳・介助員養成講座 カリキュラム (選択)

講座 番号	日付	時間	講義・実習	内容
1	6月3日 (日)	9:50～10:00		センターからの連絡
		10:00～12:00	講義	第22講座 高齢盲ろう者の生活と支援
		13:00～15:00	講義	第23講座 先天性盲ろう児・者のコミュニケーションと支援
3	6月17日 (日)	10:00～12:00	兼補講	第24講座 盲ろう通訳技術の実際
		13:00～15:00	兼補講	第25講座 通訳介助員のあり方
5	7月8日 (日)	10:00～12:00	講義・実習	第26講座 盲ろう者の通訳技法と留意点① (手話・点字)
		13:00～15:00	講義・実習	第27講座 盲ろう者の通訳技法と留意点② (手話・点字)
7	7月21日 (土)	10:00～12:00	講義・実習	第28講座 盲ろう者の通訳技法と留意点③ (手話・点字)
		13:00～15:00	実習	第29講座 盲ろう通訳実習① (手話・点字)
9	8月4日 (土)	10:00～12:00	実習	第30講座 盲ろう通訳実習② (手話・点字)
		13:00～15:00	実習	第31講座 盲ろう通訳実習③ (手話・点字)
11	8月25日 (土)	10:00～12:00	実習	第32講座 盲ろう通訳実習④ (手話・点字)
		13:00～15:00	実習	第33講座 盲ろう通訳実習⑤ (手話・点字)
13	9月9日 (日)	10:00～12:00	実習	第34講座 移動・介助実習Ⅱ① (振り返り時間含む)
		13:00～15:00	実習	第35講座 移動・介助実習Ⅱ② (振り返り時間含む)
15	10月14日 (日)	10:00～12:00	兼補講	第36講座 移動介助実習Ⅱ③ (振り返り時間含む)
		13:00～15:00	実習	第37講座 移動・介助実習Ⅱ④ (振り返り時間含む)
17	10月28日 (日)	10:00～12:00	実習	第38講座 移動介助実習Ⅱ⑤ (振り返り時間含む)
		13:00～15:00	実習	第39講座 通訳・介助実習Ⅱ① (振り返り時間含む)
19	11月4日 (日)	13:00～15:00 15:00～15:30	実習	第40講座 通訳・介助実習Ⅱ② 振り返り
21	11月18日 (日)	11:00～13:00	実習	第41講座 通訳・介助実習Ⅱ③(外食) 振り返り
		13:00～13:30		
		13:45～14:45 14:45～15:00	講義	第42講座 派遣事業の実情 修了証・登録手続き

※予備日…12月9日(日)、12月16日(日) ※時間は変更になる場合もあります

滋賀県

平成30年度盲ろう者通訳・介助者養成講座カリキュラム

回	日時		講座内容	場所
1	10月 4日(木)	10:00~10:30	開講式・オリエンテーション	聴覚障害者センター
		10:30~12:00	講義 盲ろう者概論	
2	10月11日(木)	10:00~11:00	講義 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点	聴覚障害者センター
		11:00~12:00	講義 盲ろう通訳技術の基本	
3	10月18日(木)	10:00~12:00	実技 コミュニケーション手段の学習 1	聴覚障害者センター
4	10月25日(木)	10:00~12:00	実技 コミュニケーション手段の学習 2	聴覚障害者センター
5	11月 1日(木)	10:00~12:00	実技 コミュニケーション手段の学習 3	聴覚障害者センター
6	11月 1日(木)	13:00~14:00	講義 盲ろう者の日常生活とニーズ I	草津市内
		14:00~15:00	実技 盲ろう者とコミュニケーション	
7	11月 8日(木)	10:00~12:00	講義&実技 移動介助の基本	男女共同参画センター
		13:00~16:00	実技 移動介助の基本	
8	11月15日(木)	10:00~12:30	実技 移動介助の基本	男女共同参画センター
		13:30~14:30	講義 視覚・聴覚障害の理解	
9	11月15日(木)	14:30~15:30	講義 通訳・介助者として	男女共同参画センター
		10:00~12:00	講義&実技 点字のしくみ	
10	11月22日(木)	13:00~15:00	講義&実技 点字・指點字など	男女共同参画センター
		10:00~12:00	実技 通訳・介助 (屋内)	
11	11月29日(木)	10:00~12:00	実技 通訳・介助 (屋内)	聴覚障害者センター
12	11月29日(木)	13:00~15:00	講義 盲ろう者の日常生活とニーズ II	草津市内
			実技 盲ろう者とコミュニケーション	
13	12月 6日(木)	10:00~12:30	実習 通訳・介助 (屋外)	聴覚障害者センター
4	12月13日(木)	10:00~12:00	講義 健康で活動していくために	聴覚障害者センター
15	12月13日(木)	13:00~15:00	講義 音声通訳について	草津市内
16 ~ 18	12月~2月		観察実習・生活訓練事業に参加	しが盲ろう者友の会等
19	2月21日(木)	10:00~11:30	講義 盲ろう者の生活と支援	聴覚障害者センター
		12:30~14:00	講義 通訳・介助者のあり方	
20	2月28日(木)	10:00~11:00	講義 盲ろう者福祉概論	聴覚障害者センター
		11:00~12:00	講義 盲ろう者通訳・介助者派遣事業概要 閉講式	

* カリキュラムが変更になる場合もあります。

京都府

2018（平成30）年度 京都府盲ろう者通訳介助員養成講座カリキュラム

2018年7月19日～1月10日 木曜日（全13日）

時間／10：00～16：00（食事休憩1時間）

	日 時	時間数	内 容	
1	7月19日			開講式
		2	講義	盲ろう者概論
		2	講義・演習	盲ろう者疑似体験
		1	講義	盲ろう者の日常生活とニーズⅠ
2	8月2日	2	講義	盲ろう者福祉制度概論
		1.5	講義	聴覚障害の理解
		1.5	講義	視覚障害の理解
3	8月23日	2	講義	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点（概論）
		1	講義	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点
		2	実技	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点
4	9月6日	2	講義	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点（触手話）
		3	実習	盲ろうコミュニケーション実習（触手話）
5	9月27日	1	講義	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点（接近手話）
		1	実習	盲ろうコミュニケーション実習（接近手話）
		3	実習	盲ろうコミュニケーション実習（接近手話・音声）
6	10月4日	2	講義	盲ろう者の盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点（まとめ）
		1	実習	盲ろう日常生活とニーズⅡ
		2	実習	盲ろうコミュニケーションの実習
7	10月18日	2	講義	通訳・介助員の心構えと倫理
		2	講義	盲ろう通訳技術の基本
		1	講義	通訳介助員のあり方
8	11月1日	5	講義・実技	移動介助実習Ⅰ 通訳・介助実習Ⅰ
9	11月15日	3	実習	盲ろうコミュニケーション実習 （触手話・接近手話）
		2	講義	盲ろう通訳技術の実際
10	11月29日	5	講義	移動介助実習Ⅱ 通訳・介助実習Ⅱ
11	12月13日	2	実習	通訳・介助実習 模擬買い物
		3	実習	外出（移動・買い物）
12	12月27日	5	実習	移動介助介助実習 外出
13	1月10日	2	講義	通訳介助員のあり方
		1	講義	高齢盲ろう者の生活と支援
		2	講義	通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務（登録手続）
	1月17日		予備日	

※1カリキュラムは都合により変更になる場合があります。 ※2カリキュラム以外に実習とレポートがあります。

兵庫県

平成30年度 盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

No		月日	時間	内容	備考
1	※	5月19日	10~10:30	開講式・オリエンテーション	
	1	"	10:30~12	盲ろう者概論 (DVD)	講義
	2	"	13~15	盲ろう疑似体験	演習
2	3	5月26日	10~12	盲ろう者の日常生活とニーズ	講演
	4	"	13~15	視覚・聴覚障害の理解	講義
3	5	6月2日	10~12	コミ技法 (筆記)	講義・実習
	6	"	13~15	コミ実習 (筆記)	"
4	7	6月9日	10~12	コミ技法 (音声・手書き)	講義・実習
	8	"	13~15	コミ技法 (点字のしくみ)	"
5	9	6月16日	10~12	コミ技法 (点字・フリタ・指点字)	講義
	10	"	13~15	コミ実習 (点字・フリタ・指点字)	実習
6	11	6月23日	10~12	コミ技法 (触手話)	講義・実習
	12	"	13~15	コミ技法 (触手話)	講義・実習
7	13	6月30日	10~12	コミ技法 (弱視手話)	講義・実習
	14	"	13~15	通訳・介助実習 1	実習
8	15	7月7日	10~12	通訳技術の基本/心構え、倫理	講義
	16	"	13~15	盲ろう児の教育と支援	講義・講演
9	17	7月14日	10~12	移動介助の基本	演習
	18	"	13~15	移動介助実習	実習
10	19	7月21日	10~12	移動介助実習	実習
	20	"	13~15	通訳・介助実習 2	実習
11	21	7月28日	10~15:30	外出実習	"
	22	"			"
	※	"	15:30~	閉講式	16:30終了

●毎土曜10時~12時/13時~15時 (11日間合計45.5時間)

場所：ひょうご盲ろう者支援センター (7/14のみ神戸市障害者福祉センター会議室A・B)

島根県

平成30年度 盲ろう者向け通訳・ガイドヘルパー養成講座日程表

回	月 日	時 間	内 容
1	6月20日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00 15:00~15:45	盲ろう者の日常生活とニーズ 盲ろう者概論 振り返り
2	7月11日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00 15:00~15:45	コミュニケーション(手のひら書き・疑似体験) 盲ろう疑似体験 振り返り
3	7月25日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00 15:00~15:45	聴覚障がいについて コミュニケーション(手話) 振り返り
4	8月8日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00 15:00~15:45	コミュニケーション(接近手話・疑似体験) コミュニケーション(触手話・疑似体験) 振り返り
5	8月22日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00 15:00~15:45	視覚障がい者について コミュニケーション(点字・指点字) 振り返り
6	9月12日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00 15:00~15:45	コミュニケーション(筆記・疑似体験) コミュニケーション(音声・疑似体験) 振り返り
7	9月26日(水)	10:00~15:00 15:00~15:45	状況説明 振り返り
8	10月10日(水)	10:00~15:00 15:00~15:45	ガイドヘルプ(講義・実習) 振り返り
9	10月24日(水)	10:00~15:00 15:00~15:45	ガイドヘルプ(実習) 振り返り
10	11月14日(水)	10:00~15:00 15:00~15:45	通訳介助実習(疑似体験) 振り返り
11	11月28日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00 15:00~15:45	盲ろう者通訳派遣制度について 通訳介助員の心構え、マナー 振り返り
12	12月12日(水)	10:00~15:00 15:00~15:45	通訳介助実習 振り返り
13	12月19日(水)	10:00~15:00 15:00~15:45	通訳介助実習 振り返り
14	1月16日(水)	10:00~15:00 15:15~15:45	事例検討 修了式

※ 講師の都合で内容を変更する場合があります

平成30年度盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

カリキュラム 会場: 広島市総合福祉センター

回	実施日程	内容(上段:午前・下段:午後)	備考
1	6月2日 (土)	開講式 オリエンテーション	
2		盲ろう疑似体験	
3	6月9日 (土)	盲ろうとは? 盲ろう者と接する際のマナー	
4		コミュニケーション手段 音声の基礎	
5	6月16日 (土)	手書きの基礎	
6		要約筆記の基礎	
7	6月23日 (土)	手話の基礎	
8		点字の基礎	
9	6月30日 (土)	触手話の基礎 指点字の基礎	
10		手引きの基礎	
11	7月7日 (土)	通訳介助実習①(外出) * 16:00まで	
12			
13			
14	7月14日 (土)	通訳介助の復習①	
15		通訳介助の復習②	
16	7月21日 (土)	コミュニケーションの復習①	
17		コミュニケーションの復習②	
18	7月28日 (土)	通訳介助実習②	
19		講演会 * 16:00まで	
20			
21	8月4日 (土)	総復習	
22		通訳・介助員の心構え 友の会活動	
23	8月11日 (土)	通訳・介助員派遣事業について	
24		まとめ 閉講式	

※都合により、日程や内容を変更する事があります。

山口県

平成30年度 盲ろう者通訳・介助員養成講習会カリキュラム

日	時	内 容
6月16日 (山口県聴覚障害者 情報センター)	10:00~10:30	開講式・オリエンテーション
	10:30~13:00	盲ろう疑似体験(昼食含む)
	13:30~15:00	ディスカッション
	15:00~16:00	盲ろう者概論
6月23日 (山口県聴覚障害者 情報センター)	10:00~11:00	盲ろう者と音声・手書き
	11:00~12:00	盲ろう者の声
	13:00~15:00	コミュニケーション実習(音声・手書き・筆記)
	15:00~16:00	ディスカッション
6月30日 (山口県立図書館・ 山口県社会福祉会 館)	10:00~11:00	視覚・聴覚障害の理解
	11:00~12:00	ロービジョン体験
	13:00~15:00	ロービジョンについて(公開シンポジウム)
	15:00~16:00	ロービジョンについて(福祉機器展)
7月14日 (山口県聴覚障害者 情報センター)	10:00~11:00	盲ろう者と手話
	11:00~12:00	盲ろう者の声
	13:00~15:00	コミュニケーション実習(接近手話・触手話)
	15:00~16:00	ディスカッション
7月22日 (山口県政資料館)	10:00~12:00	講演 講師：石黒昌道氏(みやぎ盲ろう児・者友の会)
	12:00~12:30	観察実習(石黒氏と盲ろう者の交流)
	13:30~15:00	コミュニケーション実習
	15:00~16:00	ディスカッション
8月4日 (山口県聴覚障害者 情報センター)	10:00~11:00	盲ろう者と点字
	11:00~12:00	盲ろう者の声
	13:00~15:00	コミュニケーション実習(指点字・ブリスト・ブレイルセンス)
	15:00~16:00	ディスカッション
8月25日 (下関市社会福祉 センター)	10:00~12:00	移動介助について
	13:00~14:00	移動介助実習
	14:00~15:00	ディスカッション
	15:00~16:00	盲ろう児教育・ローマ字式指文字
9月8日 (山口県聴覚障害者 情報センター)	10:00~12:00	盲ろう者福祉制度概論 制度について 地域の状況について
	13:00~14:30	通訳・介助員の心構えと倫理
	14:30~16:00	通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務
9月15日 (山口市内)	10:00~15:00	通訳・介助実習(昼食含む)
	15:00~15:30	修了式

※ 都合により、日程・内容等が変更になる場合があります。

徳島県

(別紙1)

2018(平成30)年度 徳島県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 カリキュラム(案)

回	月日	時間	会場	形式	内容	講師
1	10月27日 (土)	9:30~9:50	研修室 1	開講式	開講式・オリエンテーション	柴田・角田
		9:50~10:50		講義	障がい者福祉概論、盲ろう者の福祉	県障がい福祉課
		11:00~12:00		講義	盲ろう者概論	角田
		13:00~16:00		実習	盲ろう疑似体験	吉岡 戎
2	11月10日 (土)	10:00~11:00	OA 研修室	講義	コミュニケーション技法 1 (手書き文字)	吉岡 戎
		11:10~12:10		講義	コミュニケーション技法 2 (音声)	武田 今井
		13:00~14:00		講義	コミュニケーション技法 3 (日本語式指文字)	吉岡 戎
		14:10~15:10		講義	コミュニケーション技法 4 (ローマ字式指文字)	戎
		15:20~16:20		実習	コミュニケーション実習 1 (音声・指文字)	吉岡 戎
3	11月24日 (土)	10:00~11:00	研修室 1・2	講義	視覚障がいの理解	視聴覚障がい者 支援センター
		11:00~12:00		講義	盲ろう者の移動介助	
		13:00~16:00		実習	盲ろう者の移動介助実習	
4	12月8日 (土)	10:00~11:00	OA 研修室	講義	聴覚障がいの理解	近久
		11:10~12:10		講義	コミュニケーション技法 5 (手話)	近久
		13:00~15:00		実習	コミュニケーション実習 2 (手話)	近久
		15:10~16:10		講義	盲ろう通訳技術の基本	戎
5	12月22日 (土)	10:00~11:00	OA 研修室	講義	コミュニケーション技法 6 (筆記通訳)	文字情報支援 ひこばえ
		11:10~12:10		実習	コミュニケーション実習 3 (筆記通訳)	文字情報支援 ひこばえ
		13:00~14:00		講義	コミュニケーション技法 7 (点字)	藤本
		14:10~16:10		実習	コミュニケーション実習 4 (指点字、プリスタ)	藤本
6	1月5日 (土)	9:30~12:00	研修室 1・2	講義	盲ろう児教育と支援	長尾
		13:00~16:00		実習	コミュニケーション実習 5 (盲ろう友の会交流会)	大西
7	1月12日 (土)	10:00~12:00	研修室 1	講義	盲ろう通訳・介助員の心構えと倫理	戎
		13:00~16:00		実習	コミュニケーション実習(総合)6	角田 今井
8	1月26日 (土)	10:00~12:00	研修室 1	実習	コミュニケーション実習(総合)7	角田 今井
		13:00~16:00	研修室 2	講義	盲ろう者の日常生活とニーズ	大杉勝則 広島盲ろう者友の会
9	2月9日 (土)	10:00~12:00	OA 研修室	実習	通訳・介助実習 1	吉岡 戎
		13:00~15:00		実習	通訳・介助実習 2	吉岡 戎
		15:10~16:10		講義	盲ろう者友の会の紹介	徳島盲ろう者友の会
10	3月9日 (土)	10:00~12:00	研修室 1	講義	派遣事業と通訳・介助員の業務	今井
		13:00~15:00		演習	通訳・介助員のあり方(事例検討)	吉岡 近久
		15:10~15:40		講義	講座の総評	徳島盲ろう者友の会
		15:40~16:00			閉講式(修了証授与)	柴田・角田

愛媛県

<研修カリキュラム>

月日	校時	時間	講座番号	講座名	形式
10月28日		9:40～9:55		開講式	
	1	10:00～10:50	1	盲ろう者概論(盲ろう者とは1)	講義
	2	11:00～11:50	2	盲ろう者の日常生活とニーズ	講義
	3	13:00～13:50	3	盲ろう疑似体験	本験実習
	4	14:00～14:50	4	盲ろう疑似体験	本験実習
	5	15:00～15:50	5	盲ろう疑似体験	本験実習
11月4日	1	10:00～10:50	6	視覚・聴覚障害の理解(盲ろう者とは2)	講義
	2	11:00～11:50	7	視覚・聴覚障害の理解(盲ろう者とは2)	講義
	3	13:00～13:50	8	盲ろう者のコミュニケーション技法1(音声・筆記・手のひら書)	講義
	4	14:00～14:50	9	盲ろう者のコミュニケーション実習(音声・筆記・手のひら書)	実習
	5	15:00～15:50	10	盲ろう者のコミュニケーション実習(音声・筆記・手のひら書)	実習
11月24日	1	9:30～10:20	11	盲ろう者のコミュニケーション技法2(手話総論)	講義
	2	10:30～11:20	12	盲ろう者のコミュニケーション技法(盲ろう者の手話)	講義
	3	11:30～12:20	13	盲ろう者のコミュニケーション実習(弱視手話・触手話)	実習
	4	13:30～14:20	14	盲ろう者のコミュニケーション実習(弱視手話・触手話)	実習
	5	14:30～15:20	15	盲ろう者のコミュニケーション実習(弱視手話・触手話)	実習
	6	15:30～16:20	16	盲ろう者のコミュニケーション実習(弱視手話・触手話)	実習
11月25日	1	10:00～10:50	17	盲ろう者のコミュニケーション技法3(点字総論)	講義
	2	11:00～11:50	18	盲ろう者のコミュニケーション技法3(点字総論)	講義
	3	13:00～13:50	19	盲ろう者のコミュニケーション実習(ブリストと指点字)	実習
	4	14:00～14:50	20	盲ろう者のコミュニケーション実習(ブリストと指点字)	実習
	5	15:00～15:50	21	盲ろう者のコミュニケーション実習(ブリストと指点字)	実習
12月1日	1	9:30～10:20	22	盲ろう者のコミュニケーション実習(ブリストと指点字)	実習
	2	10:30～11:20	23	盲ろう者のコミュニケーション実習(ブリストと指点字)	実習
	3	11:30～12:20	24	盲ろう者のコミュニケーション実習(ブリストと指点字)	実習
	4	13:30～14:20	25	盲ろう者の移動介助技法	講義
	5	14:30～15:20	26	盲ろう者の移動介助実習	実習
	6	15:30～16:20	27	盲ろう者の移動介助実習	実習
12月2日	1	10:00～10:50	28	盲ろう者の通訳介助技法(応用)買い物編	講義
	2	11:00～11:50	29	盲ろう者の通訳介助実習(応用)買い物編	実習
	3	13:00～13:50	30	盲ろう者の通訳介助実習(応用)食事編	講義
	4	14:00～14:50	31	盲ろう者の通訳介助理論	講義
	5	15:00～15:50	32	通訳介助者としての心構え	講義
1月6日	1	10:00～10:50	33	盲ろう者の生活	講義
	2	11:00～11:50	34	盲ろう者の生活	講義
	3	13:00～13:50	35	通訳介助実習(交流会)	実習
	4	14:00～14:50	36	通訳介助実習(交流会)	実習
	5	15:00～15:50	37	通訳介助実習(引き合わせ)	実習
1月20日	1	9:30～10:20	38	通訳介助実習(応用)買物編	実習
	2	10:30～11:20	39	通訳介助実習(応用)買物編	実習
	3	11:30～12:20	40	通訳介助実習(応用)ファミリーリゼーション	講義
	4	13:30～14:20	41	盲ろう者をとりまく福祉行政動向	講義
	5	14:30～15:20	42	通訳・ガイドヘルパーの業務と派遣事業について	講義
			15:20～15:50		閉講式

高知県

カリキュラム

回	実施日	形態	内容	時間
1	9月9日(日) 9:00~16:00 食事実習 (盲体験:全員)		開講式	
		講義・体験	盲ろう者概論(DVD使用) 盲ろう疑似体験(体験セット使用)	2
		講義	視覚障害の理解	1
		講義	聴覚障害の理解	1
		講義	高知県内の盲ろう者の様子を知る	2
2	9月16日(日) 9:00~16:00	講義・実技	盲ろう者のコミュニケーション①手話・指文字	2
		講義・実技	盲ろう者のコミュニケーション②手書き・筆記	2
		講義・演習	講義 移動介助の基礎 移動介助演習①	2
3	9月23日(日) 9:00~16:00	講義・実技	盲ろう者のコミュニケーション③音声	1
		講義・実技	盲ろう者のコミュニケーション④点字・指点字	2
		講義	盲ろう通訳技術の基本	1
		演習	移動介助演習②	2
4	9月30日(日) 9:00~16:00	講義	盲ろう者の日常生活とニーズ	1
		講義・実習	通訳介助実習 指点字・音声	5
5	10月14日(日) 9:00~16:00	実習	通訳介助実習 触手話・弱視手話	2
		講義	通訳・介助員の心構えと倫理	1
		演習	移動介助演習③	3
6	10月21日(日) 9:00~16:00	総合実習	移動を伴う通訳介助実習 点字図書館見学等	6
7	10月28日(日) 9:00~16:00	総合実習	通訳介助実習	5
		講義	通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務	1
			閉講式	
時間合計				42

*9月9日(日)の食事実習は、全員で昼食弁当を食べる実習です。弁当は準備します(お茶付き)。

*筆記用具、アイマスク、耳栓をご持参下さい。動きやすい服装、靴でご参加ください。
雨具、日よけ等の準備もよろしくお願ひします。

福岡県

平成30年度福岡県・福岡市・久留米市盲ろう者通訳・介助員養成研修会開催要綱

1 概要

盲ろう者(視覚・聴覚重複障がい者)のコミュニケーションと移動支援のための通訳介助員の養成研修会を以下のとおり実施する。

2 会場

福岡県総合福祉センター クローバープラザ研修室 時間:10:00～16:00

<必須科目>

	実施日	会場	内容
1	9月2日(日) 開会式	東棟5階 508研修室AB	「盲ろう者概論」 盲ろう者の障害の状態や程度、コミュニケーション方法の種類 生活状況等を知り、盲ろう者の現状を理解する。
2	9月9日(日)	東棟5階 508研修室AB	「盲ろう者の日常生活とニーズ」 盲ろう者の日常生活における課題と、その支援方法を理解 する。 「移動介助実習」 基本的な移動介助を安心・安全に行うことができる技術を習得 する。
3	9月16日(日)	東棟5階 508研修室AB	「盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点」 手話・点字・音声・パソコン 盲ろう者とのコミュニケーションを取る際の留意点について、 コミュニケーション方法ごとに理解する。
4	9月30日(日)	西棟5階 501研修室	「盲ろう疑似体験」 視覚・聴覚の両方を遮断して行動する体験を通して、その状態 心理面の共感的理解を図るとともに、盲ろう者の支援ニーズや 接する際のマナーを理解する。 「視覚・聴覚障害の理解」 視覚障害や聴覚障害の状態による見え方、聞こえ方の違い を理解し、それぞれに応じた支援の基本姿勢を理解する。
5	10月14日(日)	西棟8階 創作工房	「盲ろうコミュニケーション実習」 手話・点字・音声・パソコン 各種コミュニケーション方法の体験実習
6	10月21日(日)	東棟5階 508研修室AB	盲ろう者との交流
7	10月28日(日)	西棟5階 セミナールームC	「盲ろうコミュニケーション実習」 手話・点字・音声・パソコン 各種コミュニケーションの方法の体験実習
8	11月11日(日)	東棟5階 508研修室AB	「盲ろう通訳技術の基本」 盲ろう者が主体に自己決定できるようにするため、情報伝達の 技術を理解する。
9	11月18日(日) 閉会式	東棟5階 508研修室AB	「盲ろう者の日常生活」 パネルディスカッション 「通訳・介助派遣事業と通訳・介助員の業務

大分県

H30年度大分県・大分市盲ろう者通訳介助員養成研修事業 カリキュラム

【養成研修】【前期】

月日	時間	科目名	詳細
7月14日 (土)	9:00~9:30		開講式・挨拶・オリエンテーション
	9:30~10:30	講義	盲ろう者福祉制度概論(県障害福祉課)
	10:30~11:30	講義	盲ろう者概論
	11:30~12:00		「知ってください盲ろう者について」DVD視聴
	12:00~13:00		昼食
	13:00~15:00	盲ろう疑似体験	盲ろう疑似体験
	15:00~17:00	視覚・聴覚障害の理解	視覚・聴覚障害の理解
	7月15日 (日)	09:00~11:00	講義・実習
11:00~12:00		講義	盲ろう者の日常生活とニーズ
12:00~13:00			昼食
13:00~16:00		実習	弱視手話・触手話実習(グループ実習)
16:00~17:00			まとめ・質疑応答

H30年度大分県・大分市盲ろう者通訳介助員養成研修事業 カリキュラム
【養成研修】【後期1】

月日	時間	科目名	詳細
8月18日 (土)	9:00~10:30	盲ろう者のコミュニケーション技術と留意点	手書き文字(講義・実習)
	10:30~12:00	盲ろう者のコミュニケーション技術と留意点	音声(講義・実習)
	12:00~12:30		昼食(食事体験)
	12:30~13:00		休憩
	13:00~15:00	盲ろう者のコミュニケーション技術と留意点	点字・指点字
	15:00~17:00	盲ろうコミュニケーション実習	手話・点字【グループに分かれて実習】
8月19日 (日)	9:00~10:00	盲ろう者のコミュニケーション技術と留意点	点字・指点字2
	10:00~12:00	盲ろうコミュニケーション実習	手話・点字【グループに分かれて実習】
	12:00~13:00		昼食・休憩
	13:00~14:00	通訳・介助を行う際の留意点	講義
	14:00~15:00	盲ろう者の日常生活とニーズ	大分盲ろう者友の会
	15:00~16:00		「命のことづけ」DVD視聴
16:00~17:00	交流会	盲ろう者との交流会	

H30年度大分県・大分市盲ろう者通訳介助員養成研修事業 カリキュラム

【養成研修】【後期2】

月日	時間	科目名	詳細
9月8日 (土)	9:00~10:00	演習	音声による盲ろう通訳技術の復習
	10:00~12:00	講義・演習	通訳・介助員の倫理と心構え
	12:00~13:00		昼食・休憩
	13:00~15:00	講義・演習	盲ろう通訳技術の基本
	15:00~17:00	講義・演習	盲ろう通訳演習
	9月9日 (日)	9:00~12:00	講義・演習
12:00~13:00			昼食・休憩
13:00~16:00		演習	通訳・介助演習
16:00~17:00		通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の職務	派遣制度説明・及び修了式

H30年度大分県・大分市盲ろう者通訳介助員養成研修事業 カリキュラム(案)
【養成研修】【選択】

区分	時間	科目名	詳細
9月15日 (土)	9:00~11:00	講義	盲ろう通訳技術の基本
	11:00~12:00	講義・実習	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点: 指点字
	12:00~13:00		昼食・休憩
	13:00~15:00	講義・実習	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点: 弱視手話
	15:00~16:00	講義	盲ろう者の通訳技術と留意点
	16:00~17:00	講義	盲ろう者の通訳技術と留意点: 移動介助
9月16日 (日)	8:00~11:00	講義	通訳・介助員のあり方
	11:00~12:00	講義	高齢・他の障害を併せ持つ盲ろう者の生活と支援
	12:00~13:00		昼食・休憩
	13:00~17:00	実習	通訳・介助実習

平成30年度

「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」

「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」実態調査報告書

発行日 平成31年3月15日

編集・発行 ～日本のヘレン・ケラーを支援する会[®]～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

〒162-0042

東京都新宿区早稲田町 67 番地

早稲田クローバービル 3 階

TEL 03-5287-1140

FAX 03-5287-1141

E-mail info@jdba.or.jp